

Title	『元治増補御書籍目録』翻印と解題(下)
Sub Title	A transcript and bibliographical notes of "Genji zoho goshojaku mokuroku", final part
Author	住吉, 朋彦(Sumiyoshi, Tomohiko)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2024
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.58 (2023. ) ,p.37- 158
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20230000-0037">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20230000-0037</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『元治増補御書籍目録』 翻印と解題 (下)

住吉朋彦

本編には、江戸幕府紅葉山文庫の収蔵書を幕末に記録した『元治増補御書籍目録』（以下「元治目録」と簡稱）の全文を、宮内庁書陵部図書寮文庫所蔵本（楓山文庫御書籍目録 四五一・五一、四十三冊）に拠り翻印する。

本輯には（下）として、末尾六冊（第三十八至四十三冊）に当たる「來歴志」と「始末記」の部を収録する。

凡例を再記すると、翻字には『康熙字典』正字の近似体を用い、翻字注記は（ ）内に記した。項目間の空格、每類、每属後の空行は適宜縮約し、半張当たり一行を存するのみとする。每冊の首に前表紙題簽及び目録題簽を掲げ、一行を隔て本文に入る。本文の首に張数注記、毎張半折部に「符」、毎張後に「符」を附す。毎冊間隔一行。明白な誤写と思われる文字には正文を旁記した箇所がある。なお、該本では「豕」を「豕」、「協」を「協」、「商」を「商」、「且」を「且」、「坦」を「坦」、「筮」を「筮」、「荅」を「荅」の同文として用いたことが明白であり、煩雑を避けるため、全て後者採った。

翻印に句読点を加えた。また諱字改行や字格の擡頭について、「      」の符号か「      」等の注記を加えるのみとした。

〔附記〕

本編は令和五年度日本学術振興会科学研究費補助金・基盤研究（A）「江戸幕府紅葉山文庫の再構と発信―宮内庁書陵部収蔵漢籍のデジタル化に基づく古典学―」（課題番号二〇H〇〇〇一三）に拠る成果の一部である。

元治 御書籍目録 (題)  
増補

來歷志上 (目錄) (第三十八冊前表紙)

(1) 元治 御書籍來歷志  
増補

例言

一 御文庫中、慶長以來收藏セラル、所ノ書、繁富浩大、其間罕遘ノ祕籍、亦枚擧スヘカラス。右文ノ手澤ニ出ル者アリ、旁名家ノ鑑賞ヲ經ル者ニ及フマテ、其來歴知ラサルヘカラス。是乃此編ノ設アル所ナリ。然トモ舊編イマタ詳<sup>(覈)</sup>敷ナラス。今局中ノ舊簿及ヒ他書ニ參考シテ、是ヲ改訂補正ス。其明據無キ者ハ、後ノ考證ヲ待テ此編ニ續書セントス。

一 此編、モト來歴ヲ辨スルカ爲ニ設ク。故ニ門目ヲ四部分チ、一一小目ヲ設ケス。卷冊ノ數計、撰人ノ名氏ハ、皆書目ニ讓リテ記サス。

一金澤文庫本、前後二種アリ。前ハ北條越後守實時及ヒ、顯時、貞顯カ藏スル所トシ、後ハ上杉安房守憲實カ再興

(2) 一慶長活字本ハ、詳ニ本編ニ載スルヲ以テ、復茲ニ贅セス。

一 舊抄本ハ、慶長元和中、局ヲ京師ニ開キ、<sup>(雙)</sup> 禁中及ヒ縉紳家ノ祕本ヲ、摹寫セシメラル、所ナリ。其事亦既ニ、本編ニ詳ナリ。

一 林春勝獻スル所ノ國書、最多シ。春勝 命ヲ奉シ、本朝通鑑ヲ編スルニ當リテ、令ヲ下シテ逸書ヲ搜羅セラル。一編出ル毎ニ、春勝ニ 命シテ謄寫セシメ、正本ヲ進呈シ、副本ヲ家ニ留メシム。舊一一是ヲ收ム。今其繁ナルヲ芟リテ、惟奇罕ノ者ヲ存ス。

<sup>(雙)</sup> 一 文昭大君、初メ櫻田邸ニ於テ收貯シタマフ所ノ御書籍ハ、櫻田御文庫目錄存スルヲ以テ、此ニ收メス。

<sup>(雙)</sup> 一 有徳大君、御小納戸ニ置ル、國書、甚多シ。當時ノ簿牒存スルヲ以テ、亦此ニ收メス。惟三條實隆公手書

古今祕注抄ノ類ノ如キ希世ノ書ハ、摘記シテ是ヲ表異ス。蓋此等ノ書、享保中 令ヲ下シ、逸書ヲ搜索アリテ獲タマフ所ナリ。

一 御手澤本、舊ト四部中ニ混同ス。然レトモ是皆尊崇スヘキ者ナリ。因リテ編首ニ掲ケテ、貴重ノ第一トス。

一 官修ノ書ハ、既ニ頒行スト雖モ、其奉 命ニ係ルヲ以テ、其撰修スル年月及ヒ、其顛末ヲ録ス。

一 學士家及ヒ醫家ノ進本、舊ト皆收録ス。然レトモ各家ニ刻板アル者ニシテ、珍トスルニ足ラス。是等ノ類、今皆刪去ス。惟其古刻舊抄ニ於テハ、猶是ヲ記載シテ流傳ノ本ニ別ツ。

一 題跋印記アル者ハ、考證ノ爲メニ皆表出ス。印記字體一ナラス。今琳琅書目ノ例ニ倣フテ、悉ク楷字ヲ以テ換書ス。檢閱ニ便ナルカ爲ナリ。

一 藏書家ノ名氏、印記中ニ於テ得ル者ハ、史傳及ヒ書畫錄等ニ據テ其爵里ヲ附記シ、鑑識ノ一助トス。其詳ナラサル者ハ、槩シテ疑ヲ闕ク。

一 毛利出雲守高翰進本八百餘種、其中古槩舊抄、或ハ名家

ノ鑑賞題識アリテ珍トスヘキモノハ、亦増入ス。

(4) 元治 増補 御書籍來歴志卷首

御手澤本

帝鑑圖說

六册 寫本

臣軌

二册 寫本

本草綱目

四十册 明板

右ノ(雙)德川家康(東照大君御前ノ書也。

謹案ニ、本草綱目、林信勝、慶長十二年 命ヲ奉シテ長崎ニ赴キ、歸ルニ當リテ此等ノ書ヲ獻スルコト、家「傳ニ存スト云フ。則此書ナリヤ。又駿府日記ニ、慶長十八年四月二十八日、本草綱目ヲ江戸ニ賜フトアリ。信勝所獻ノ本ナリヤ、亦別本ナリヤ、今詳ニスルコトアタハス。

聖教序

一帖 墨本

蹴鞠八境圖

(5)

右／(双) (徳川秀忠) 台徳大君御前ノ物也。八境圖、金泥ヲ以テ四

木ヲ繪ク。雲紙ニ、以家祕說奉授／(双) 大樹 御諱 公、

慶長十年四月二十六日、正二位雅庸押字ト記」セリ。

謹案ニ、慶長十年四月十六日、ノ將軍 宣下ノコ

トアリテ、御駕ヲ伏見ニ止メラレシ時、飛鳥井

雅庸、鞠道ヲ授ケ奉ルノ書也。

皇胤紹運錄 一冊 寫本

東鑑提要 二冊 寫本

東鑑拾遺 一冊 寫本

甲陽軍鑑末書 二冊 寫本

和玉篇 三冊 慶長板

稽古書 一冊

右／(双) (徳川家光) 大猷大君御前ノ書也。

四書集註 十冊 慶安板

神農本草經疏 十二冊 寛文板

右／(双) (徳川家綱) 嚴有大君御前ノ書也。

四書集註 六冊 寛文板

五經集註 五十八冊 明板

(6) 大學衍義

左傳句解 二十五冊 國板

通鑑綱目 一百六冊 寛文板

大學衍義 二十冊 國板

大學衍義正補 六十冊 明板

右／(双) (徳川家貞) 文昭大君御前ノ書也。大學衍義補編中ニ、朱

筆ヲ以テ文字ヲ校正シタマフ所アリ。

孝經大義 一冊 國板

貞觀政要 十冊 國板

孔子家語 五冊

說苑 十冊

右 (白石) 新井君美侍講ノ時 披覽シタマフ書也ト云。別ニ、

貞享板近思錄集解有リ。齊順卿、紀藩ニ入ラル、時賜

ハレリ。

謹案ニ、右四部ノ書ハ、櫻田邸ノ書目ニ記スルノ

ミニシテ、其事ヲ詳ニ載スルモノ無シト雖モ、局

中ニ存スル所ノ始末ヲ記セル片紙ト、元文中、參

政ニ進言セシ時ノ書トヲ以テ考ルニ、當時ノ御前

ニ置レシ所ニシテ、諸本ト同フスヘキニアラス。

(7) 因リテ、恭ク 御手澤本ノ後ニ附録ス。且享保中、御小納戸ヨリ移サル、所ノ御本、又謠曲本ノ如キ」  
モ、裝幀函積ノ美ヲ極ムルヲ以テ考レハ、共ニノ御手澤ノ物ナリヤ、知ルヘカラス。今併セテ附録ス。

周易傳義大全

易經ヲ得テ官ニ上ルト云ヘルハ、則此書ナルヘシ。一タヒ官ニ逸セシヲ、青木文藏是ヲ獻シテ、再ヒ其舊ヲ補フモノナリ。

(8) 元治  
増補 御書籍來歴志卷一

經部

(9)

韓板ニシテ、卷二十一ノ後、釋文<sup>(女昌)</sup>之カ跋ニ、文祿癸巳

之春、予偶行於一浦、遇自朝鮮而來歸者之齋經史、紛失而』無全部者、其有周易傳義大全三冊、予即求之、

至於他邦、又求一二冊、猶未足者、令人寫之、爾來研

朱點之、焚香誦之、恆兀兀以窮七年矣云云。慶長四年

己亥春二月、時在城州伏見鳴津氏邸第、畢功矣トアリ。

又卷二十四ノ後、釋正圓カ跋ニ、我文之加點者、惟六

十四卦而不及繫辭、豈非闕乎、予雖僭儉、而妄加點以

補之云云。寛永四年丁卯仲冬、海西破衲正圓書于武之

江城トアリ。

謹案ニ、文之カ跋ニ、朝鮮ヨリ歸ルモノ經史ヲ齋

ストアレハ、蓋文祿壬辰ノ役ニ載セ歸ルモノナリ。

今收儲ノ韓書、多クハ此類ナルヘシ。

周易註

慶長十年、ノ<sup>(德川家康)</sup>東照大君、足利學<sup>(閑室元信)</sup>ノ三要ニ 旨有リ

テ印行令メラル、活字版ノ一也。其始末、孔子家語

ノ條ニ詳ナリ。鹿苑ノ承兌カ跋ニ云、頃蒙ノ<sup>(西笑)</sup>大將<sup>(擡)</sup>

軍<sup>(御諱)</sup>公鈞命印行周易、其志要弘聖道於萬年トアリ。

此本<sup>(擡)</sup>有德大君御前ニ置レシヲ、後御小納戸ヨリ

御庫ニ移サル。是ヨリ後、享保中、御小納戸ヨリ出ル

ト云モノ、皆コノ類也。

謹案ニ、昆陽漫錄<sup>青木文藏</sup>敦<sup>(書)</sup>著ス。二、慶長官刻ノ家語、

尙書正義

(10)

北宋槧本。端洪元年秦奭等カ表文アリ。廟諱ノ字缺筆セリ。密行疏字、字格楷正ナリ。卷三、卷四、卷六、卷十一ニ、僧圓種朱點ヲ加ル識語アリ。其卷六ニ、嘉元二年甲辰卯月二十二日、拭老眼粗加朱點畢、佛子圓種流年六旬ト記セリ。餘卷點ヲ施サス。本邦ニ傳リテ尙五百年ノ書也。久シク散落シテ殘闕セシカ、各所ノ寺院、民家等ヨリ出ルヲ聚テ全本トス。林大學頭(述齋)獻言シ、享和三年二月、御庫ニ收ム。金澤文庫ノ印記アリ。歸源ノ印記、鎌倉圓光寺ノ子院、歸源院ノ藏印ナリ。此書、舊ト金澤文庫ヨリ散シテ浮屠氏ノ收藏トナリシニヤ、亦浮屠氏ノ本金澤ニ入レルニヤ、共ニ知ルヘカラス。金澤文庫ノ印記、各卷ニ散見ス。是ヨリ後、金澤文庫本ト云モノ、復印記ヲ録セス。餘コレニ倣フ。

黑文隸字  
六分  
【金澤文庫】各卷、  
【歸源】卷一、卷十五  
方八分  
副葉

詩緝

元板古譯本ナリ。板刻ノ年月ヲ録セス。紙墨字樣ヲ檢ス

(11)

ルニ、斷然トシテ元槧ナリ。首ニ林希逸カ序、遠甫カ「手帖、嚴榮カ自序アリ。又清濁音圖ノ末ニ、余氏栞于家塾ノ七字、目錄ノ終ニ、勤有書堂刻梓ノ六字アリ。卷十六ノ後ニ、余志安刊于家塾ノ字アリ。元人余志安カ塾刊本ナリ。弱水三萬里ノ印記、各卷ニ散見ス。何人ノ鑑藏ナルヲ詳ニセス。清ノ天祿琳琅書目ニ、詩緝三種ヲ收ム。皆宋板中ニ入ル。實ハ明ノ趙厚煜カ居敬堂ニ刊スルノ本ナリ。然レハ元槧ノ者、既ニ彼邦ニ絶タルコト、知ル可シ。亦珍ナラスヤ。此書、嘗テ毛利伊勢守高標カ收藏トナリ、後其孫出雲守高翰カ獻スル所ナリ。餘出雲守獻本中ノ一ト謂モノ、皆此類ナリ。」

朱文

一寸  
【弱水三萬里】三卷一、卷六、卷十一、  
分 卷二十四

詩經集傳

韓板ニシテ、卷首副葉ニ、萬曆十五年二月日、內賜行同知中樞府事尹卓然詩傳一件、命除謝恩、右承旨臣鄭押字トアリ。又宣賜之記ノ印記アリ。コレ韓ノ臣下ニ

賜フ者ナリ。是ヨリ後、韓ノ内賜本ト云モノ、印記ヲ著サス。餘コレニ倣フ。

朱文

方寸二分  
【宣賜ノ之記】 卷首篇題上

纂圖互註周禮

- (12)
- 韓板活字ナリ。此書、慶長十九年七月ノ(德川秀忠) 台徳大君ヨリ、成瀬豊後守ヲシテ駿府ニ赴カシメ、御起居ヲ候セラレシ時ニ、(東照大君ヨリ、御書籍三十種) 後(台徳大君、御判書ヲ以テ、駿府ノ老臣本多上野介ヘ 謝シタマフ。其時、駿府ヨリ副スル所ノ書目及ヒ書簡、皆與安法印宗哲ト林道春ト、二人ノ名ヲ書ス。又關東ヨリ(利勝) 土井大炊頭カ、宗哲、道春ヘ贈レル書竝ニ、(林東舟) 永喜ヨリ兩人ヘノ返簡アリ。其判書及ヒ往復ノ書、久シク林大學頭ノ家ニ傳シヲ、今ノ林衡ニ至リテ、呈上シテ覽ニ備フ。寛政十年九月、奉行ニ 命シテ札サレシニ、三十種ノ中二十二種、尙ヲ御庫ニ現存セリ。此本亦其

一ナリ。後慶長賜本ノ一ト記セルハ、皆是ヲ謂フナリ。】  
禮記正義

宋紹熙年間ノ槧本ニシテ、足利學ニアリテ、永享中、(憲實) 上杉安房守ノ置ク所ナリ。其本每卷、上杉安房守藤原憲實寄進ト記セリ。内、原本卷三十三ヨリ卷四十二至ルマテ佚セシヲ、豊後ノ僧一華、別本ヲ以テ補寫セリ。其紙墨ヲ審ニスルニ、古代ノモノナリ。寛政六年、林衡ノ旨ヲ奉シテ、書手ヲ擇ミ影鈔シ、其蠹蝕アルハ萬曆ノ刻本ヲ照シテ、補ヘリト云フ。八年三月、謄寫ノ功畢テ、覽ニ備フ。享和二年十二月、御庫ニ收ム。

別本禮記正義

- (13)
- 清原秀賢、宋板ヲ影寫セルナリ。卷二十二ノ後ニ、右一策防州山口神光寺住僧果明、在洛閒雇筆了、慶長四年仲春吏部清原押字ト記セリ。又卷三十九ノ後ニ、右一册以(内府) 御諱 公ノ本、課朝鮮文士鄭鴻業令謄寫者也、于時文祿三年戊戌臘月吏部秀賢ト記セリ。每卷、清原宣賢、清門之統學、安太史平叔、司天臺、松本氏圖書記等ノ印記アリ。此書、舊ト清家ノ藏本ナリ



シカ、後轉シテ、安部家ノ收藏トナル。松本氏、其人

ヲ考ヘス。秀賢ハ、船橋式部太輔、宣賢ハ、其子大炊

助ナリ。慶長十九年九月七日、宣賢<sup>(德川家康)</sup>駿府ニ於テ始メ

テ<sup>(双)</sup>神祖ニ見エ奉リ、父秀賢カ遺物トシテ三代實

録五十卷ヲ獻スト、駿府記ニ見エタルハ、即此人ナリ。

此書、久シク民間ニ散シ書賣ノ手ニ落タルヲ、<sup>(搦)</sup>

神祖ノ御本ヲ謄寫ストアルヲ以テ、今其原本ノ御庫ニ

佚スルカ爲ニ、林衡建言シテ、享和二年七月、收ム。

白文眞字

【清門之統學】<sup>一寸七分</sup>五卷四十六、<sup>朱文</sup>方八分、

朱文眞字

【安太史平叔】<sup>一寸五分</sup>五俱每册首、<sup>黑文</sup>方一寸

朱文

【松本氏ノ圖書記】<sup>一寸</sup>五每册首

(14) 禮記集說

元天曆二年ノ刊本ニシテ、古譯アリ。每册首後ノ印記、

辨スヘカラス。

家禮儀節

韓板ニシテ、慶長賜書ノ一也。

左傳集解

金澤文庫ノ收藏。軸本ニシテ、清家ノ古譯本ナリ。每

卷ノ後ニ、仁平、久壽ヨリ建長ニ至リテ、識語ノ摹ア

リ。又文應、弘長、文永、弘安、嘉元中、清原博士以

家説授越後守ノ識語及ヒ、應永中、釋怡於相之醒醒軒

一覽セルノ識ノ語アリ。初メ駿府御文庫ニ收メラレ、

後今ノ御庫ニ收メラル。林信勝<sup>(羅山)</sup>カ御本日記ニ、此名ヲ

列ス。御本日記ハ、駿府御文庫ノ書目ナリ。今其中ニ

アルモノハ、毎コレヲ書シテ、其書ノ傳來ヲ明ス。

又

宋板ニシテ、金澤文庫ノ印記及ヒ古譯アリ。宋嘉定丙

子興國軍ノ學ニ刊スル所也。紙質堅固ニシテ、字マタ

鮮明ナリ。明祝允明カ家藏ノ印記アリ。餘印、其人ヲ

詳ニセス。金澤文庫、祝氏ノ二印、篆刻雅ナラス。今

定テ贗造トス。毛利出雲守獻本中ノ一也。

朱文

【淡海ノ鶴鶴ノ氏之後】<sup>每卷首</sup>、<sup>朱文</sup>一寸二分

【文炳珍藏ノ子孫永保】<sup>七</sup>

卷三十後、<sup>朱文</sup>

【井口氏ノ圖書】<sup>五分</sup>四卷首、<sup>朱文</sup>

【牀頭一壺ノ酒能更ノ

白文  
幾回暇】、【建芳／馨／兮廡門】俱卷三

春秋胡傳

韓板ニシテ、簡端ニ韓人手書セル譯文アリ。

春秋經傳集解

宋淳熙中、閩山阮侑種德堂刊刻ノ板ニテ、每卷朱點

ヲ加ヘ、殘缺補寫ノ所アリ。(正興)新見豊前守獻本五種ノ一

ナリ。

論語註疏

北宋槧本ニシテ、板鈐ノ年月ヲ記サス。撫刻極テ精シ。

金澤文庫ノ收藏ナリ。宋欽宗以上ノ諱字、廟諱皆闕筆

セリ。樵李顧熙離藏書ノ印記アリ。又支干ヲ印セリ。

蓋シ逐年聚貯ノモノナルヘシ。顧熙離、其人ヲ詳ニセス。

白文

朱文

方九分

【樵李／顧熙／離藏】、【顧氏／定齋／藏書】俱卷首、卷

朱文

朱文

一寸九分

【誌書／精舍】一寸三分

朱文

朱文

方五分

【辛】方五分 俱卷三、卷六、

朱文

朱文

卷十後

論語註疏  
舊題  
魯論

仁治、弘長、正安、延慶年間、明經博士清原家古譯ノ

書ヲ原本トシ、嘉曆二年釋禪澄、加州白山八幡院玉泉

坊ニ書スルノ識語、第一、第二、第三、第八、第九ニ

アリ。其第九ニ、嘉曆三年九月十八日、於燈下亥刻書

之畢、筆者禪澄押字、同夜與霄、莫加朱墨點了、此編

爲研幼童之愚眼、先<sup>(書)</sup>挑五常之燈、寄庄老之教誨、令

滯釋門之規矩矣トアリ。

四書章句纂釋

元板。古譯本ナリ。卷首二、富沙碧灣吳氏德新堂印行

トアリ。卷上ノ後二、至元歲次丁丑菊節德新堂印トア

リ。蓋至元三年刊行、元初ノ本ナリ。首附禮部牒文及

ヒ中書ノ牒文、蒙古ノ字ヲ以テ各名氏ヲ記セリ。卷上

ノ後二、天文九年庚子秋七月二十一日、乾三叟守稜漫

加朱、卷下二、九月二十二日加朱トアリ。又文博士清

原押字ト記セリ。每卷ノ後二、國賢ノ印記アリ。清原

國賢力藏本ナリ。又每卷東字ノ印アリ。毛利出雲守獻

本ノ一也。

朱文

方五分

【東】每卷首、

【國／賢】每卷後

四書白文

白文  
方九分

明人姜立綱書本ニシテ、東宮進讀本也。此書、紙質絶美、四旁寛大ニシテ、字大サ寸餘、墨色鮮新、王世貞、趙用賢カ跋アリ。趙カ跋ニ、張幼于カ藏スル所ト云フ。又王泰吉ノ印記アリ。後散シテ、張氏、王氏ノ藏書トナル。泰吉、其人ヲ考ヘス。世貞跋曰、故姜太僕立綱書、此四子全文句讀、各有圈甚精、當是先朝春宮進讀書本也、結法圓熟一端勁、妙不可言、初見絶以爲沈度學士書、徐覺其波磔處小露鋒鏃、乃敢定爲姜筆、噫嘻、兩制諸君不復能辨此矣、吳郡王世貞題。又用賢跋曰、語孟中庸大學、今世誦習徧天下、然善本亦不易得、當披玩常、則精好難繼、學者不無臨文之嘆、此帙乃張幼于所藏、弇山先生鑑定以爲姜太僕筆、姜書法出沈學士度、爲本朝兩制、楷則或病其體多同、而格力不揚、然是書頗病譌僞、太常此本、如宿學老儒、雖姿字不至峻茂、而嚴正可畏、一展卷間、令人神暢義融、法言琅琅、若聖賢在目、余謬以爲唯與太常書、爲合作耳、吳郡趙用賢謹識トアリ。

姜立綱、字廷憲。瑞安人。七歲以能書命翰林院秀才。

天順中授中書舍人、歷官大常少卿。善楷書書史會要。王世貞、字元美。太倉人。嘉靖二十六年進士、授刑部主事。萬曆中爲南京刑部尙書。贈太子少保明史。趙用賢、字汝師。常熟人。隆慶五年進士、選庶吉士、擢南京禮部右侍郎。天啓初贈太子少保、禮部尙書明史。張幼于、名獻翼。長洲人。年十六以詩贊文徵明。徵明語其徒陸子傳曰、吾與俱弗及也。獻翼好易、十年中箋注三易。晚年與王穉登爭不能勝、頽然自放蘇州府志。

禮部韻略

元至正年間ノ重鈔本ニシテ、撫印極メテ精シ。蓋シ初印ノ本ナリ。紙墨トモニ精潔、元槧中ノ善本ナリ。卷一ノ後二、至正乙未仲夏日新書堂重刊トアリ。原本ハ宋紹興三十年毛光撰刻ノ本ナリ。(見)高平隆長印記、其人ヲ考ヘス。

白文 六分餘  
【元／美】七、【大司／寇印】俱王跋文、五分餘  
朱文 九分  
【桃源／潤主／人】八、俱趙跋文、五分  
餘  
【王印／泰吉】每册表題副葉

白文  
圓徑八分 朱文 一寸一分  
【喜】 九 俱每卷首  
分  
【高平／隆長】

押韻釋義

此書、刻板ノ年月ヲ記サ、レトモ、元槧ナル、疑ナシ。

古今韻會

此書、刊刻ノ年月ヲ著ハサス。板マタ漫漶ス。蓋シ元

時ノ坊刻ナルヘシ。右三種、毛利出雲守獻本ナリ。

六書正義

明萬曆板ニシテ、明歸化人戴笠ノ藏書ナリ。每卷、觀

道人、戴觀胤字子辰等ノ印記アリ。書中、批點及ヒ改

正ノ所アリ。又卷八二、紅筆ヲ以テ副葉ニ、白墮醉留

花外月、青山濃綴杖頭春、戊寅春日醉花偶成ト題セリ。

又卷九二、香夢筆牀花案畫、碧學書帶草庭春、老鋺漫

草ト題ス 學字誤ナラン。 草體ニシテ、絶テ妙ナリ。戴笠、

初名觀胤、字曼公、初字子辰、號荷鉏人。草隸ヲ善ス

ルヲ以テ聞フ。後釋門ニ入テ名ヲ性易トイヒ、字ヲ獨

立ト云。又天外一閑人ト號ス。明陳文沂移情集、濮澹

軒集二、唱和ノ詩見エタリ。

戴笠曼公、杭州人。博學能詩、兼工篆隸。不欲以儒術

顯、乃潛究素門諸書、懸壺濮里。崇禎中楚蜀擾亂、公

慨然曰、此君子避世時耶。遂從番禺人乘桴入海、後不

知所終 桐鄉縣志。

知所終

朱文

【人／炎／上】 每卷首、

集韻

南宋淳熙年間ノ槧本、金澤文庫ノ印、又蟠桃院ノ印記

アリ。四方寬廣ニシテ、字五分餘、紙質完シ。然トモ

板マタ拘滯ス。田世卿跋曰、此板久已磨滅、不復有也、

前年蒙恩、將屯安康、偶得蜀本、字多舛誤、聞亦脫漏、

嘗從暇日、委官校正ト云フ。又淳熙乙巳九月至丁未五

月、僅能畢工ト記セリ。

朱文真字

【蟠桃院】 八 每册首後

唐開成石經

唐文宗開成二年、鄭覃等校定シテ石ニ上セシ打本ナリ

餘

り。案スルニ、新唐書文宗紀、大學勒石、而鄭覃與周  
 墀等校定九經文字上石、及覃以宰相兼祭酒、於是進石  
 壁九經一百六十卷。又案スルニ、鄭覃傳云、太和中覃  
 以經籍刊謬、博士陋淺不能正、建言、願與鉅學鴻生共  
 力讐刊、準漢舊事、鐫石大學、示萬世法、詔可、乃表  
 周墀、崔球、張次宗、孔温業等是正其文、刻于石。其  
 石經ノ始末ハ、清顧炎武、萬斯同カ石經考ニ詳ナレハ、  
 茲ニ悉セス。

十三經註疏

明板ニシテ、紙板共ニ美ナリ。周易卷首副葉ニ、明人  
 題シテ内府十三經ト記シ、各目ヲ載ス。東閣、東書閣、  
 謙謙「君子等ノ印記アリ。明内府東閣ノ遺書ナランカ。  
 内爾雅ヲ逸セリ。

謹案ニ、文淵閣書目楊士奇序文云、永樂十九年南  
 京取回來、一向于左順門北廊收貯、未有完整書目、  
 近來奉聖旨、移貯于文淵閣、東閣云。又明史ニ、  
 洪武中作宋制置華蓋殿、武英殿、文淵閣、東閣等  
 諸大學士トアリ。然レハ此書、東閣ノ藏書ナルヘシ。

(22) 元治  
增補

御書籍來歷志卷二

史部

史記

元至元年間ノ槧本ニシテ、古博士ノ譯本ナリ。卷三十  
 七ノ後ニ、永享十二年二月十七日、加點於惠峯舍雪齋  
 下畢ト、紅筆ヲ以テ記セリ。

又

駿府御文庫本ニテ、(三條西)西三條内府實隆公手書ナリ。御本  
 日記、三條殿手書史記四十冊ト記セルモノ、是ナリ。  
 每一卷ノ後ニ、永正某年某月書寫校正スト記セリ。又  
 卷七、卷十ノ後ニ、去冬以來老眼染惡筆、使諫議羽  
 林郎公條卿摹點了、所謂舊本者、紀傳朱點也、而今爲  
 令易讀、倣江湖之新様、用朱墨之點云云。永正辛未孟

朱文  
 一寸三分六分  
 【東閣】餘  
 白文  
 一寸七分  
 【謙謙ノ君子】餘  
 朱文  
 一寸一分餘  
 【東書ノ閣】八各  
 餘分

秋上澣、槐陰連虛子ト記セリ。此書、逍遙院實隆公、

(三條西)

元板ヲ影鈔シ、其子稱名院公條公ヲシテ、朱墨ノ點ヲ

加ヘシムルモノナリ。

前漢書

宋板。元大德補刊本ニシテ、古博士ノ註譯及ヒ、朱墨

點アリ。駿府御文庫本ナリ。詳二下ノ後漢書ノ條ニ見

エ』タリ。

(23)

又

板式前ニ同シ。刷印ヤ、後ル。内本紀三卷ヲ佚ス。又

本紀卷四、卷五、卷六、列傳卷六、二葉、卷十三、五葉、

卷五十二、卷五十三、卷五十四、卷五十五、卷五十六

十七葉ヲ佚ス。補闕ヲ以テ全卷トナル。天龍金剛藏海

印文常住ノ印記アリ。山城嵯峨天龍寺ノ子院、金剛院

(高野)

ノ藏海トイヘルモノ、印記ナリ。毛利出雲守獻本中ノ

一也。

朱文眞字

【天龍金剛藏ノ海印文常住】

二寸二分  
一寸二分  
每冊首後

又

明正統刊板ニシテ、古譯大德補刊本ニ同シ。

後漢書

元大德九年ノ刊本ニシテ、應德、保安、保元、壽永、

建長、弘安、文安年間古博士識語ノ摹アリ。壽永ノ識

語ニ、壽永二年夾鐘二十一日、以說授猶子隆才子、于

時夜雨新霽、今日朝覲之行幸也、人皆觀輦路、予獨留

文窗矣、散位敦經トアリ。件ノ本ヲ以テ、大永元年十

月二日加點ト、卷三十ノ後ニ記セリ。又文永六年二月

十四日天子御讀畢云云、以件天龍寺本加點、于時享祿

三年五月二十日『都督郎ト記セリ。駿府御文庫本ニシ

テ、御本日記ニ記セル、前後漢書七十冊トアルモノ、

是ナリ。

(24)

又

元大德槧本、古譯竝ニ朱墨點アリ。卷十後ニ、正應五

年正月二十三日夜、於燈下見畢、今日及兩卷、黃門郎

判トアル本ヲ以テ、天文五年校點ト記セリ。

三國志

宋板ニテ、(市、朱筆校改)柴野光彦(迷庵)所藏ニシテ、同人ノ印記、跋ア

り。是ヲ見テ、此書ノ來歴ヲ知ルヘシ。宋板三國志全部、魏志帝記一册缺、蜀志卷首有感平六年中書門下牒系補」寫可惜也、又每卷有眞淨院朱印、惜陰墨印、雅素可愛、又魏志卷七末書、戊午夏五戊寅晚間校對、岳又魏志八末書、戊午建午中八夜校、岳、所謂岳者、未考其人、顧五山釋氏之徒也、即爲四五百年所傳舊物矣、今夏曝書於樓上、乃記如此、文政庚辰六月迷菴光彦卜記シ、又咸平六年牒、後人所補足、當刪之、予嘗觀宋板前後漢書、皆南宋本也、此本與前後漢書同種、足以證明焉卜書シ、又足利學所藏毛詩注疏本詩譜末朱書、大荒落晚夏小書日燈下一看絶句、光彦續錄訖、藤岳、(四字錯謬)此書所謂岳者、豈非斯人乎、然則此書、出於足利學舊藏焉、壬午七月五日迷菴光彦」再識トアリ。享和年間、柴野彦助邦彦ト云ヘル官儒アリ。年序ヲ以テ考ルニ、光彦ハ邦彦ノ子ナルモ、知ルヘカラス。又卷中ニ、賜盧文庫ノ印記アリ。誰氏ノ藏ナルヤ、詳ナラス。(正興(護)新見)豊前守獻本五種ノ一ナリ。

唐書  
朱文 寸五分 眞淨院八 每卷、 惜陰八 每卷、  
朱文 寸五分 市、朱筆校改一寸五分  
朱文 寸五分 江戸柴野光彦藏書記七、朱文 寸五分 光彦  
朱文 寸五分 迷菴  
眞字朱文 林下一人、賜盧文庫六  
方七分 唐書  
朝鮮板、駿府御文庫本。御本日記ニ、林道春所司、唐書朝鮮板ト云フ、是ナリ。  
歷代通鑑纂要  
明正德官板ニシテ、撫印最初ノ本ナリ。明ノ内府藏本ナリ。廣運之寶、表章經史之寶ノ璽鈐アリ。  
朱文 方二寸二分 方二寸二分  
朱文 方二寸一分 方二寸一分  
表題額序、 表章／經史／之寶每册首  
首後 廣運／之寶  
通志  
明官板。萬曆十七年刊スル所ニシテ、大本闕字ナリ。撫印ヤ、後ル。内逸卷、唐人補闕セリ。每卷、蔣琦ノ印記アリ。其人ヲ詳ニセス。  
朱文 朱文  
一寸九分 閩中蔣／氏三經／藏書一寸二分 蔣絢臣會／經祕藏六  
一寸二分 蔣絢臣會／經祕藏六

宋史

目録首、朱文  
【蔣琦／之印】方七分【綯臣／父】方七分俱每卷首

韓板。活字刷印ニシテ、殘闕最モ夥シ。印本什ノ一ヲ存ス。補闕、明板ヲ原本トナス。其補卷目録ノ上卷ニ、明朝「列大夫國子監祭酒臣方從哲、承德郎右春坊右中允管國子監司業事臣黃汝良等、奉敕重校刊トアリ。又卷四十七ノ後ニ、康熙庚辰年江寧府儒學教授荆子邁校ノ十六字アリ。按ニ、明板清補刊ノ本ヲ以テ補闕セルカ。印本每冊ニ、上洛金紐氏受賜之記ノ印記アリ。韓ノ賜本ナリ。補闕目録三卷、本紀二十卷、表三卷、志四十四卷、傳八十六卷。毛利出雲守獻本中ノ一也。

朱文

【上洛金／紐氏受／賜之記】方八分餘印本每冊首

(27) 東都事略

宋板ニシテ、紙質精緻、字樣正雅ニシテ、マタ善本ト云フヘシ。眉山程氏カ藏板ナリ。卷首副葉ニ小記アリ。其文曰、東都事略、宋刻僅見此本、先君最所寶愛、榮

(28)

(本)本樓牙籤萬軸、獨闕此書、牧翁屢求不獲、心頗嘆焉、先君家道中落、要素類煩、始終不忍棄捐、吾子孫其慎守之勿失、右見讀書敏求記、按近來富宋本者、莫錢遵王若也、然其言如此、則當寶藏、可知也、故表出之、示後之獲此者ト見エタリ。然ルニ何人ノ記ナルコトヲ詳ニセス。卷第八十六ヨリ九十三ニ至ルマテ八卷及ヒ、卷第百二十二ノ一卷」ヲ散逸セリ。マタ卷第一、卷第二、卷第四、卷第五、卷第六、卷第七、卷第八、卷第九、卷第十、卷第十二、卷第十四、卷第十五、卷第十六、卷第十七、卷第十八、卷第十九、卷第二十、卷第六十二、卷第六十三、卷第六十四、卷第六十五、卷第六十六、卷第七十一、卷第七十二、卷第八十一、卷第八十二、卷第九十四、卷第九十五、卷第九十六、卷第九十七、卷第九十八、卷第九十九、卷第一百十六、卷第一百十九、卷第一百二十、卷第一百二十三、卷第一百二十九、凡テ三十六卷、補寫ニ係ル。其他、卷中一二葉、或ハ四五葉補寫スルモノアリ。其書、古色アリテ、珍トスルニ堪ヘタリ。マ」夕郵江衛氏ノ印記アリ



テ、其人ヲ詳ニセス。新見豊前守獻本五種ノ一ナリ。  
朱文楷字

『顏氏家訓曰借人典ノ籍皆須愛護先有缺ノ壞就爲補治此二寸九分

亦士ノ大夫百行之一也ノ鄞江衛氏謹誌一寸八分卷首副葉

戰國策

明萬曆板。慶長賜書二十二種中ノ一也。

貞觀政要

慶長中、命アリテ印行スル活字板ノ一ナリ。鹿苑承(西笑)

兌ノ跋ニ云フ、唐太宗皇帝者、創業成一代、英武之賢

君也、千載之下、仰其德慕其風者、今之(双)内大

臣(御諱)公、是也、故令前學校三要老禪、校訂貞觀政要、

去歲開家語於板、今歲政要刻於梓、遵聖賢前軌、而作

國家治要卜記セリ。又慈眼刊トアリ。

唐六典

近衛家熙公、手書校刊スル所ノ書也。延享中彼家ニ

旨アリテ、雁皮紙ヲ以テ新ニ刷印令メラル、所ナリ。

帝鑑圖記(説)

(29) 明萬曆官板。大本ニシテ初印ノ本ナリ。此書、張居正

等力進本ヲ、史館ニ附シテ其副本ヲ校刊セシメ、刻成  
テ進ムル所ノ書也。明人題シテ、御覽帝鑑圖説ト云フ。  
王業浩印、吉日字闕、松儔竹伴等ノ印記アリ。諸印考  
フル所ナシ。

朱文

【家在九ノ峯高處】七卷首、一寸六分餘、  
【吉日ノ□□□□】一寸、六分

【王印ノ業浩】、朱文、方一寸五分、  
【松儔ノ竹伴】俱卷首後

文獻通考

韓板活字ニシテ、駿府御文庫本ナリ。卷首副葉ニ、嘉  
靖三十七年十一月、内賜弘文館直提學尹毅中文獻通  
考一件、命除謝恩、左副承旨臣沈押字トアリ。卷首、  
宣賜之記ノ印記アリ。コレ又韓ノ賜本ナリ。其内、卷  
百三十六、卷百三十七ヲ缺ク。享保中(羅山)旨アリテ補寫  
セリ。御本日記ニ載スル、林道春所司ノ書也。印記前  
ニ見エタリ。

又

明官板ニシテ、清ノ琳琅書目ニ舉ル、嘉靖官板ト同シ。

(30)

二泉精舍、國賢ノ印記アリ。明ノ邵寶カ藏本ナリ。卷二十五ヨリ卷三十二至ルマテ、唐人ノ書本ニ係ル。又寶カ印記ナシ。明馮天馭カ校刊本ヲ以テ補寫ス。蓋シ補闕、他人ノ手ニ出ルモノナラン。毛利出雲守獻本中ノ一也。

邵寶、字國賢。無錫人。學者稱爲二泉先生。成化二十年進士、歷官南京禮部尙書。卒贈太子太保、諡文莊明史。

朱文

【二泉精舍ノ藏書之記】一寸九分

一寸一分、【國ノ賢】方七分卷首餘分

通典

北宋槧本ニシテ、字畫楷正ナリ。卷百ヨリ卷二百ニ至ルマテ、散逸セシヲ書寫セリ。其紙墨奇古ニシテ、書中紅青筆ヲ以テ校正スル所アリ。此書、曾テ朝鮮國王ノ藏トナル。經筵ノ印記、高麗國藏書ノ印記アリ。案スルニ、宋ノ建中靖國元年ハ、今ヲ距ルコト七百有餘年、實ニ奇世ノ珍ナリ。此書、民間ニ藏セシヲ、林大(述齋)學頭衡上言シテ、文化十四年六月收ム。

(31)

謹案ニ、朝鮮史略、高麗國十四葉辛巳ノ歲ハ、肅宗ノ六年ナリ。肅宗、名顥、字天常、初名熙。宣宗母弟。東國通鑑、天常ヲ大常ニ作ル。

朱文

方一寸二分【經ノ筵】每卷首、【高麗國十四葉辛巳歲ノ藏書】大宋建中

朱文眞字

靖國ノ元年大遼乾統元年一寸一分每卷後分

明季南北略

唐人ノ書本ニシテ、明末變革ノ事ヲ紀ス。虞山錢曾カ藏本ナリ。書手一ナラス。然レトモ印記ヲ案スルニ、奇書手自鈔トアルハ、曾カ手抄ナルヘシ。各卷ニ散見セリ。北略ニ印記ヲ踏セス。此書、卷帙錯雜シ、完壁ト云ヘカラス。毛利出雲守獻本中ノ一也。錢曾、字遵王、自號也是翁。常熟人。家富圖籍、多蓄舊笈、其最佳之本、手所題識、倣歐陽修集古錄之意云四庫全書提要。錢曾、副使順德之族、元孫。少穎敏、善學於經史諸子百家。過目即能成誦。工舉子業、數奇不售、遂併力詩

古文。<sup>(述)</sup>又迷古堂藏書、多善本。撰讀書敏求記、識其源委云。蘇州府志。

朱文

白文

白文

一寸二分

【詩禮傳家】<sup>五</sup>、【吳越／王孫】<sup>八</sup>、【家在言／子闕里】<sup>四</sup>、

【每愛／奇書／手自鈔】、【樓中／飲興／因明月】、【自

嫌／野性／與人疏】、【竹樹／繞吾／廬】、【素／庵】、

白文

方八分

【別字／西陵】<sup>六</sup>、【楚寶／堂印】<sup>七</sup>、【樂此／不疲】、

【石上題詩／掃綠苔】<sup>六</sup>、【西田／分支】、【天年／終世】<sup>五</sup>、

【劍門／石樵】<sup>五</sup>、【青山萬／疊裏／閒身】<sup>八</sup>、

【在家／僧】<sup>七</sup>、【虞山錢曾／遵王藏書】<sup>五</sup>、俱十八印、各卷

方八分餘

方八分餘

方六分餘

朱文

白文

朱文

朱文

朱文

白文

八分

七分餘

七分餘

圓徑八分

白文

八分

白文

八分

八分餘

八分餘

八分

八分

八分

白文

七分餘

朱文

八分

五、俱十八印、各卷

散見

(33)

リ二年ニ至ルマテ、十二卷ヲ佚セリ。寛政中 旨アリ  
テ、柴野彦助邦彦ヲシテ校補セシメラル。

故唐律疏義

享保中、松平伊賀守忠周、寫本ヲ獻ス。郡山ノ儒臣、  
荻生惣右衛門茂卿<sup>(徂徠)</sup>ヲシテ考定令メラル。茂卿考ル所ノ  
一紙ヲ附ス。

又

享保十年、荻生惣七郎<sup>(北溪)</sup>觀ヲシテ校訂繕寫令メラル。譯  
書一卷ヲ附ス。十五年 旨アリテ、清人沈丙<sup>字燈輝</sup>  
シテ再訂セシム。丙、訂正ノ一卷ヲ附シテ上ル。又元  
文元年、清ノ刑部尙書勵廷儀ニ、序文ヲ作ラシメテ獻  
ス。今官刻本ニ載スル、是ナリ。

又<sup>(故唐律疏義)</sup>

勵廷儀、杜訥子。康熙庚辰進士、授翰林院編修。累選<sup>(遷)</sup>  
刑部尙書。世宗御書、矜愍平恕四字賜之。加太子少保、  
調吏部尙書。卒諡文恭。乾隆六年入祀賢良祠。<sup>清一統志</sup>  
元至正十一年、崇化余志安勤有堂ノ刊本ナリ。撫刻紙  
質、俱ニ賤劣ニシテ、元時ノ坊本ナリ。姑蘇吳岫家藏

明十二朝實錄

唐人書本ニシテ、元至正十二年壬辰ヨリ、熹宗天啓二  
年壬戌ニ至ルマテ、十二朝ノ實錄ナリ。内天啓元年ヨ

ノ印記アリ。其人ヲ詳ニセス。毛利出雲守獻本中ノ一也。

朱文

【姑蘇／吳岫／家藏】方四分 每卷散見

玉燭寶典

貞和年間ノ寫本ナリ。案スルニ、宋志及ヒ遂書堂書目、

直齋書錄共ニ收ムレトモ、元明以下ノ書目ニ見ル所ナ

シ。然レハ彼ニ佚スルノ久クシテ、亦吾ニ傳ルノ久シ

キヲ知ヘシ。每冊ノ後ニ、貞和四年某月某日校合畢、

面山叟卜記セリ。

張可菴疏藁

明萬曆刊板ニシテ、安太史平叔、黃白堂ノ印記アリ。

安部家ノ藏本ナリ。黃白堂モ、安部平叔カ自號ナルヘ

シ。天文陰陽ノ博士家ナルヲ以テ、天經黃白ノ二道ヲ

取』テ、其齋ニ名ツクルナルヘシ。毛利出雲守獻本中

ノ一ナリ。

朱文眞字

【安太史平叔】一寸四分

【平／叔】方五分 俱卷首副葉、【黃白堂庫内】一寸六分 三每卷

明兵制考

明板。刊刻ノ年月ヲ載セス。内府藏書、知止堂ノ印記

アリ。二印共ニ考ル所ナシ。毛利出雲守獻本中ノ一也。

朱文

【内府／藏書】、【知止／堂】方一寸二分 方九分 俱首序

十七史詳節

韓板活字ニシテ、韓人ノ藏本ナリ。來歴詳カナラズ。

謹案ニ、惺篙行狀ニ、慶長五年侍ノ(德川家康)源君、讀

東萊十七史トアリ。然レハ此書、御本日記ニ載セ

スト雖トモ、駿府御文庫本ナルモ亦知ルヘカラス。

史學提要

元板。古譯本ナリ。鈐板ノ年月ヲ記載セス。字畫端正

ニシテ、紙墨共ニ完美ナリ。鑑藏家ノ印記アリ。

白文

【臣柳】九分餘二、【柳／林人】五分 餘四分

(35) 太平寰宇記

宋板ニシテ、蝴蝶裝ニ製セリ。惜ラクハ殘闕甚多シ。

實ニ吉光ノ片羽ト云ヘシ。金澤文庫ノ印記、各卷ニ散

見セリ。

方輿勝覽

宋板ニシテ、鍍鑄ノ年月ヲ記サス。闕頁頗ル多シ。他本ヲ以テ補寫ス。丹筆ヲ以テ加點セリ。右三種俱ニ、毛利出雲守獻本中ノ書也。

明一統志

明官板ニシテ、四旁寛大、紙質潔白ナリ。御本日記ニ載ル所ノ、駿府御文庫本ナリ。

歷代國郡疆理圖

明嘉靖中、楊子恭(器)カ撰書スル所也。大幅ニシテ其字細楷ナリ。此圖、地球諸圖ノ前ニ成ルモノナルヘシ。

廣西通志

明萬曆重修本ナリ。明謝肇淛カ藏本ニシテ、印記アリ。徐氏筆精ニ、予友謝方伯肇淛、有書嗜。銳意蒐羅、不施批點ト云ヘリ。今御文庫中、肇淛ノ藏本七八種ヲ收ム。一モ批點ヲ加ル者ナシ。徐焯カ言ニ符ス。

謝肇淛、字在杭。福建長樂人。萬曆壬辰進士。官至廣西布政使明史。

朱文

【謝在杭藏書印】一寸五分 每卷首後

通州志

明萬曆重修本ナリ。明徐焯カ藏本ニシテ、印記アリ。又嘉勳氏、句章外史ノ印記アリ。句章地名、今ノ鄞縣ナリ。山海經ニ、句章山ト云フ、是ナリ。然レトモ其人ヲ詳ニセス。

徐焯、字惟起、又字興公。閩縣人。永寧令棉之子也。博學工一文、善草隸書。萬曆間與曹能始狎、主閩中詞盟、後進皆稱興公詩派。嗜古學、家多藏書。著筆精、榕陰新檢等書。以博洽稱於時云。

朱文

【晉安徐興公家藏書】六分 九分餘、【嘉勳氏】五分、【句章外史】七分 俱各卷散見

徐州志

明板。徐焯カ藏本ナリ。又彭城呂氏綠玉山房ノ印記アリ。其人ヲ考ヘス。

(36)

(37)

朱文

朱文

【江南彭城／呂氏藏書】九卷首、【綠玉／山房】、  
分

【閩中徐惟／起藏書印】八俱各卷散見。  
分

山陰縣志

明板。徐焯藏本ナリ。印記前二同シ。

長洲縣志

明隆慶板。謝肇淛ノ藏本ナリ。印記前二同シ。右五種

トモ二、毛利出雲守獻本中ノ書也。

武義縣志

明嘉靖板。明毛晉カ藏本、汲古閣ノ印記アリ。又彭城

開一國ノ印記アリ。其人ヲ詳ニセス。

毛晉、元名鳳苞、字子晉。蘇州常熟人。晉奮起爲儒、

游錢謙益之門、強記博覽。構汲古閣、藏書萬卷。刻十

三經、十七史、古今百家之書、手自校讐、世皆購之。

入門僮僕、皆能抄書。著述甚富。蘇州府志。

朱文

【汲古／閣】、【彭城／開國】 俱卷首目錄  
方一寸五分 朱文

華蓋山志

(38)

明天啓重修本。徐焯藏本ナリ。又京師ノ醫、青木東菴  
カ印記アリ。閩中徐惟起藏書ノ印、前二見エタリ。毛

利出雲守獻本ノ一也。

白文

朱文

【洛下／儒醫】、【青木／東庵】 俱卷首  
方六分

三鎮圖說

舊題聖蹟圖ト云ヘリ。帖本ニシテ、宣府、大同、山西  
等處ノ三鎮ノ外、虜人部スル所ノ險要利便、繪テ圖ヲ  
作ル。督臣楊時寧カ序ニ、一タヒ圖ヲ按シテ彼己ノ要  
害、兵一糧ノ虛實、攻守ノ方略、瞭乎トシテ指顧ノ間  
ニアリ、一日モ忽ニスヘカラサルコトヲ述ヘ、萬曆三  
十一年書成テ進ル所ナリト云フ。

元治 御書籍目錄 (題) 籤  
増補

來歴志下 (目錄) 題籤

『(第三十九冊前表紙)』

(1) 元治 御書籍來歴志卷三  
増補

子部

標題句解孔子家語

慶長四年、活字板ノ木字數十萬ヲ作ラシメ、足利學ノ  
(開室元信)  
三要ニ賜ヒ、伏見ノ圓光寺ニ局ヲ開キ、數十種ヲ刷印  
令メラル。其初メニ此書ヲ印行スルヨシ、三要カ跋ニ、

／(雙)内府御諱公、于文于武得其名、故興廢繼絶、爲  
(搦)後學刻梓文字數十萬而賜、予退爲謝／(單)公之恩惠、

初開家語云云。慶長第四龍集己亥仲夏吉辰、前「學校  
三要野納於城南伏見里書焉」ト記セリ。又慈眼刊之ノ字  
アリ。コレ國家官板ノ權輿ナリ。

大學衍義

理學類編

自警編

右三種俱ニ、韓板活字ニシテ、慶長賜書中也。

羣書治要

古寫卷軸ニシテ、金澤文庫本ナリ。印記、卷ノ首後ニ  
アリ。御本日記ニ載スル所ノ、駿府御文庫本ナリ。毎

(2)

卷後二「題識アリ。其文枚擧スヘカラス。建長、康元、  
(嘉)正喜、正元、文應、建治、嘉元、徳治、延慶、文永年  
間ニ至ルマテ、清原教隆、隆重、頼業、又藤原經雄、  
俊國、敦周、敦綱、敦經等、依越州使君教命加點畢ト  
アリ。卷十五、卷十六、卷十八、卷十九、卷二十一、  
卷二十二、卷二十四ニ、文永中越後守顯時重ネテ書寫  
校點スト、手自書スル識語押字アリ。又卷二十八、卷  
二十九、卷三十二、嘉元中越後守貞顯書寫重校スト、  
手自書スル識語押字アリ。文永ヨリ今ヲ距ルコト五百  
餘年、奇書ト云フヘシ。

謹案ニ、羣書治要、唐書藝文志雜家ニ入ル。宋史  
ヨリ「以下其書ヲ逸ス。又諸家ノ書目ニ見ル所ナ  
シ。三代實錄貞觀十七年、先是天皇讀羣書治要、  
至是講竟トアレハ、此書、彼ニ佚シテ我ニ傳フル  
コト、久シキヲ知ルヘシ。

又

慶長十五年、鎌倉ノ僧徒ニ命シテ、金澤文庫ノ本ヲ  
影抄令メラル、所ナリ。是慶長寫本ノ其一也。

(3)

又

謹案二、崇傳日記慶長十五年九月十九日、羣書治要四十六卷、鎌倉ノ僧徒竝ヒニ清見寺、臨濟寺ノ僧徒ニノ命セラレ、總持院ニ於テ書寫令メラル、コトヲ載」タリ。コレ其時ノ事ナルヘシ。

元和二年正月ノ(德川家康)東照大君、活字ノ便ナルヲ以テ、駿府ニ於テ別ニ銅字數萬ヲ製セラレ、此書ヲ印刷令メラル。畔柳壽學、林道春、釋崇傳等其事ニ預ル。後ニ銅字ヲ紀伊家ニ傳與セラレ、今ニ存スト云フ。ノ(德川吉宗)有徳大君、大統ヲ繼キタマフニ及ヒテ、銅板印刷ノ羣書治要、大藏一覽等、數部紀府ニ存スルヲ以テ、元文五年七月、其ニ部ヲ御庫ニ收メラル。

謹案ニ、林信勝年譜元和元年、赴駿府、奉 旨覽 監羣書治要、大藏一覽開板之事トアルハ、此時ノ事ニシテ、初メ三要ニ賜ハリシ木板ニアラス。又 元和二年、ノ(雙)大神君棄羣臣、信勝配分官庫御書、附義直卿、賴宣卿、賴房卿之家臣トアリ。羣書治要、大藏一覽等、多ク紀府ニ存スルモ、其故

ナルヘシ。

性理字義

慶長活字板ニテ、寛永三年、釋方私鳳栖而庵ノ悞責ニ因リテ添訓點ノ跋語アリ。又無恥軒ノ印記アリ。

(4)

官箴

林大學頭(述齋)衡、久シク活字板ノ廢スルカタメニ、請フテ活字板ヲ刻スルトキ、先ニ此書ヲ試ニ印刷シテ、呈スル所ナリ。

初學記

宋紹興年間ノ槧本、金澤文庫ノ藏本ナリ。字密ニ行疏ニシテ、紙墨共ニ美、蓋シ坊刻ノ書ナリ。金澤文庫ノ印「卷一、卷五、卷六ニアリ。餘印、詳カナラス。毛(高翰)利出雲守獻本中ノ一也。

白文 方九分餘 朱文 方一寸 俱 白文眞字 一寸 分  
【土屋ノ守楷ノ之印】、【龍ノ蘭】、【虎五郎文庫】



朱文齋頭

【復古堂】八分餘 俱每卷後

勸忍百箴

明板。謝肇淛藏本ナリ。印記アリ。爵里前二見エタリ。

朱文

【謝在杭家藏書】一寸八分 四 每卷首

(5) 勸善書

明官板。永樂三年刊スル所ナリ。四旁寛大ニシテ、撫印最初ノ本ナリ。厚載之記ノ印アリ。明ノ中宮ノ鈴寶ナリ。明史徐后ノ傳ニ、所製勸善書、永樂三年頒行天下ト云フ。則此書ナリ。甘松寶ノ章、何人ヲ詳ニセス。

朱文

【厚載ノ之記】序文年月上、 墨文 欄頭 七分餘 每册首 【甘松寶】每册郭上

爲善陰騭錄

明官板。永樂十三年刊本ニシテ、明成祖自製ノ序アリ。

首序、松儔竹伴、知止堂ノ印記アリ。前二見エタリ。

毛利出雲守獻本中ノ一也。

白文

【松儔ノ竹伴】方一寸五分 首序

五倫書

明官板。正統十二年刊スル所ニシテ、英宗製序アリ。字寛ニ帙闊ニ、撫刻極メテ精シ。當時初印ノ本ナリ。

【明内】府ノ藏本ニシテ、廣運之寶ノ璽鈴アリ。

朱文

【廣運ノ之寶】序文年月上、 每册首

歷代君鑑

明景泰官板。大本闊字、撫印最初ノ本ナリ。内府藏本ニシテ、鈴寶前二同シ。

内訓

明官板。永樂三年刊スル所、紙墨トモニ光潔ニシテ、大本闊字、當時初印ノ本ナリ。明史徐后ノ傳ニ、所製之内訓、永樂三年頒行天下ト云フ、則此書也。

女訓

明官板。嘉靖九年刊スル所、官板中ノ美本ナリ。明中宮ノ鈴印アリ。明史稟蔣后ノ傳ニ、弘治九年、所製之女訓頒天下トアリ。後序ニ、章聖慈仁皇太后昔在于藩邸、嘗著女訓一集、雖已梓刻、而傳播未廣也、近者我皇上、於中宮表而出之、乃命儒臣章句折、以爲直解云

(7) トアリ。然レハ此書ハ、重鑄シテ天下ニ頒行スルト

コロノ者ナルヘシ。

朱文 方四寸一分 嘉靖 朱文

【欽文ノ之璽】製序、【章聖ノ慈仁ノ皇太ノ后寶】製序、

朱文 方二寸四分 嘉靖後序

【中宮ノ之寶】年月上

警語類抄

刊刻ノ年月ヲ著ハサス。環溪太原王氏振ノ印記アリ。

其人ヲ考ヘス。白雲書庫ノ章、醫官野間三竹カ藏印ナ

(8) リ。三竹、字子苞、號潛樓。

朱文

【環溪太原ノ王氏振記】七卷首、【白雲書庫】六卷後

朱文真字

廣友論

明板。梓刻ノ年月ヲ記サス。是亦王振藏本ナリ。印記

前二同シ。

程氏演繁露

明嘉靖板ニシテ、梅溪精舍、玉蘭堂、辛夷館ノ印記ア

リ。」明文徵明カ藏本ナリ。又清季振宜カ藏書ノ記アリ。

餘印、其人ヲ詳ニセス。徵明カ藏本、後轉シテ各家ノ

收藏トナル。文氏、季氏、名家ノ款識アルヲ以テ珍奇

トナス。

文徵明、長洲人。名璧、以字行。更字徵仲、別號衡山。

父林温州知府。徵明幼不慧、稍長穎異挺發。學文於吳

寬、學書於李應禎、學畫於沈周、皆父友也。與徐禎卿

稱伯仲、名冠天下。嘉靖三十八年卒、年九十矣。明史。

季振宜、字詵兮、號蒼葦。揚州泰興縣人。順治丁亥進

士、授蘭溪令。歷刑戶兩曹、擢御史。天祿琳琅書目。

右三種、毛利出雲守獻本中ノ書也。

白文 方五分

【古吳ノ王氏】、【辛夷ノ館印】、【梅溪ノ精舍】、

白文 方七分

【玉蘭ノ堂】六、【季振宜ノ藏書】四、【林印ノ昌純】四

俱每卷首

朱文 四分餘

白文 三分餘

博學彙書

松平加賀守吉治ノ藏本ヲ以テ、丹羽正伯ニ命シテ贈

寫令メラル。元文四年收ム。當時コレ等ノ書、世ニ罕ナルヲ以テナリ。

天工開物

享保中、旨アリテ、御庫ニ於テ謄寫セシム。原本ノ出ル所詳ナラス。是亦當時希世ノ書ナルヲ以テナリ。

七書

慶長中、命アリテ刷印スル所ノ、活字板ノ一種ナリ。

釋(附卷)元佶力跋ニ云、(雙)大將軍公御諱以文安人、以武

威眾、天下萬民咸歸服、雖周漢不能過、(單)公

之鈞命、記七書於梓トアリ。

孫子(註)十一家注

韓板活字ニシテ、首冊副葉ニ、萬曆五年十月日、內賜

京畿觀察使尹根孫子一件、命除謝恩、都承旨臣尹押字

ト』アリ。

又

韓板活字ニシテ、東林ノ印アリ。韓人ノ私印ナリ。卷

末ニ、永樂七年四月日印トアリ。毛利出雲守獻本中ノ

一ナリ。

朱文  
方七分  
【東／林】每卷首

司馬法集解

韓板活字本ナリ。卷首副葉ニ、萬曆五年十月日、內賜司「憲府持平金鑽司馬法一件、命除謝恩、都承旨臣押字トアリ。

七書直解

韓板活字本ナリ。卷首副葉ニ、萬曆五年十月日、內賜司憲府持平金鑽黃石公一件、命除謝恩、都承旨臣尹押字ト記セリ。七書一件ト記スヘキヲ黃石公ト記スルハ、韓人誤リテ首篇ノ目ヲ舉タルナリ。

右四部、宣賜之記ノ印アリ。共ニ韓ノ賜本ナリ。印記前ニ見ヘタリ。

三略

林大學頭衡、足利學ノ藏本ヲ影抄シ、寛政八年十二月、御庫ニ收ム。原本ハ慶長活字板ノ一ナリ。今其書佚スルカ爲メナリ。釋元佶力跋ニ、依(雙)內大臣御諱公之命刻梓焉、慶長五龍集庚子孟夏、於伏見城下書焉ト

記セリ。

歴代將鑑博議

韓板活字ニシテ、首序ニ宣賜ノ印記アリ。韓ノ賜本ナリ。卷後ニ、正統二年丁卯八月印トアリ。

曆算全書

享保十八年來舶ノ書ヲ、建部彦次郎賢弘ニ命シテ一通ヲ謄寫令メ、中根上右衛門平璋ニ訓譯令メ、賢弘ヲシテ序ヲ作ラ令ラル。

世説新語

宋板。金澤文庫ノ收藏ナリ。書中、欽宗以上諱字嫌名、皆缺筆ス。板刻ノ年月ヲ著ハササレトモ、南渡以前ノ刻ナリ。今定メテ北板トナス。此書、劉義慶力真本ナリ。

廣語

(12) 此書、唐人ノ抄本ニシテ、撰人名氏ヲ著ハサス。烏絲欄紙ヲ用ユ。板心ニ、淡生堂抄本ノ五字アリ。明ノ祁承煥カ淡生堂書目ニ載スルハ、即此書ナリ。鑑藏ノ數印、ミナ煥カ藏印ナリ。茲書、諸家ノ書目ニ見ル所ナシ。自己ノ書目ニノミ其書ヲ載ス。其鑑印中、曠翁

手識ノ文ヲ以テ考フレハ、煥カ抄録スルノミニテ、未タ刊布ヲナササルモノナルヘシ。東井文庫ノ印、醫官今大路家ノ藏ナリ。

祁承煥、字爾光。山陰人。萬曆甲辰進士。官至江西布政司參政。四庫全書總目提要。

朱文

一寸二分

【澹生堂ノ藏書記】九分、【曠翁ノ手識】、

白文

方一寸二分餘

【山陰祁氏ノ藏書ノ之章】、【子孫ノ世珍】、俱每卷首、

朱文真字

一寸九分餘

【東井文庫】七卷首

羣書考索

明正徳三年慎獨齋ニ刊スト云フ。細楷鮮明ニシテ、元槧ノ如シ。新安胡氏藏本ナリ。其人ヲ詳ニセス。

朱文

八分

【新安胡ノ氏家藏】五前集首、後集首、分續集首、別集首

(13) 十七史蒙求

元板ニシテ、刊刻ノ年月ヲ記サス。右三種、毛利出雲守獻本中ノ書也。

類雋

明板。謝肇淛藏本ナリ。印記爵理、前二見ヘタリ。  
太平御覽

宋槧。金澤文庫ノ收藏ヲ經テ、駿府御文庫本トナル。  
闕卷ノ所、宋板ヲ影寫シテ補ヘリ。故ニ金澤ノ印記或  
ハアリ、或ハナシ。御本日記ニ、兌長老本二函ト記セ  
ル者、恐ラクハ此本ナルヘシ。補闕卷四百六十至四百  
六十九、卷五百四十五至五百五十五、卷五百六十六。

又

明萬曆中、蘇熟ノ周堂カ活字刷印スル所ノ本ナリ。張  
同吉、元石、貞卿ノ印記アリ。其人ヲ考フル所ナシ。

白文 四分餘

白文 四分餘

【元／石】、【張印／同吉】

四分餘 每卷首、

白文

方六分

每卷後

圖書集成

(14)

銅鐫活字板ナリ。是書每類二首圖アリ。卷ヲ成スコト  
一萬、帙ヲ成スコト六百餘函、享保二十一年、清商  
孫廷相字大原 號輔齋齋シ來ルトコロ、僅二百六十冊、圖アリ  
テ書ナシ。／(摺)有徳大君(摺)御覽アリテ、全書ニ  
アラサルノ御疑問アリ。且雍正ノ製序ニ雕鐫既畢ト

(15)

アレハ、圖書俱ニ功ヲ竣ムルコト必定ナリトテ、奉行  
桂山三郎左衛門義樹、深見新兵衛有鄰ニ命セラレ、  
考究令メラレシニ、／(摺)上意ノ外、敢テ考ル所ナカ  
リシカハ、長崎奉行細井因幡守某ニ命セラレ、其書  
ヲ延相ニ下シ、全書ヲ攜フヘキノ命アリ。其後、全  
書舶齋ス。寶曆十四年正月、御庫ニ收貯セラル。／  
(摺)大君御疑問及ヒ、奉行等白スル所ノ書、延相カ  
答問ヲ併セテ冊子トナシ、後ニ附セリ。卷首目錄ニ、  
廣仁義學藏書ノ印記アリ。

謹案ニ、武英殿聚珍板製題注云、此書、康熙年間  
編纂古今圖書集成、刻銅字爲活板。排印(藏)工、貯  
之武英殿。歷年既久、銅字或被竊缺少、司事者懼  
于咎。適值乾隆初年、京師錢貴、遂請毀銅字供鑄、  
從之。所得有限、而所耗甚多、已爲非計。且使銅  
字尙存、則今之印書、不更事半功倍乎。深爲惜之  
ト見エタリ。然ハ彼ノ土ニ於テモ、今復得カタ  
キノ書ナリ。

墨文眞字 五寸

【廣仁義學藏書】不卷目録、詳每册板心

淳化閣法帖

此帖極メテ精美ニシテ、泉刻ノ如シ。帖中紅筆ヲ以テ旁注スル小楷、亦妙ナリ。趙孟頫、宋濂、豊道生ノ印記アリ。奇世ノ珍ト謂フヘシ。餘印、其人ヲ考フルト「コロナ」シ。又卷一、卷三、卷五、卷九、卷十ノ後二、宗恩押字、小出越中押字トアリ。宗恩、姓ハ宮尾、名ハ道三、泉州堺ノ人ナリ。千利休カ舅ニシテ、宗恩ハ法名ト云ヘリ。越中ハ、小出大隅守三尹カ次子、尹貞ナリ。／＼(德川家光)大猷大君ニ近侍セシ人ナリ。皆茶事ヲ以テ名アリ。

趙孟頫、字子昂、(宋)字太祖之後。湖州人。年十四、以父蔭入仕。宋亡家居、入元授兵部郎、累官翰林學士承旨、卒。元史

宋濂、字景濂。浦江人。元至正末召爲國史院編修宦、不就。明洪武中、官至翰林學士承旨。明史

豊道生、初名坊、字人翁、一爲存叔、號南禺外史。鄞人。博學能書。『起家進士、以議禮廢黜。所作山水、不師古人、

自成一家人云、明畫録。

朱文 白文 九分

【金華／宋氏／景濂】、【山陰／布衣】、【錢氏／翼士】八分、七分、餘

朱文 方六分 白文 方七分

【趙氏／子昂】俱每帖首、【河東李／傳士弘／章】、【閩晉／齋】七分、餘

朱文 八分餘 朱文 方六分餘

【家藏／珍玩】七餘、【豐氏／存叔】俱每帖後

朱文 一寸九分

【太宗伯大／冢宰大宮／保大學士】一寸、第十後

星鳳樓帖

響琴齋帖

鵝羣帖

暝雨山房帖

右四種トモ、希觀ノ古摺也。

重廣補注内經素問

明板ニシテ、宋板覆刻ノ如シ。重刊ノ年月ヲ記サス。

字端正ニシテ、宋諸廟ノ諱字、皆缺筆セリ。此書、琳

琅書目ニ、偽リテ宋槧ノ爲ルトコロニ充トアリ。然撫

刻特精、固翻板之絶佳者ト云フ。集賢院御書記、江東

陸氏書畫』珍藏、武林高氏瑞南莊書畫記、香雪齋、豫

(17)

(16)

園主人、萬卷樓等ノ諸印、賦色一時二印スルカ如シ。  
亦賈造ニ係ル。因リテ茲ニ載録セス。

脈訣精要

古寫本ニシテ、卷尾ニ、時龍飛天正二年甲戌春三月十日書、時寓治下大明國王月軒筆ト記セリ。王氏ハ歸化ノ醫人ニヤ。其人ヲ詳ニセス。

聖濟總錄

古寫本ニシテ、駿府御文庫ヨリ移サルト云フ。

壽親養老新書

韓板活字ニテ、望月<sup>(鹿門)</sup>三英藏本ナリ。三英モト醫家ノ書

ニ富ム。其孫三作、保守スルコト能ハス。因リテ其請

ヒニ從ヒ、官ニ收ム。是其一也。後望月本ト云フ者、

皆同シ。

針經指南

古寫本。王氏月軒ノ書本ニテ、卷尾ニ、天正二年甲戌

三月書、大明國王氏月軒書ト記セリ。

外臺祕要方

宋槧。金澤文庫ノ收藏ナリ。刊刻ノ年月ヲ記サス。蓋

シ南板ナリ。金澤ノ印記、各卷ニ散見セリ。

濟生方

(18) 宋板ニテ、嚴用和カ寶祐癸丑年ノ序アリ。四庫總目ニ、

原本久佚、今從永樂大典錄出、爲八卷ト云フ。此書十

卷ナリ。コレ亦彼邦ニ佚シテ、吾土ニ存スルモノナリ。

況ヤ宋槧ノ眞本ニシテ、珍トスルニ足レリ。内卷一ト

卷八トハ、佚スルカ故ニ補寫ス。其紙墨共ニ古ナリ。

卷六、卷十八、新寫セルナリ。

濟生拔粹方

元板ニシテ、延祐二年杜敬カ自序アリ。

世醫得効方

韓板活字ニシテ、韓人許某ノ私印アリ。

朱文 方六分  
【駕洛／許氏】<sup>每卷首、</sup>朱文 一十七分  
【恩貽】<sup>六卷二十一</sup>  
餘

拯急方

韓板活字ニテ、韓人德弟南ノ藏本、私印アリ。  
<sup>(南賢中)</sup>

右三種共ニ、望月本ナリ。

朱文 方一寸五分  
【德弟／南賢／中章】<sup>卷首</sup>

(19) 續易簡方

金澤文庫本ヲ影寫セシナリ。

楊氏家藏方

宋淳熙板ナリ。金澤文庫ノ印記アリ。

又

元板ニシテ、刊板ノ年月ナシ。刷印最モ後レタリ。體

裁初年ノ物ニ及ヒ難シ。

蘇沈内翰良方

明板ニシテ、十五卷ヲ全クス。此書四庫總目ニ、蘇沈

良方十五卷、久已散佚、今從永樂大典錄出、釐爲八卷

ト云ヘハ、亦彼ニ佚スルノ書ナリ。藏書家印記竝ヒ

ニ、其人ヲ詳ニセス。

右二書、京師醫官伊良子長門守某獻ス。(光顯)享和二年十二

月、御庫ニ收ム。

朱文

【菊潭】一寸餘五卷一卷ニ、【欲使此ノ民躋ノ壽域】每卷首

太平聖惠方

寛政中、多紀永壽院(藍溪)元徳建白シテ、尾張家ノ藏本ヲ以

(20)

テ新一一通ヲ寫シ、御庫ニ收ム。永壽院ノ次子安道、  
安肅及ヒ、弟子三人共ニ繕寫シ、永壽院(桂山)安長コレヲ校

正ス。原本ハ駿府御文庫本ニシテ、宋板金澤御文庫本

ナリ。半殘缺セルヲ、書本ニテ足成セリ。每冊、御本

ノ鈐印アリ。又永壽院、別ニ永正年間ノ古寫本ヲ以テ

校正スト云ヘリ。

本事方

元槩ニテ、京師ノ醫官堅田(獨得)絨造、久シク家ニ傳ヘシヲ、

多紀安長ニリヨリテ獻センコトヲ請ヒ、遂ニ京都町奉

行ヨリ呈上セシト云ヘリ。此書、舊ト宋槩ト稱スレト

モ、字樣ヲ詳ニスルニ、元槩ナリ。今改正ニ從フ。

卷九至卷十五、缺タルヲ補寫セリ。

類要圖注本草

鈔板ノ年月ヲ記サス。目錄ノ後ニ、建安余彦國刊于勵

賢堂トアリ。殘闕補寫ノ所アリ。道山、專勢ノ二印ア

リ。五山ノ僧徒ノ印信ナルヘシ。毛利出雲守獻本ノ一也。

朱文

【道ノ山】、【專ノ勢】方七分俱每卷首



(21) 飲膳正要

元文二年正月、松平加賀守吉治ニ命セラレ、其家藏本ヲ以テ寫サシメラル。三月成リテ上ル。五年七月、御庫ニ收ム。

醫類

明板ニシテ、紙墨トモニ佳ナリ。徐璣ノ藏本ナリ。佐野氏、啓迪院ノ印記アリ。共ニ本邦ノ人ニシテ、其傳ヲ詳ニセス。毛利出雲守獻本中ノ一也。

白文

【徐璣ノ之印】方五分【徐同ノ公氏】方五分、【東海ノ邑公ノ徐璣】方一寸、

朱文

【佐野ノ氏ノ珍藏】方八分、【啓迪院】八分 二俱卷首

六子全書

明板刷印ニテ、謝肇淛藏本ナリ。印記前ニ見ユ。

道藏經

明官板。大文闊帖ニシテ、帙千字文ヲ以テ排次ス。天字號ヨリ將字號ニ止ル。凡四百九十一帙 明藝文志五百十刻書目四百九、內荒月盈宿寒閏餘律呂調騰致雨露崑岡劒十一函ニ作ル。夜光菓珍李柰菜重龍師火帝官人賓歸玉鳴履弗離節陸英 (主)

(22)

杜稟(鐘)鎮隸漆書壁經府羅將ノ五十二號ヲ佚ス。萬曆戊戌年七月、奉旨印造施行ストアリ。戊戌ハ神宗ノ二十六年ナリ。又英宗ノ製詩ヲ編首ニ繫ク。各卷ニ見ユ。現存四千百十五帖ナリ。毛利出雲守獻本ノ一也。

大藏一覽

又

右二部、紀藩ヨリ召シテ、再ヒ御庫ノ舊ヲ補フ。其事詳ニ、羣書治要ノ條下ニ載ス。

謹案ニ、慶長十九年八月六日、大藏一覽釋崇傳上ル。明年命アリテ、銅板活字ヲ以テ刷印令メラル。林道春、其事ヲ領ス。撫印成リテ進呈ス。凡一百二十五部。又每部朱印ヲ加ヘテ、諸寺ニ寄附スヘキノ命アリ。其事、駿府日記ニ詳ナリ。┌

六學僧傳

鈔板ノ年月ヲ載セス。然レトモ紙質、墨色、字樣等ヲ考ルニ、五山ノ板ナリ。內卷ニ、卷二十九、卷三十ヲ闕ク。別本ヲ以テ補ヘリ。簡端ニ譯アリ。其書、最モ古色ヲ存ス。梁谷ノ印記アリ。餘印、文辨シカタシ。

蓋浮圖氏ノ收藏也。

朱文 方八分

【梁ノ谷】 卷四

(23) 金園集

宋紹興板ニテ、芳春常住ト題セリ。吟風弄月ノ印記アリ。釋家ノ收本ナリ。又欄外ニ、芳春院公用トアリ。

右二種、毛利出雲守獻本中ノ書也。

朱文

【吟風ノ弄月】 卷首後 方四分

(24) 元治  
増補 御書籍來歴志卷四

集部

陶靖節集

明板。

讀杜詩愚得

韓板活字ナリ。嘉靖丙辰ノ印記、每冊ニアリ。誰氏ノ

藏ナルヲ知ラス。

朱文 隸字

【嘉靖丙辰】 六每卷額上 一寸六分

陸宣公集

韓板ニテ、成化中ノ刻本ナリ。此書、集ヲ以テ題スレトモ、奏議ノミ編纂シテ、一名翰苑集ト云フ。卷十九

ノ後ニ、韓人題スル詩アリ。兆翠爲樓重作梯、誰人獨

宿倚門啼、夜坐寒燈達曉月、行行涯盡楚天關關字衍文ナルヘシ西、

又卷二十ノ後ニ、柳碧黃鶯語、水青白鳥來、江山無限

景、盡入筆頭回、蓬原鄭押字トアリ。又卷二十二ノ後

ニ、鳩鳴春洞幽、雨過新流碧、禪話有高僧、時來坐白

石、亢冲撰トアリ。書中、文字核正ノ所、頗ル詳密ナ

リ。

樊川集

(25) 韓板活字本ニテ、韓人ノ藏本印記アリ。

朱文 一寸

【安兮無辱】 三每冊首、朱文 方七分

【延城ノ後人】、【李又ノ閔ノ孝叔】

俱每冊首

李白集

韓板活字本ナリ。

右五種、慶長賜書二十二種ノ中ナリ。

分類補注李白詩<sup>(註)</sup>

元時坊刻ニテ、紙墨トモニ完好ナリ。書中、紅筆ヲ以テ國譯ヲ附セリ。目錄ノ後ニ、建安余志安刊ノ篆文ノ木」記アリ。卷二十五ノ終リニ、至大庚戌余志安刊于勤有堂トアリ。

張說之文集

此書、永樂七年、濠ノ貞陰老人伍德カ本ヲ、嘉靖中校刻セルヲ、亦抄寫セルナリ。モト明人ノ收藏ニテ、後清ノ季振宜カ藏書トナル。書中、紅筆ヲ以テ、數本ニヨリ校正ス。題識ニ據リテ見ルヘシ。馮氏印記、空居閣印記アリ。卷首序後ニ紅筆ヲ以テ、此書先借何氏刻本印抄、因誤多不可改正、崇禎庚午先將英華文粹諸本校過、至己卯始得葉林宗抄本、對得二十卷、存五卷未遇善本始俟』之。錢牧齋云、復缺五卷、非全書也トアリ。卷八後ニ、崇禎己卯用錢牧齋抄本校、共增四葉、

十月十日ト記シ、空居閣ノ印記ヲ踏ス。卷十七ノ後ニ、崇禎己卯借葉氏抄本校過スト記シ、空居閣ノ印記ヲ踏ス。又墨筆ヲ以テ、九月十一日夜、夢到一處、若看榜者、見榜中亦有余名、意頗悵惘、徐行而歸、似是邸舍、取筆書紅牋、作七言近體一首中、僅憶二句、比曉起又忘一句、其一句云、萬燈明裏哭孤身、回顧目前、無一人識面者、邸中亦竝新人、僕僮亦非舊從、若有無家之戚、嗚呼、余不作此夢矣、意境忡忡、豈隔世耶、他生耶、是時正閱此書、便筆記此、孱守居士ト記シ、己巳倉父ノ印記ヲ踏ス。卷二十五ノ終ニ、天啓丁卯八月二十九錄完、十月初九釘成表、二十九粗校過、淨護居士記于含碧樓トアリテ、又空居閣ノ印記ヲ踏ス。名家ノ藏本ヲ以テ、數次校正スルノ書ナレハ、實ニ希珍ト云フヘシ。上賞ノ印記アリ。收本中ノ、最毛佳ナルヲ以テナリ。毛晉カ收本、宋槧ニ宋本ノ印ヲ踏シ、亦甲乙ノ二印ヲ以テ、其書ヲ次第スルノ例ナリ。季振宜、前二見エタリ。或ハ孱守ト云フ、或ハ淨護ト云フ、皆記スルニ隱名ヲ以テス。今其人ヲ詳ニセス。馮氏印記、

(27)

亦考フルトコロナシ。

朱文眞字

【上賞】五分册額上、【季振宜】四分餘【馮氏】六分【藏本】

朱文

五分俱、【空居】方六分餘【閣藏】卷八、卷二十五、【己倉】方五分餘【父】卷十七、

白文

【御史】方一寸一分餘、【季印】方一寸三分餘、【滄】方一寸二分餘、【葦】俱卷首、

跋文

序後

歐陽文集

宋板ニテ、曾魯カ考異本ナリ。紹興中ノ刊本。板式字

樣賤陋ニシテ、坊刻ノ書ナリトイヘトモ、宋槧タルコ

ト」必セリ。

宋景文集

宋槧本。年月脱落シテ考フヘカラス。金澤文庫ノ收藏

印記アリ。殘闕半ニ過ク。現存卷二十六至卷三十一、

卷八十至卷八十五、卷百二十至卷百二十五。紙墨トモ

ニ清朗ニシテ、蝴蝶裝本也。四庫總目ニ、此書久佚、

今從永樂大典哀次、釐爲六十卷トアリ。彼二佚シテ吾

ニ傳フノ、久キコトヲ知ルヘシ。又本傳ニ集百卷ト稱

シ、宋志及ヒ文獻通考共二百五十卷トシ、陳氏書錄及

(28)

ヒ焦氏經籍志マタ百卷ト稱シテ、記載互ニ殊ナリ。今

殘編中」卷百二十五アルヲ以テ見レハ、宋志及ヒ通考

ニ稱スル所、百五十卷本ノ眞面目タルコト昭昭タリ。

殘闕多シト雖トモ、希珍ト云ヘキ也。

分類東坡詩

元板ニテ、刻板ノ年月ヲ載セス。總目ノ後ニ、建安魏

忠卿刊梓于家塾トアリ。撫刻分明ニシテ、元刻ノ善本

也。官庫、藏書、龜字ノ印記アリ。本邦收書家ノ印

ニシテ、其人ヲ考ヘス。又簡端ニ古譯アリ。

朱文

【官】一寸【庫】一寸【龜】八分餘五【藏】一寸二分【書】一寸俱每卷首

分餘分

又

元板。板式前板ニ等シ。然トモ、前板ニ比スレハヤ、

劣レリ。首序目錄及ヒ、姓氏ヲ刪除ス。一時ニ成ルモ

ノニシテ、別刻ナリ。亦簡端ニ古譯アリ。

又

韓板活字ニテ、韓人題シテ蘇內翰詩ト云フ。禮賢ノ印

アリ。韓ノ鈐印ナリ。卷末ニ、野間三竹白雲書庫ノ印

記アリ。前二見エタリ。

白文 方一寸六分

【禮賢ノ之印】卷首

丁卯詩集

元板。撫印楮墨トモニ精潔ニシテ、刊刻ノ年月ヲ載セ

ス。重屋、宗珍、宗通、宗栢ノ印記アリ。皆茶事ニ聞

エアリ。右八種俱ニ、毛利出雲守獻本中ノ書也。

朱文眞字

圓徑一寸

【宗ノ通】每卷、

墨文眞字

方六分

【宗ノ栢】、

白文眞字

方一寸

【宗ノ珍】、

白文眞字

方一寸

【宗ノ栢】、

朱文壹式

重ノ屋

俱每  
卷後

王荆公集

宋板ニテ、刊刻ノ年月ヲ載セス。紙墨共ニ美ナリ。每

卷『首ニ、賜廬文庫ノ印記アリ。誰氏ノ藏ナルヤ詳ナ

ラス。其他印記、亦詳ナラス。新見豊前守獻本五種ノ

一ナリ。

塗抹シテ 一寸二分 每卷、

解スヘカラス

【顔氏ノ家藏】

分首後

一方 篆字朱文、

分七 初卷後

王荆公詩

朱子大全文集

元板ニテ、撫刻楮墨トモニ佳ナラス。刻板ノ年月ナシ。

四嚮庵、吟風弄月ノ印記アリ。篇首ニ、芳春常住ト記

ス。釋家ノ收藏ナリ。毛利出雲守獻本ノ一也。

朱文

壹式 四ノ嚮ノ庵

卷首

玉堂類藁

宋板ニテ、金澤文庫ノ印記、每卷首後ニアリ。柴野彦

助邦彦自筆鑑定ノ文、是ニ附ス。其文中ニ、此本古色

鬱紛、其爲當初原板、不可疑焉、首有金澤文庫印記、

上杉氏舊藏也。流轉近歸于翫月堂小倉氏焉、凡宋刻傳

者、唐人猶爲罕邁、況於萬里之外、其可不寶愛乎、借

觀數十日、詳其編纂、僅止所職之文、制誥口宣批答及

青詞致語等之外、無一文及別題、蓋所謂制藁二十二卷

者矣、其他奏議文集、知大體而割切者、皆不可見、爲

可惜已、小倉名祐利、以鬻書爲業ト記ス。附錄一卷、

西垣類藁二卷ヲ併』セテ一本トシテ、金澤文庫ノ印記

ナシ。新見豊前守獻本五種ノ一ナリ。

(31)

(30)

韓板活字本ナリ。宣賜之記ノ鈴印アリ。韓ノ賜本ナリ。

卷首副葉ニ、嘉靖二十一年六月日、内賜司諫院正言閔

起文朱子大全二件、命除謝恩、都承旨臣洪押字トアリ。

毛利出雲守獻本ノ一也。

紫陽文集

韓板活字ナリ。韓人ノ私印アリ。

朱文 廔式 朱文

直ノ齋、方八分【鷺山ノ世家】、朱文 方八分(之)【辛璉ノ器土】俱每冊首

南軒集

韓板活字ナリ。

眞西山文集

同上

文山集

同上

右四種俱ニ、慶長賜書二十二種中也。

陸放翁詩選

明嘉靖板。謝肇淛ノ藏本也。印記前ニ同シ。

村西集

元皇慶壬子ニ刊スル所ニシテ、序後ニ、小村書塾刊梓

トアリ。撫印精好ナリ。

西翁近藁

元延祐刊本。板式前板ニ同シ。コレ又撫刻最初ノ本ナリ。

右二種俱ニ、毛利出雲守獻本中ノ書也。

張東海集

明正徳刊本ナリ。

俞仲蔚集

明板ニシテ、刊板ノ年月ヲ載セス。

淡然軒集

明萬曆刊本也。

白文

【家在ノ雲間】方八分卷首

(33) 叢青軒集

明板ニテ、翻板ノ歲月ヲ記サス。四種トモニ、内府藏

書、王業浩印アリ。印記前ニ同シ。

愧瘖集

明板。謝肇淛ノ藏本ナリ。印記前ニ同シ。

練公文集

明萬曆刊本ニテ、徐焯カ藏本ナリ。徐焯、前二見エタ  
リ。印記前二同シ。

皇甫司勳集

明萬曆板ニテ、内府藏書、王業浩印アリ。

右二種トモニ、毛利出雲守獻本ナリ。

李嶠百詠

慶長中、命アリテ、五山ノ僧侶ヲシテ書寫令メラル  
ル所ノ一ナリ。御本日記ニ、(雙)慶院御所ヨリ出ルト  
云フ、則是ナリ。

楚辭

韓板ニテ、慶長賜書二十二種中ノ一也。

六臣注文選

(34) 宋板。大本闕字ニテ、楮墨トモニ完好ナリ。廟諱缺筆  
セリ。卷一ノ後ニ、左從政郎充贛州州學教授張之綱覆  
校、『州學司蕭鵬授對、鄉貢進士李大成校勘トアリテ、  
刊板ノ年月ヲ載セス。宋時州學ノ監本ナリ。是書、駿  
府御文庫ヨリ遷サル。卷一後二、應永三十四四月三日、

寫朱墨畢、重志、卷二後二、右卷應永三十四年丁未四

月十二日、三更三點、於雲巢西窗寫點畢、重志、卷八  
後二、潛齋點之、卷二十六後二、舊本云、安元三年三

月五、以文章博士敦周朝臣家本移點校合畢、正五位下  
行助教中原朝臣師直、又應永二十九菊月十一日、寫點

畢、鼎子誌之ト記セリ。御本日記ニ、南化本ト題セル  
モノ是ナリ。僧南化玄興カ所藏ヲ上リシモノナリ。玄

興カ印記アリ。

文章辨體

朱文 七分餘 六 每册表題  
【玄／興】分餘

韓板活字ニテ、卷首二、嘉靖三十四年五月日、内賜承  
文院判校任輔臣文章辨體一件、命除謝恩、右副承旨臣  
白押字トアリ。宣賜之記ノ鈐印アリ。

唐音

(35) 韓板活字ニテ、卷首二、嘉靖三十五年四月日、内賜承  
政院同副承旨臣朴押字トアリ。印記前二同シ。  
右二種トモニ韓ノ賜本ニシテ、慶長賜書二十二種中也。

唐詩歸

明板。朱墨本ニテ、釋獨立方藏本也。獨立前二見エタ

リ。戴觀胤字子辰、炎上人二印、亦前二出ツ。

朱文

朱文

白文

朱文

俱每卷首

【戴／笠】、【荷／鋤人】、【荷鋤／人／戴笠】、【獨／立】、

朱文

【偈／芳】每册首

唐三體詩

明官板。四方寛大ニシテ、楮墨トモニ光潔ナリ。高靈

申氏家藏ノ記アリ。其人ヲ考ヘス。毛利出雲守獻本ノ

一也。

朱文

【高靈／申氏／家藏】每卷首

方一寸五分

石倉歷代詩選

四庫全書提要ニ、明詩分初集、次集、據千頃堂書目、

尙有三集、四集、五集、六集、共三百八十四卷、今併

(36) 散佚スト云フ。此書、六集ニ至ルマテ完全ナリ。

名媛彙詩

明泰昌刊板ニテ、字分明ニシテ初印ノ本ナリ。每册副

葉二名媛ノ姓氏ヲ摘記ス。其書、細楷ニシテ最モ善書

ナリ。

文選心訣

韓板活字ナリ。卷首ニ官賜之記ノ鈴印アリ。韓ノ賜本

ナリ。卷末ニ、圓光寺常住押字ト記セリ。南都一乘寺

邑ノ、圓光寺ノ僧徒ノ藏本也。敬復齋ノ印記アリ。韓

人ノ私印ナリ。

墨文

敬復齋

元書類

元至正年間ノ槧本ニテ、字漫漶シ紙斷爛ス。榊原玄輔

ノ藏本ニシテ、識語印記アリ。殘闕ノトコロ、玄輔補

寫完全ス。玄輔最モ書名アリ。嘗テ官本ノ標題ヲ書セ

リ。今ニ存スルモノ少カラス。卷七十五ノ後ニ、此本

數歴裝釘、紙幅減損、既迫匡郭、釘痕甚多、不可復裝

裁也、後之得焉者、勿改鑽之、元祿十三年重陽之後三

日、榊原玄輔希翊識于江都紀邸之北玉照齋トアリ。亦

右以清種德』堂重訂行之本補完訖、近刻文字、尤多謬

(37)



誤、此本雖苦麻沙、比近刻則最爲愈矣、古本可以其漫減、而忽之如此矣、元祿十三年九月二十五日卜記セリ。玄輔、字希翊、篁洲卜號ス。木下順庵ノ門人ナリ。紀府ニ筮仕ス。最律學ニ長セリ。印記ハ其手刻スルトコロナリト云フ。

右三種、毛利出雲守獻本中ノ書也。

朱文 一寸五分 每卷首、**【有竹ノ人家】**、**【玄輔ノ之印】**、**【冶山ノ書屋】**  
白文 方六分餘 白文 方五分餘  
俱卷一、卷十四、卷二十、卷二十九、卷四十六、卷五十、卷五十四、卷五十八

朱文 六分餘 朱文 方六分 白文 方六分 朱文 方八分  
**【顛手ノ撞々】**、**【篁洲ノ輔印】**、**【字ノ希翊】**、**【翰墨ノ清興】**、  
白文 方四分餘 朱文 方四分餘 俱跋  
**【玄輔ノ之印】**、**【希翊ノ父】**

(38) 附存部

韓人著撰類

姜氏彙抄十七種

┌

└

(39)

孟子諺解

朱文無外關

李氏ノ臣子 每部跋文

播州龍野後封ヲ但州竹田ニ移ス赤松左兵衛佐廣通カ所藏ニシテ、慶長四年己亥、朝鮮ノ刑部員外郎姜沆、歸化シ播二寓スル日、惺窩藤原肅ヲ介シテ、四書五經ヲ寫サシム。卷帙重大ナルヲ以テ、後又四書、五經、曲禮全經、通書、正蒙、經世書、小學、近思錄等ノ十七種ヲ、細字ニ寫サシメ、行役ニ便ナラシム。每部沆カ跋アリ。其略云、赤松大夫」既書四書五經訖、浸潛玩索、夜以繼日者久矣、又以公事鞅掌、卷帙重大、不便於懷袖、有故又囑余使以蠅頭細字、更書一件訖已、勳哉公之有學也卜記セリ。廣通、慶長五年關原役後、故アリテ、因州鳥取ニ於テ自殺ス。惺窩歌集ニ、廣通ヲ傷ム和歌數首ヲ載ス。其交誼ノ厚キヲ見ルヘシ。沆、字武卿、菁川卜號ス。朝鮮ノ刑部員外郎タリ。

┌

此書、諺文ヲ以テ譯ス。卷首ニ宣賜ノ印アリ。副葉ニ、萬曆十八年七月、內賜安東鄉校授孟子諺解一件、左副承

旨臣押字ト記セリ。又韓人ノ私印アリ。印記辨スヘカ  
ラス。

### 童子習諺解

諺文ヲ以テ解ス。卷末副葉ニ、隆慶壬申抄冬、爲豚犬  
壽生買於瑞峯、僧淡慧ト記ス。表帙ニ遍明院ト記セリ。

韓ノ浮圖氏ノ藏本ナリ。

右二種トモニ、毛利出雲守獻本ナリ。

### 牧隱詩選

### 湖陰雜稟

### 皇華集

右三種俱ニ、慶長賜書二十二種中也。

(40)

(41) 金澤文庫考 附足利學校

杉山精一謹編

(實時)  
北條越後守、武州久良郡六浦庄金澤ニ文庫ヲ建テ、和漢ノ  
書ヲ收儲シ金澤文庫ノ印記ヲ踏ス 金澤ノ稱名寺、其遺蹟ナルヲ以テ稱名寺文庫トモ云フ。 一

(42) 識語ニ、從五位下或ハ正五位下行越後守貞顯ト記シ、或

ハ某年某月書寫校合畢、貞顯ト自識スル識語ニヨリテ、父

ニ越後守實時カ建ル所ナリト云ヒ、一二其子顯時カ建ル所  
ナリト云フ。又ハ其子貞顯カ建ル所ナリト云フ。當時ノ記  
載、徵スヘキモノ無ケレハ、其然否ヲ必トセス。今其儲藏

ヲ以テ考ルニ、卷子本アリ、冊本アリ。官ニ收スル卷本左  
傳、羣書治要、令義解、本朝(續)文粹等ノ識語ニ、弘長、文永、

建治中書寫校合畢、越州刺史押字ト記スルハ、實時カ自記  
スル也。羣書治要卷二十九ノ識語ニ、嘉元四年二月二十

八日以右大辨三位經雄卿本書寫點校畢、此書祖父越州之時  
被終一部之功處、後年少紛失、仍書加之而已、從五位上

行越後守平貞顯ト自記セルヲ以テ考フレハ、實時ナルコト  
ヲ知ルヘシ。又左傳卷十四ノ識語ニ、弘安元年九月二十二

日以音博士俊隆眞人之本書寫點校畢、從五位下行左近衛將  
監平朝臣押字トアリ。又弘安元年十月十二日授申越後左近

大夫將監尊閣畢、此書至二十九卷捧說先畢、而四十五先  
君御時回祿成(學)、重以有書點之間、越卷有訓說之故也ト清

原俊隆記セル等ヲ以テ見レハ、顯時ナリ。又嘉元徳治中ノ

子三世相ヒ繼テ、好學ナルコトヲ見ルヘシ。然トモ文庫經始ノコト見ル所ナシ。冊本ハ、上杉安房守憲實管領タル日、

置モノナラム憲實ハ、上杉民部大輔房カ三男ナリ。憲基嗣ナシ。八歳ニシテ越後ヨリ鎌倉ニ至リ、其封ヲ襲キ、應永二十六年、

關東管領トナリ、永享十年、領國上野ニ退居ス。十一年、管領職ヲ弟兵庫頭清方ニ讓リテ、長棟庵主ト號ス。後諸國ヲ周流シ、周防ノ山口大寧寺ニ住ス。

文正元年卒、年五十四、其子右京亮憲忠、寶徳元年、職ヲ襲キテ管領トナリ、享徳三年、害ニ遇フ。年二十二

記アリテ跋語ナシ。後文庫ノ廢蕪ニ至ルハ、貞顯執權ヲ致

シ、其子貞將戰没ノ後、廢スルナルヘシ。釋義堂カ空華集ニ、觀金澤文庫而作ノ詩

ヲ載ス。其詩ニ、玉帳修文講武餘、遣人來覓舊藏書、牙籤映日窺科斗、繚映乘晴走蠹魚、圯上一編看不足、鄴侯三萬欲何如、照心古教君家有、收

在胸中壓五車トアリ。義堂ハ、相州崇福ニ住持ス。貞治康曆ノ間ニアリ。貞顯致仕ヲ距ルコト三十餘年ナレハ、此詩崇福ニ住セサル以前ノ作ナリヤ、

詳ニセス。文庫三閣アルヨシ、元亨三年、稱名寺ノ住僧湛空カ結界作法圖ニ見エタリ。茲ニヨリテ考レハ、元來稱名寺ノ中ハ、文庫ヲ建ル所ト見ユ。

(集九)又釋萬里カ梅花無盡藏ニ、文明龍集丙午十有八年小春二十有七己亥、進入金澤稱名寺ト見ユ。又太田持資カ募京集ニ、二月釋菜、金澤文庫ニテ行ヨ

シ見エタリ。然ハ寺中ニテ緇流ノ徒、コノ禮ヲ主サトリ、修セルコト、見エタリ再興ハ、應永二十六年、

上杉憲實將軍持氏ノ管領トナリ、相州山内ニ邸ヲ構ルトキ、復古セルナルヘシ。惜カナ、是亦往日ノ記載ナケレハ、其詳ナルコトヲ知ルヘカラス。鎌倉大草紙ニ、武州金澤ノ學

校ハ、北條氏繁盛ノ日學問ノ所ナリ。野州足利學ハ(43) 大草紙、鎌倉志共ニ上州、足利ニ作ル。今改正ス、京鎌倉將軍家ノ稱呼ニ係ル』ヲ以テ

其學ヲ再興シ、文籍ヲ異域ニ搜索シテ收ムト云フ。是故ニ、

兩學宋槧ノ書ハ、皆憲實ノ置モノナルヘシ。再ヒ廢スルハ、憲實ノ子憲忠、結城成朝等カ爲ニ害ニ遇シ後、廢スルナル

ヘシ按ニ、前ノ如ク、文明ノ比マテハ、浮屠氏釋菜。ノ禮ヲ修シテ、其庫ノ廢蕪ニ至ラサルヲ見ルヘシ。北條氏ノ事詳

ナラス。其概略ヲ附記シテ、金澤本ノ考證ニ備フト云。

北條越後守平實時ハ、右京權大夫義時カ孫、陸奥五郎實泰

カ男ナリ。曆仁元年三月十八日任掃部助宣陽明院藏人、建

長五年二月加評定、七年十二月十三日任越後守、康元三年

四月爲三番引付眾頭、文永元年六月十六日爲二番頭、十月

二十五日爲越訴奉行、二年六月二十七日敘從五位上、四

年四月辭越訴奉行、十年六月二十五日爲一番頭、建治元年

五月依所勞籠居六浦、二年十月二十三日卒於六浦別業、年

五十三關東評定傳。其子左近大夫將監顯時、弘安元年二月加評定、

三年十一月任越後守、四年十月爲四番引付眾頭同上。其子貞

顯、乾元元年中務大輔、七月二十六日入洛住南方、號金澤

大輔、徳治元年越後守、延慶二年正月十七日下著鎌倉、三

年左馬權頭、正和元年武藏守、四年七月十一日合判事、元亨二年修理權大夫、正中元年修理大夫、嘉曆元年二月執權、(44)四月二十六日出家執權記。本朝通鑑、三月十三日執權。東鑑、四月十日號崇顯、退居於金澤。案二、羣書治要卷二十九嘉元四年二月跋二、從五位上行越後守平朝臣貞顯ト署セリ。嘉元中越後守ニ任スルコト、見ルヘシ。

又卷十四德治二年正月跋二從五位上ト署シ、二月跋二正五位下ト署ス。德治二年二月廿五位下ニ敍セラル、コト、跋語ニヨリテ證スヘシ。

(45) 足利學校考

下野足利學ハ、承和六年、小野篁其國司タリシ時草創スト云ヒ、或ハ篁方家塾ナリト云ヒ、或ハ天長九年八月、篁敕ヲ奉テ草創スト日本史ニ相傳、下野足利學校篁嘗讀書處、上杉憲實。創爲學校、聖廟傍有一室、安置篁木主、今見存焉。大草紙ニ、承和九年、篁陸奥ノ守トナルヲ以テ廢スト云。文德實錄ニ、承和六年春正月、遂擇詔爲庶人、配流隱岐國トアリ。又日本史ニ、小野篁身奉綸旨、出使外境、而稱病不行、準據律條、可處絞刑、今特有死罪一等、處之遠流、因免爲庶人、竄于隱岐トアレハ、其國司タリシトキ創立ト

云フ、亦陸奥ノ守トナルヲ以テ廢スト云フ、皆誤ナルヘシ。年代綿邈ニシテ、其詳ナルヲ知ルヘカラス。又大草紙ニ、應仁元年、長尾爲景カ舊蹟存スルヲ以テ、今ノ所ニ移スト云爲景一。作景久。文明中、釋快元、儒釋同一ノ學ヲ以テ中興ス。

永享中、上杉憲實再興シ、釋菜ノ例ヲ行ヒ、生徒ノ庖廡ヲ次ス。又五經注疏等ノ書ヲ收ム。其子憲忠、其子憲房、相ヒ繼テ寄進ノ書アリ。其書今現存ス。慶長中、(德川家康)賜ヒ、又三要件ニ活字十餘萬ヲ賜フテ、勅メテ孔子家語ヲ刷印シ、繼キテ周易、貞觀政要、七書、東鑑等ヲ印行ス。三要及ヒ鹿苑ノ承兌等ニ、跋語ヲ書セ令ラル。是ヲ

(46) 慶長活字板、復ハ足利本ト云フ。(西笑)林恕カ續本朝通鑑、其顛末ヲ記セリ。左ニ附録シ孝概ニ示セリ。

永享十一年閏正月、憲實納五經注疏於下野國足利學校。傳稱、足利學者、小野篁家塾也。中葉以來、僧徒住焉。然不稱長老和尚、而稱先生、以教授兒童。且有求者、講五經及六韜等。或曰、(足利)尊氏曾祈勝軍之事於足利學校、稱有驗。而招京師儒官管之。(依)其人水土之變、而不幾早世。自是儒官厭東行而不來、故禪徒窺文字者領之云。

又學校有憲實文狀原書係諺語。

凡漢土自國學至鄉校、非儒者無司業。聞綿竹惟以僧爲

之主。今本朝州學存者、僅有數焉。率亦以僧爲之主、

野之爲最。(言)古者曰、吟服而爲縫腋之行、何乖戾甚。雖

然文字教授、有庶幾焉。故我以五經注疏本若干卷、安

置于學舍。自今講習無怠、則文化之行、自家達于鄉、

達于州、達于國天下、指日而可竣矣。嗟夫寶惜珍藏、

壽齊金石。主者思之。

又有條目一通。其一曰、收蓄之固、其扁鑰針滕、勿浪

借與人。若有志於披閱者、就舍內、看一冊畢、可輒送

還、不許將歸出闕外。其二曰、主事者進退時、新舊兩

人相對、檢定每部卷數、而後可交代。其三曰、借讀者

勿以丹墨加妄句、勿令紙背生毛、勿觸寒具手。其四曰、

夏月梅雨濕糊櫃蒸、則一至風涼可曝乾之、勿中屋瓦之

漏濕。至冬月、則可嚴火禁之備。其五曰、或質于庫、

或鬻于市、或爲穿窬所獲、則罪莫大焉。永享十一年己

未閏正月初吉、前房州刺史藤原憲實(刺)。

此注疏本、每冊首闕外有上杉安房守憲實寄進、每冊後有不許學校出闕外、又郭上有足利學公用。

右注疏本中周易、題上杉右京亮憲忠寄進。蓋憲實所置之逸、憲忠補之乎。

元治 增補 御書籍目錄 御家部(題)

來歷志(目錄)  
題簽

〔第四十冊前表紙〕

(1) 元治 增補 御書籍來歷志

御家類

御系圖

世良田長樂寺ヨリ出ツ。輪王寺一品公辨親王ヨリ傳ヘテ上ルト云ヘリ。／(德川家宣)又(德川家宣)文昭大君御小納戸ニ置レシヲ、後御庫ニ移サル。元文五年修理ノ命アリテ、其閏七月十日棊楯成リテ(單)御覽ニ備フ。然ルニ、初葉ノ一紙、全紙ニ異ナリ、墨色モ亦新ナルヲ以テ、後證ニ記スヘキノ命アリ。奉行等遂ニ其事ヲ記シテ、函中ニ副セリ。

御家譜

正統一卷、支流一卷アリ。撰修ノ年月ヲ詳ニセス。其書、上ハ清和ヨリ下延寶八年七月ニ至ル。

謹案スルニ、延寶八年ハ／(德川綱吉)常憲大君ノ初年ナ

レハ、當日撰修セシメラル、モノナルヘシ。／

(又)文昭大君御小納戸ニ置カレシヲ、後御庫ニ收メラル、ト云ヘリ。

又

又

附三家系圖

御系圖略

天保十四年五月八日、御庫ニ收メラル。(正衡)堀田攝津守

旨ヲ傳フ。

歷朝御實記

東照宮御實記

文化六年二月廿八日、林大學頭(述齋)及ヒ成嶋(東岳)邦之助、讓

等、旨ヲ奉シテ編輯ス。上ハ／(德川家康)東照大君ニ始マリ、

下ハ／(德川家治)浚明大君ニ至ルマテ、十代ノ御事蹟ヲ備載

シ、御言行ノ如キハ別ニ御附録ヲ附ス。嘉永二年十月

九日、御庫ニ收ム。

武徳大成記

天和三年十一月十二日、弘文院學士林春常(鳳岡)、人見

友元(竹洞)、木下順菴等、旨ヲ奉シテ編輯ス。阿部豊後守

政武、堀田下總守正仲總裁タリ。貞享三年九月、書成

リテ上進ス。重ネテ改正ノ命アリ。林大學頭(鳳岡)父子及

御年譜

(2) 又

原本ハ、正保三年四月十七日、義直卿撰呈セラル、所

ナリ。／(德川家光)大猷大君御崇敬アリテ、紅葉山ノ／(又)

御廟ニ收メラル、ト云フ。此書、元祿中、林信篤(鳳岡)鈔寫

シテ獻スル所ナリ。

御傳

又

二部共ニ、林信篤ノ獻本ニ係ル。其一部ヲ副本トス。

御系圖

又

逸史  
〔<sup>(確野)</sup> 林百助、〕奉行桂山三郎<sup>(義樹)</sup>左衛門等再訂ス。

大坂ノ處士、中井<sup>(竹山)</sup>積善編輯ス。積善數年ノ力ヲ用ヒ、  
五タヒ稟ヲ易ヘタリト云ヘリ。寛政十年、命アリテ  
繕寫シ、十一年六月、功畢リテ上進ス。

朝野舊聞稟

文政年間、林大内記衡 旨ヲ奉シテ、僚屬ヲシテ編輯  
セシメ、天保十三年、林大學頭<sup>(禮字)</sup>孰ニ至リテ卒業ス。此  
書、御遠祖貞純親王ヨリ<sup>(源)</sup>義國君ニ至ルマテノ、御血統  
ノ要領ヲ擧ケ、義國君ノ御子義重君ヨリ、元和二年  
〔<sup>(双)</sup>東照大君薨御ニ至ルマテ、御代々ノ御事蹟ヲ編輯  
<sup>(據)</sup>ス。天保十三年十二月廿八日、御庫ニ收ム。〕

行軍遺範

安政元年、林大學頭<sup>(復齋)</sup>燾、旨ヲ奉シ、僚屬ヲシテ國家  
行軍ノ遺範トナルヘキコトヲ編輯セシム。安政五年八  
月四日、御庫ニ收ム。

正保二年御元服記

林信勝年譜ニ、正保二年ノ<sup>(單)</sup>幼君元服、<sup>(林羅山)</sup>使信勝作和

字記トアルハ、此事ナリ。

御位記口宣類

〔<sup>(双)</sup>東照宮御位記十三通 宣旨二十通 口宣二十通、  
<sup>(據)</sup>其原書ハ日光山ノ闕宮ニ藏セラル。寛保三年十二月、  
奉行桂山三郎左衛門ニ 命有リテ、其摹本ノ紅葉山ニ  
藏セラル、者ヲ以テ原書トシ、再謄寫セシメラル。功  
完シテ<sup>(單)</sup>御覽ニ備フ。旨アリテ御文庫ニ收メラル。  
老中松平左近將監、旨ヲ傳フ。〕

慶安四年將軍宣下記

林春勝年譜ニ、慶安四年八月ノ<sup>(双)</sup>大君<sup>(德川家綱)</sup>任征夷大將軍、  
余 奉拜之、有別記トアリ。

寛永十年大姫君御婚禮記

林信勝編書目ニ、寛永十年ノ<sup>(双)</sup>幕府<sup>(大姫)</sup>姫君適加賀少將  
<sup>(前田)</sup>光高、應 教作トアリ。

正保四年犬追物御覽記

林春勝年譜ニ、正保四年十一月十三日、從<sup>(單)</sup>御駕、  
於王子村觀犬追物、有別記トアリ。

日光山御參詣記

東照宮三十三回御記<sup>(忌)</sup>

林信勝年譜二、慶安元年ノ<sup>(又)</sup>幕府登日光山修大齋會、

信勝奉從、應 教作記トアリ。

吉田勘文

林春勝年譜二、延寶二年依諸老之旨作吉田勘文トアリ。

右七種、信勝、<sup>(林鶴峯)</sup>春勝 命ヲ奉シテ撰著スルモノニシテ、

皆信篤獻スル所ナリト云フ。

多門院日記略<sup>(開)</sup>

享保十年四月六日、奉行下田<sup>(師古)</sup>幸太夫、命ヲ奉シ抄録

セル所ニシテ、南都興福寺ノ子院多門院ノ日録ナリ。

原本四十卷、其繁ヲ刪リ要ヲ撮テ、史料ニ備フト云ヘリ。

新井君美雜著

(6) 寛政七年十月、新井抱義獻ス。雜著六種ノ内、朝鮮之

誥、癸巳三月議、將軍宣下三十一箇度儀不同次第ノ書

三種ハ、<sup>(新井白石)</sup>君美カ手書ナリ。

寛永諸家系圖

寛永十八年二月、命アリテ諸家系圖傳ヲ作ラシム。

太田備中守資宗コレヲ監理シ、林信勝、春勝總裁タ

リ。後十九年三月、再 命アリテ、漢字ハ僧録金地院<sup>(最獄)</sup>

元良、尾藩ノ正意、<sup>(堀杏庵)</sup>水藩ノ書生ト幽、<sup>(人見)</sup>了的等、國字ハ<sup>(江端亭)</sup>

高野山見樹院ノ立詮及ヒ、内史大橋重政、小嶋重俊等

二分屬ス。其餘、京都五山ノ僧侶十七人、其事ヲ助ク。

繕寫ノモノ、亦無慮數十人ト云フ。二十九年九月、

成ヲ告ク。漢字、國字各三百七十卷、其漢字本ハ、日

光ノ御庫ニ收メラル、ト也。

寛政重修諸家譜

寛政十年、堀田攝津守正敦、堀田豊前守正毅等、命

ヲ奉リ、重テ諸家ノ譜牒ヲ續集ス。正敦總裁シ、正毅

副裁タリ。正敦、初メ寛永系譜續集ヲ編センコトヲ建

言シテ、既ニ局ヲ啓キ、諸家ノ譜ヲ以テ舊譜ニ考勘ス

ルニ、家牒ノ當時ニ逸シテ、後ニ備ハルモノ尠カラス。

茲ニ於テ續集ノ事ヲ停メ、舊譜ヲ刪補シテ此編ヲ作ル

ト云フ。

(7) 貞享諸家書付

天和三年、武徳大成記編修ノ時、命アリテ、參河以

來勳功ノ家、下倍臣ニ至ルマテ、戦功等ノ賞賜感狀ヲ



賜ハル者ハ、詳録シテ呈セシメ、哀輯シテ此書ヲ作り、

重修御國繪圖

大成記編修ノ參考ニ備フト云フ。

元祿九年十一月、旨アリテ重修セシメラル。井上大

藩鑑

和守正峯等奉行ス。十六年收ム。

嘉永二年二月、林大學頭燧 旨ヲ奉シ、僚屬ヲシテ、

天保御國繪圖

國初以來、寛保年間ニ至ルマテ、名臣ノ嘉言善行ノ、

天保五年十二月、旨アリテ再ヒ修正セシメラル。明

諸書ニ散見セルヲ哀集ス。(德川吉宗)  
(又)有徳大君ニ仕ヘテ、ソ

樂飛驒守茂村等奉行ス。九年收ム。

ノ人ノ言行著ルシキハ採録シテ、明和ノ末ニ至ルモア

會津風土記

リト云フ。安政五年八月四日、御庫ニ收ム。

正保元祿中、旨アリテ、諸國郡縣ノ圖、既ニ成ルト

干城録

雖トモ、イマタ其誌ニ及ハス。享和中、保科正容 内

文化年間、堀田攝津守正敦、寛政重修諸家譜編集卒業

旨ヲ奉シ、先祖正之カ撰呈セシ風土記ニ續キテ、別ニ

ノ後、祿萬石ニ滿サル家ノ傳記乏シク、祖先ノ勳功、

民俗、賦稅、山川、祠宇、物産等ニ至ルマテヲ記シテ、

泯滅シテ傳ハラサルヲ憂ヒ、國家創業ヨリ慶安四年ニ

一書ヲ作ル。正容、中道ニシテ卒ス。嗣子容眾、其志

至ルマテ、祿萬石ヨリ以下ノ傳記ヲ編輯ス。嘉永四年

ヲ繼キテ其功ヲ完ス。文化六年三月、獻ス。

十月三日、御庫ニ收ム。

實測輿地全圖

御國繪圖並城繪圖

寛政十二年、高橋(東陶)至時、嘗テ諸國土地測量ノ事ヲ建白

(8) 正保元年十一月、諸州へ 旨アリテ、國郡及ヒ諸城ノ

ス。乃沿海測量ノ 命アリテ、其門人伊能忠敬等、海

圖ヲ修撰令メラル。井上筑後守重政等奉行タリ。又別

内山川ヲ跋涉シ、徧ク實測ヲ致スコト數年、圖成リテ

ニ、賦役書ヲ附セシム。明曆中、御庫ニ收ム。

(9) 獻」ス。別ニ實測錄ヲ附セリ。

御府内沿革圖書帳并繪圖

文化五年、御普請奉行小長谷和泉守、(政良)岩瀬加賀守、

旨ヲ奉シ、屬吏ヲシテ御府内往還等ノ沿革ヲ檢訊シテ、  
編集ス。萬延元年八月廿一日、御庫ニ收ム。

日本唐往來

林信勝編書目錄ニ、正保中、明鄭芝龍、與韃虜戰而獻  
書、請援兵於 本朝時、應 教而作トアルハ、是ナリ。  
信篤ニ至テ獻ス。

華夷變態

林春勝編輯ス。明鄭成功、援兵ヲ請フ書ヲ 上リシト  
キノ始末ヲ記セリ。又崎港商說一編ヲ附ス。當時唐商  
ノ口說ヲ集メシナリ。二書共ニ家ニ藏セシヲ、其後、  
衡ニ至テ獻ス。文化五年閏六月、收ム。

朝鮮往來

林春勝年譜ニ、寛永二十年ノ(德川和子)東福門院有欲聞朝鮮  
來貢始末、阿部豊後守忠秋、使余記之而獻京師トアル  
ハ、コノ書ナルヘシ。信篤ニ至リテ獻ス。

西洋紀聞

(10)

新井君美カ自撰自書ニシテ、寛政中、其孫成美、是ヲ  
獻ス。寶永中、隅州ノ海嶋ニ來ルロヲマ國蠻人ヲ、江  
戸小石川ノ地ニ拘囚シ、君美ニ 命シテ問答セシメラ  
ル、事ヲ、筆記スルノ書ナリト云フ。

通航一覽

嘉永三年、林大學頭健、(壯軒)林式部少輔燿等 旨ヲ奉シ、  
僚屬ヲシテノ(搦)東照大君御代永祿九年、三河國片濱  
浦ニ安南國ノ船漂着ノ事ヨリ起リ、ノ(德川家齊)文恭大君御  
代文政八年、異國船打拂ヒノ新令ニ至ルマテ、異國  
來往ノ始末ヲ編輯セシムル書ナリ。安政五年八月四日、  
御庫ニ收ム。

南殿賢聖障子名臣冠服考證定本

柴野邦彦(栗山)カ著撰ニシテ、寛政中ノ(雙)禁裏回祿ノコト  
アリシ時、文章博士菅原爲徳等ニノ勅シテ、南殿賢聖  
障子名臣冠服考證ヲ撰定セシメラル。然ルニ、ソノ考  
フルトコロナホ疑義オホキヲモテ、更ニ邦彦ニ 命シ  
テ查覈セシメラル。書ナリテ、附録一卷ヲ附シテ上ル。  
天保十四年、御庫ニ收ム。

大狩盛典

(11) 嘉永二年、林式部少輔燿 旨ヲ奉シ、僚屬ヲシテ編輯

セシム。此書、天正十三年、(雙)東照大君三州田原

ノ御狩ヨリ、(雙)慎徳大君下總國小金原大狩ニ至ル

マテ、御代々ニソノ舉アリテ、典則トナルヘキヲ記載

ス。嘉永五年七月二日、御庫ニ收ム。

院ニ於テ諸家ノ記録ヲ寫サシム。各三部ヲ寫シ、一部

ハ(雙)禁裏ヘ獻セラレ、其餘ハ江府、駿府ニ收貯セ

ラル。此書亦其(雙)一也。此後、(雙)禁裏仙洞及諸家

ヨリ出ルト云モノ三十三種、皆慶長ノ寫本ナリ。事ハ

林信勝年譜、崇傳日記及ヒ駿府日記等ニ詳載セリ。

日本紀分類

尾張大納言(徳川)義直卿獻ス。原跋ニ、康永元年八月、卜部

兼員ヨリ兼頼、兼彦、卜部仲季、城北牛隱兼方、又嘉

元二年、釋蓮惠ヨリ、永正十年、老槐散木ニ至ルノ傳

本トアリ。又全部二十六策、以古本朱墨點、于時皇朝

寛永十二歲次乙亥仲春吉辰ト記セリ。

(2) 釋日本紀

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、神龍院ヨリ出ルト云フ。

原跋ニ、每卷、正安三年以家祕本書寫校點スト記セリ。

續日本紀

御本日記ニ載スル所、慶長寫本ノ一也。

日本後紀

檢校保己(塙)一刻スル所ナリ。其門人稻山行教、京師ニ於

元治 國書部  
増補 御書籍目録 (題)

來歴志 (目錄) (題) 〔第四十二冊前表紙〕

(1) 元治 國書部  
増補 御書籍目録來歴志

國書部

帝紀類

日本書紀

慶長十九年十月二十七日、(雙)東照大君、(徳川家康)林道春、(羅山)

僧崇傳(以心)ニ命セラレ、五山ノ僧侶ヲシテ、南禪寺金地

テ寫スル本ヲ以テ校正上木セリ。闕本トイヘトモ眞本ヲ得テ、六國史ノ數ニ備フト云フ。蓋シノ本邦ノ史類、刊板アリトイヘトモ、誤脱多キヲモツテ、(述齋)「保己一嘗テ、善本ヲ得テ開雕スルノ舉アリ。林衡上言シ、官金數百ヲ貸シテ其志ヲ成シム。此書ヲ始メ、凡ソ十餘種、逐年上梓シ、一種功竣ハルコトニ、一部ヲ呈上ス。コレ亦其一也。」

#### 續日本後紀

慶長寫本ノ一種ニシテ、御本日記ニ、(三條西實條)三條大納言ヨリ出ト云フ。原跋、卷三ニ、保延二年三月二日未時、梳頭髮聞偃見之、宮内大輔源忠季、卷五ニ、天文二十月五日終書トアリ。

#### 文德實錄

(3) 慶長寫本ノ一種ニシテ、御本日記ニ、(兼勝)廣橋大納言ヨリ出ルト云フ。原跋、每卷ニ、卜部兼豐、兼夏、兼敦ノ記アリ。又卷一ニ、永正十二年七月二十六日以兼滿朝臣本書之、病懶之老筆可恥之、前槐押字、卷十二、永正十二年八月十九日終書寫功了、槐陰逆虛子押字トア

リ。原本、(三條西)西三條實隆公ノ抄本ニ係ル。又慶長三年九月一日丹山隱士校正トアリ。

#### 三代實錄

慶長寫本ノ一種也。御本日記ニ、三條大納言ヨリ出ルト云フ。每卷原跋、卜部兼豐、兼夏、兼熙、兼敦ノ記アリ。又「永正十二年某月於燈下功畢ハルトアリ。」

又

永正中、逍遙院實隆公ノ書本ヲ以テ、慶長三年、丹山隱士書寫スル所ナリ。每卷ノ後ニ、正和至徳間、卜部家ノ傳本跋及ヒ、實隆公ノ原跋アリ。卷二十九ノ後ニ、右一册三卷、慶長亂之砌、於大坂紛失畢。仍以三條西殿本修補之、元和二年三月十一日、又卷三十七後ニ、于時慶長元曆臘天、向雪夜之寒燈、有考舊記之事、所持之本十三行、有二十八九字也、於燈下閱之、老眼光少、盡不分明、今當改行、爲十行二十字、是併爲老目之助而已、丹山隱士』ト記セリ。

#### 類聚國史

五十三册、内十九册ハ、(双)後陽成天皇ヨリ(據)

東照大君へ賜ハル所ナリ。三十四冊ハ、享保中、／

(雙) (德川吉宗) 有徳大君 旨アリテ、縉紳家及ヒ寺社ノ舊藏ヲ召

シ、補寫令メラル、所ナリ。第一至第三八、御庫ノ別

本ヲ以テ補寫シ、第九、第七十三、第七十七、第八十、

第四百十七、第六十五、第七十一ハ、(榴岡) 林大學頭ノ

藏本ヲ以テ補寫シ、第八、第十、第十九、第二十五、

第二十八、第二十三至第<sup>(三)</sup>三十五、第七十九、第八十

三、第八十四、第八十六、第八十八、第八十九、第九

十九、第七十八、第七十九、第八十二、第八

十六、第八十七、第九十、第九十三、第九

九ノ二十冊ハ、北野ノ祠官ヨリ獻ス。第十四、第九十

四ハ、三條家ヨリ獻ス。其跋ニ云フ、今以文徳三代實

錄校正ストアリ。第六十六、第六十七ハ、加茂ノ祠官

ヨリ獻ス。第八十九ハ、(淺野吉長) 松平安藝守某獻セリ。遂ニ

裒輯シテ、六十一卷ヲ得タリ。

又

(5) 二十二冊ハ慶長寫本ノ一種也。御本日記ニ、(雙) (搦) 院御

所ヨリ出ト云。卷四後二建長元年廣俊ノ原跋、卷百五

十九ニ大治元年儀兼ノ原跋アリ。

又

五十七冊、内二十七冊ハ、(雙) (德川家宣) 文昭大君藩邸ノ御藏本、

三十冊ハ、(雙) (搦) 有徳大君元文中補寫ノ 命アリ。第一、

第二、第三、第九、第七十三、第七十七、第八十八ハ、

林大學頭藏本ヲ以テ繕寫シ、第八、第十、第十九、第

二十五、第二十八、第三十三、第三十四、第三十五、

第六十六、第六十七、第七十九、第八十三、第八十四、

第八十六、第八十八、第八十九、第九十二、第<sup>(一)</sup>百

八十六、第九十三、第九十九ハ、水府ヨリ獻スル

本ヲ以テ北野祠官ノ藏本ト校正ス。第十四、第九十

四ハ、西三條ヨリ獻スル所ノ本ヲ以テ繕寫ス。第九

十七、第九十八ハ、北野本及ヒ松平安藝守獻スル本

ヲ以テ繕寫シテ、又六十一卷トナセリ。

又

二十七冊ハ古寫本、泉州堺ノ商人ヨリ出ルノ一也。櫻

田御本ト簡篇契合セリ。

古事記

舊事記

(6) 右俱二慶長寫本ニシテ、御本日記ニ、神龍院ヨリ出ルトアリ。

日本紀類

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、<sup>(雙)</sup>院御所ヨリ出ルト云フ。其内清和紀、聖武紀中ニ混入ス。元文中命ヲ奉シ抄出シテ編ヲ成ト云。

扶桑略記

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、要法寺ヨリ出ルト云リ。

本朝世紀

享保中、<sup>(雙)</sup>有徳大君ノ本朝ノ舊記四方ニ搜索ノ命アリシ時、<sup>(雙)</sup>靈元上皇ノ朝廷ノ御藏本及ヒ伏見家所藏ノ舊本ヲ以テ、<sup>(雙)</sup>仙洞ニ於テ校讎セシメラレ、善書ノ公卿ヲ撰ハレ、各一本ヲ繕寫ス。<sup>(基長)</sup>東園大納言等コレニ與レリ。所司代松平伊賀守忠周ニ<sup>(單)</sup>勅シ、府朝ヘ賜ハレリ。別ニ書手ノ目及ヒ、其書ノ顛末ヲ記セル一卷ヲ附セリ。又盛ルニ唐匱ヲ以テセリ。實ニ享保七年五月ナリ。

(7) 本朝通鑑

林信勝年譜ニ云フ、正保元年、修本朝編年録トアリ。

又春勝年譜ニ、寛文三年十月、酒井忠清傳續修之命、

<sup>(尙唐)</sup>永井伊賀守爲奉行、元老執政定其議、四年十一月朔日

起筆、十年六月修成、獻ノ御前云フ。此書モト編年録

ト題シ、後二本朝通鑑ト改題セリ。

愚管抄

原跋ニ、文明第八曆書寫之畢、古本奉與奪唐橋殿ト記セリ。

(8) 家記類

日次記

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、二條家ヨリ出ルトアリ。

後深心院愚管記拔書

近衛攝政家熙公ノ筆ト云ヘリ。

山槐記

十五册ハ、慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、九條家ヨリ

出ルト云フ。其餘十二冊ハ、享保十五年京師ニ於テ、  
應永年間ノ古寫本ヲ以テ補寫セシメラル。』

次第二鈔寫シテ是ヲ呈ス。其書二百二種五百六十餘冊、  
皆保己一校訂スル所ナリ。

### 明月記

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、冷泉家ヨリ出ル、六十  
四冊トアリ。其餘十五冊ハ、享保十五年、水府ノ藏本  
ヲ以テ補寫セシメラル。首一卷ハ、源師時記ヲ混入セ  
シヨシ、寛文二年考證ヲ附セリ。又補遺二卷、附錄一  
冊ハ、水府ノ本ヲ以テ補フ。記略一卷ハ、旨ヲ奉シテ、  
林大學頭藏本ヲ獻スト云フ。

### (10) 公事類

#### 内裏式

慶長寫本ノ一ナリ。御本日記ニ、壬生官務ヨリ出ルト  
云フ。

#### 儀式

原本ハ、紀州淡嶋ノ祠官前田美濃守某、勢州山田ニ於  
テ書寫スル所ナリ。享保六年、九條家ニ旨アリテ、其  
家本ヲ以テ校勘令メラル。誤寫脫字ハ、硃筆ヲ以テ核  
正スト云フ。八年、新一通ヲ鈔寫セシメ、九年、奉  
行下田幸太夫師古ニ命シテ、再校令メラル』、トナリ。

### 新寫家記類

(9) 檢校保己一、校訂繕寫シテ呈ス。蓋シ史筆廢絶ノ後ハ、  
朝家ノ事迹諸家ノ記錄ニ傳ハリ、有職典故コレヲ棄  
テ、採ルヘキモノナシ。故ニ／＼(双)東照大君、大坂奏  
凱ノ後、タ、チニ京都ノ舊記ヲ搜索セシメタマヒ、後  
又／＼(双)有徳大君、遍ク四方ニ令シテ、逸書ヲ求メ  
タマフ。然レトモ遺珠ナヲ多シ。保己一、多年ノ收儲  
百餘部ニ至リ、常ニ求メテ止マス。林衡獻言シ、官ヨ  
リ紙墨ノ費ヲ給シテ、寛政十二年ヨリ和學所ニ於テ、

#### 延喜儀式

寶曆中、延喜儀式、弘安格式等、勢州豊宮崎神庫本各  
二通ヲ影寫令メラレ、一通ヲ／＼(双)禁裏ヘ獻セラレ、  
一通ヲ御庫ニ收メラル、ト云フ、是ナリ。

新儀式

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、九條家ヨリ出ルトアリ。  
延喜式

前二同シ。原跋ニ、文龜三年十二月二十六日從二位行  
神祇大副兼侍從卜部朝臣兼俱トアリ。

(11) 西宮記

前二同シ。御本日記ニ、壬生官務ヨリ出トアリ。

北山抄

前二同シ。御本日記ニ、九條家ヨリ出ト云フ。内一卷  
ハ、享保中、宮重千之助某、(信義)別本ヲ以テ新寫シ、延享

三年九月、(荷田在滿)羽倉東之進某獻ス。又東之進考訂スル所ノ

差誤一卷ヲ附ス。

江家次第

前二同シ。御本日記ニ、二條家ヨリ出ルトアリ。

革命

前二同シ。御本日記ニ、(又)院御所ヨリ出ト云フ。

卷二ニ、永享十二年權亞台藤某原跋、卷五ニ、元應三  
年算博士小槻言春等カ原跋アリ。

諸道勸文

殘本二冊。内卷十五ハ(又)禁裏ヨリ出。承安四年寛  
舜校勘スル原跋アリ。卷四十五ハ近衛家ヨリ出ト云リ。

弘安格式

寶曆中、伊勢神庫本ヲ影寫令メラル、所ナリ。前二詳  
悉セリ。

(12)

律令類

律

駿府御文庫本ニシテ、御本日記ニ出タリ。僅二二卷ヲ  
存ス。卷一ノ跋ニ、文永十年音博士清原俊隆蒙越州使  
君尊閤命移點ト記セリ。又此書先年受教隆眞人之説了、  
而件書回祿成孽化燼、仍重以俊隆之本書寫校合了、于  
時文永十年九月二十八日越州(刺)刺史平押字ト識セリ。コ  
レ北條越後守實時カ書スル所ナリ。卷七ニ、正嘉元年  
十一月二十九日以相傳祕說奉授越州太守尊閤」畢、前  
參河守清原ト識セリ。是菊亭大納言宣秀卿、駿府へ獻



スル所ノ書ナリ。駿府日記ニ、慶長十九年八月十九日、  
金澤文庫本律令、今出川獻ト云フ、是ナリ。然レトモ  
其紙墨ヲ詳ニスルニ、金澤本ヲ影寫セシモノナリ。實  
時カ識語、摹字ニ係ル。清原家ノ識語モ又同フシテ、  
一手ニ出ルモノ、如シ。但其摹寫甚古色アリテ、眞僞  
ヲ辨シ難シ。

令義解

令集解

(13) 俱ニ金澤文庫ノ摹本ニシテ、前ノ律書ト俱ニ、菊亭家  
ノ獻スル所ナリ。其事前ニ詳悉セリ。每卷諸博士ノ跋

アリ。義解ニ、正嘉、弘長、文應中清家ノ學士等以祕  
說授越後守ノ題識、卷一、卷四、卷六、卷七、卷十二  
アリ。又弘長、文永中、實時重校ノ題識、卷一、卷二、  
卷四、卷五ニアリ。集解ニ、學士家ノ跋竝ニ、實時文  
永六年三月一日合本書讀了トアリ。此書前ト同シク、  
駿河御文庫本ニシテ、御日記ニ載スル、道春所司ノ書  
ナリ。

法曹類林

金澤文庫ノ殘本。僅二三卷ヲ存セリ。卷末ニ、嘉元二  
年六月八日書寫校合畢、貞顯ト識セリ越後守貞顯ナリ。享保七  
年、(前出)松平加賀守綱紀カ所獻ノ書也。  
類聚三代格

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、(双)院御所ヨリ出ト  
アリ。

(14)

官位類

公卿補任

駿府御文庫本ニテ、御本日記ニ載スル所ナリ。此書、  
每卷公卿ノ筆スル所ト云リ。

(15)

氏族類

皇胤紹運錄

飛鳥井中納言雅庸卿ノ筆スル所ナリ。

聖德太子傳曆

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、本國寺ヨリ出ト云リ。

姓名録

上ニ同シ。御本日記、／(及)院御所ヨリ出トアリ。

藤氏系圖

卷後ニ、右一冊予遂書寫功者也、時慶長十六神龍院梵

舜押字トアリ。梵舜ハ吉田ノ社僧ニテ、／(及)東照大

君ニ寵遇アリシ者ナリ。駿府日記ニ、慶長十六年八月

十六日、吉田神龍院梵舜進藤原氏系圖一卷トアルハ、

即チ是書ナルヘシ。

(16)

詩文類

懷風藻

長久二年、文章生惟宗孝言ノ原跋アリ。

文華秀麗集

經國集

都氏文集

四種俱ニ慶長寫本ニシテ、御本日記ニ、／(及)院御所

ヨリ出トアリ。

菅家文章

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、五條家ヨリ出ト云フ。

天承元年、納北野神廟ト云フ。藤原廣兼カ舊跋、每冊

ノ後ニアリ。

江吏部集

前ニ同シ。御本日記ニ、／(及)院御所ヨリ出トアリ。

續本朝文粹

金澤文庫本ニシテ、駿府御文庫本ナリ。每卷ノ後ニ、

越後守実時校ト識セリ。卷一ノ末ニ、文永九年十月二

十二日以相州本書寫校合畢、越州刺史(刺)押字トアリ。又

(17)

同』十二月十三日以大内記廣範之本移點校合畢ト記ス。

餘皆同シ。此書、御本日記ニ載スル所ニシテ、打油紙

ニ鈔寫ス。紙質堅固ニシテ、墨色新ナルカ如シ。

朝野羣載

雜言奉和

文鳳抄

俱ニ慶長寫本ニシテ、(又)院御所ヨリ出トアリ。

(18) 和歌類

古今祕注抄

上卷ハ、(三條西)西三條内府稱名院公條公筆スル所、中卷ハ、

内府逍遙院實隆公、下卷ハ、(テ)享保中、嘗テ御小姓磯野

丹波守政武ニ命アリニ、考書ヲ作り是ヲ副セ令メラル。

後撰集

古寫本ニシテ、原本ハ、(藤原)定家ノ眞筆ヲ頼仲ノ寫セルナ

リト云フ。(下)上卷ノ後ニ、大永二年九月書寫訖、令附與

及愚」也、ト雲謹書トアリ。(上)下卷ノ後ニ、大永三年於

武陵野屋書寫畢、ト雲令及愚老柄矣、及愚押字トアリ。

年月ノ久シキ蠹蝕甚シクシテ、殆讀ヘカラス。享和二

年、奉行成嶋仙藏(峯雄)ヲシテ新ニ一通ヲ寫サシメテ、是ヲ

副ス。又命アリテ、檢校保己一考勘書ヲ附セリ。

新葉集

(19) 新古今竟宴和歌懷紙寫

新古今竟宴和歌懷紙寫

享保御小納戸本ニシテ、卷尾ニ、本書爲藤卿自筆、里

村昌迪所藏也。先祖昌叱有故、自秀吉公所賜、本紙者

曾有(又)禁裏回祿、戊午之春了延呈上シ寫之ト記セ

リ。蓋戊午ハ元文三年ニシテ、成嶋道筑此書ヲ影寫セ

シナリ。

草菴集

林春勝(鶴峯)獻スル所ナリ。卷尾ニ、享祿元年戊子雪月日上

進押字トアリ。

悦目抄

卷後ニ、以二十一代上人御本寫之、梧窗ノ印記アリ。

伊勢千句

卷後ニ、天文二十一年三月上旬慶宅書トアリ。

愚問賢注

飛鳥井大納言雅俊卿ノ書スル所ト云フ。古筆了意鑑定

ヲ附ス。

東常縁詠

天文七年五月平常和ノ跋アリ。林春勝獻スル所ナリ。

(20) 假名類

岷江入楚

安永中、ノ(双)内宮 命アリテ、成嶋忠八郎和鼎ヲシ  
テ繕寫セシメラル。後御庫ニ收ム。

(21) 管絃類

樂書十二部

俱ニ南都興福寺ヨリ出ト云。其中、樂舞雜著ノ跋ニ、  
樂書二十二卷、古來祕傳也。藏在南都興福寺、不妄示  
人、今度新寫一部、以正本令校合、所納江戸御文庫也、

寛文六年正月ト記セリ。

三五要略

元亨元年、平重政辰熊へ傳授ノ原跋アリ。

琵琶按譜

三五中録

俱ニ享保中、吉野吉水院ヨリ出ト云。

掌中要録

舊藏ノ掌中要録、錯誤多ニヨリ、元文五年、命アリテ  
京師伶官(豊原倫秋)豊伊賀守藏本ヲ新寫令メ、閏七月、御庫ニ收  
ム。原跋ニ、弘長三年九月日於安位寺花藏院書寫、執  
筆海王丸押字トアリ。

舞譜

(22) 左方舞曲ナリ。東儀左京亮季敦、筑後守兼亮等獻ス。  
享保十九年九月、收ム。跋語ニ、右家藏一册、依『台

命新寫、收江戸御文庫トアリ。

鄂曲

延慶二年、釋因空書スル所ニシテ、文永中、釋心空ノ  
傳ナリ。曾テ泉州坂本村ノ禪寂寺ノ舊藏ナリ。卷末ニ、

延慶二年己酉八月十三日普一へ授クル跋、因空ノ押字アリ。竝河五一郎永正、搜索シテ獻ス。年月詳ナラス。

曆法新書

鄧曲譜  
京商本ノ一ナリ。

寶曆甲戌ノ舊曆、遵用スルコト既ニ四十年、寛政中ニ至テ、天文方吉田秀升、山路徳風、高橋(東岡)至時等ニ命シ、新曆ヲ改修セシム。是ニ秀升等、古今ノ曆書ヲ參考スルニ、獨リ曆象考成後編ノ法、諸書ニ冠絶セリ。

(23) 地理類

肥前風土記

享保八年、京師(荷田)祠官羽倉春滿、標注シテ獻ス。下田幸太夫、句讀註釋ヲ加ヘテ上リ、後又ノ命アリテ、異同ヲ校訂令メラルト云フ。

新編相摹國風土記藁

文政七年二月十四日、林大學頭(禮字) 旨ヲ奉シ、僚屬ヲ相摹國ニ遣シテ、風土ノ沿革ヲ搜索セシメ編輯ス。嘉永四年十月三日、御庫ニ收ム。

東鑑

武家類

(24) 天文類

舊說ニ云フ、天正十八年、豊臣秀吉公小田原ノ北條氏政ヲ征伐ノ時、黒田勘解由孝高(後雜髮)ヲシテ和平ヲ整號如水

ヘシム。氏直、其謝儀トシテ佩刀號曰光、白貝軍陣所用、書

伊勢家故實書

本東鑑ヲ以テ孝高二贈ル。其子筑前守長政ニ至リテ、東鑑ヲ（雙）白德大君ニ獻スト云フ。（德川秀忠）

伊勢平藏貞春著ス所ノ、武器刀劍ノ古圖說竝ニ故實ノ圖様、其子萬助家ニ傳來ス。寛政中、命アリテ瀨名

謹案スルニ、黒田家譜云フ、慶長九年三月、備前

源太郎貞如ニ影鈔令メ、享和二年十二月、收ム。

守長」政父勘解由孝高没後、遺物トシテ（單）東

照大君ニ備前長光ノ刀、木丸ノ茶壺ヲ獻シ、

（單）台徳大君ニ東鑑一部ヲ獻スト云フ、即是ナリ。

(27) 軍記類

又

慶長活字版ノ一也。

平家物語

假名東鑑

古寫本ニシテ、城方流ノ句讀アリ。

萬治年間、中野等和ニ命シテ、國字ニ改メ作ラシメラル。寛文五年七月、書成リテ上ル。卷末ニ、自毫ヲ以テ書スルト記セリ。

又

跋ニ云フ、右十二册予一筆、天正十八年林鐘三日、梵舜花押トアリ。

後鑑

梅松論

(26) 天保八年十二月十日、成嶋桓之助良讓（筑山）、旨ヲ奉シテ

元文中、水府ノ藏本ヲ影抄セシメラル、ト云フ。

編輯ス。此書、東鑑ノ後ヲ繼テ、足利家歴世ノ事蹟ヲ

太平記

載録ス。其體マタ東鑑ニ倣ヘリ。嘉永六年十一月十八日、御庫ニ收ム。

卷末ニ、出雲國三澤庄龜高麓於草亭、自國造千家義廣借四十二卷、一句之間寫之、時天正六戊寅仲春日書之、

雲州三澤之住、野尻藏人助源慶景ト記セリ。  
源平鬭争録

文和四年ノ寫本ニシテ、原本ハ建武四年ノ寫本ナル事  
ヲ、終卷ニ記セリ。歲月久ク、蠹蝕讀ムヘカラス。別  
ニ一通ヲ寫シテ副セラル。

(28) 醫書類

醫心方

此書、名存シテ其所在ヲ知サルコト久シ。寛政ノ初  
メ、老臣松平越中守定信、京師ヘ 令ヲ傳ヘテ探索ア  
リシ、<sup>(三)</sup>仁和寺ノ宮ニ藏スルヨシ、因リテ所司代ヨリ鷹  
<sup>(輔平)</sup>司關白ヘ白シ、關白ヨリ仁和寺ノ宮ヘ達シ、漸ク其書  
ヲ江戸ヘ送レルニヨリ、<sup>(藍溪)</sup>多紀永壽院ニ 命シ、其子弟  
及ヒ門人等、相共ニ二本ヲ影鈔令メラレ、正本ヲ御庫  
ニ收メ、副本ハ永壽院ニ賜ハルト云フ。

萬安方

紫野大德寺ノ藏書ナリシヲ、岡本玄治買ヒ得タルコト、

<sup>(八見)</sup>野ト幽軒カ東見記ニ見エタリ。其後享保中、繕寫シテ  
獻ス。

廣惠濟急方

<sup>(德川家治)</sup>ノ方ヲ記シ、藥品ノ形狀ヲ圖シテ、邊鄙寒郷ノ醫療ニ  
乏キ者ヲ、壽域ニ入ラシムルコトヲ謀リタマフトナリ。  
事ハ序文ニ詳ナリ。

庶物類纂

(29) 稻生若水、名物ノ學ニ博ク、其名高シ。松平加賀守綱紀、  
紙墨及ヒ書手ヲ給シ、若水ヲシテ編輯セシム。其書三  
百六十二卷ニ及ヒテ、若水沒ス。加賀守、未成ノ書ヲ  
以テ獻ス。ノ<sup>(雙)</sup>有徳大君、重テ丹羽正伯ニ 命シテ  
増修セシム。遂ニ一千卷ニ滿ツ。朝鮮李東郭、琉球蔡  
宏謨、皆序アリ。

庶物類纂圖翼

戸田要人祐之著ス。本草綱目ニ載スル品物ヲ辨論シ、  
其形狀ヲ圖シ、書成テ庶物類纂圖翼ト云フ。蓋シ草木  
ノ根葉ヲ寫眞シ、其種類ヲ分子方名ヲ附セリ。安永中、

命アリテ獻ス。八年四月、收ム。

白牛酪考

岩本石見守正倫獻ス。／(雙)有徳大君、嘗テ白牛ヲ房

(31)

雜類

州峯岡ノ野ニ放タシメラル。後頗ル蕃息ス。寛政中、

石見守正倫、命ヲ奉シ牛酪ヲ製シテ、四方ニ公行ス。

江談抄

醫生桃井寅(桃庵)ヲシテ、本草諸書ニ因リ主治ヲ鑑セシメ、

慶長寫本ノ一也。御本日記ニ、／(雙)院御所ヨリ出ト

其始末ヲ記ス。

アリ。

享和元年採藥記

曾我物語 一名報恩謝徳集

小野蘭山 命ヲ奉シテ、常州ノ筑波、野州ノ日光及ヒ

享保御小納戸本ニシテ、天文中ノ寫本ナリ。富士山本

甲斐、駿河、伊豆、相摹四州ノ山野溪谷ヲ採藥セシ、

門寺ノ什物ニテ、毎卷、天文二十三年某月寫ト云フ。

(30) 草木』ヲ注記セル日録ナリ。

竝ニ日義押字トアリ。卷十ノ後ニ、當山第十在日殿座

和方一萬方

人、初名日義、天文十年二月六日ト記セリ。』

肥後熊本ノ醫、村井杣(琴山)カ著ス所ナリ。享和中、細川

新訂萬國全圖

越中守ニ(齊茲)命アリテ、杣乃チ繕寫シテ獻スト云フ。

萬國略圖

甘蔗考

文化四年、命アリテ華蠻ノ諸圖ヲ參訂シ、是ヲ銅ニ

延享元年十月六日、御書物奉行川口頼母等(信友) 命ヲ奉シ

鑄シム。略圖ハ其稟本ナリト云フ。

テ、庶物類纂中ニ載タルノ外、府州縣志及ヒ諸書ヨリ、

滿文輯韻

甘蔗ノ事ニ關ルモノヲ抄録シテ進呈ス。

文化年中、旨ヲ奉シ清文鑑、滿漢同文全書等ノ諸書



古今要覽藁  
ヲ參考シ、作ル所ナリ。又散語解ヲ卷末ニ附セリ。

(32) 文化中、奥御右筆所詰屋代太郎弘賢、命ヲ奉シテ編集スル所ニシテ、本朝ノ類書ナリ。部門ヲ十八二分チ、全部一萬餘冊ト云フ。大業ナルヲ以テ、先ツ每歲藁本ヲ以テノ御覽ニ備フル所ノ本、凡數百冊。天保辛巳、弘賢沒ス。故ニ未卒業。ソノノ御覽ニ經ル者、常ニ奥ニ停メラル。天保十五年炎上ノ砌、焼失シテ、缺殘纔ニ四冊、御庫ニ收メラル。

(33) 附録類

詩經圖

新井君美カ著ス所ニシテ、寛政七年十月、其子抱義ニ至テ是ヲ獻ス。／(双)文昭大君、(徳川家宣)初メ櫻田邸ニ於テ、君美ニ詩經ヲ講セシムル日、ノ御覽ニ備ヘタルモノニシテ、圖ハ狩野春湖ノ筆ナリ。君美ノ書セル目錄一卷

アリ。圖皆片紙ニシテ、散逸セシコトヲ恐ル。後旨ヲ得テ裝褙、帖本トナセリ。

史記抄

御本日記ニ載スル、(林羅山)道春所司ノ書ナリ。

明律譯義

卷尾ニ、恭奉 鈞命、始業於二月初旬、畢功於十二月仲旬、享保五年高瀬喜朴ト記セリ。即 命ヲ奉シテ解譯スル所ナリ。

明律例諺解

榊原玄輔、律學ニ名アリ。嘗テ此書ヲ著ス。正徳三年、其子武卿、校正繕寫シテ獻ス。

孫武兵法譯

孫武兵法譯副言

(34) 俱ニ享保御小納戸本ニテ、新井君美、撰并ヒニ書スル所也。

佚存叢書

(述齋)林衡編ス。此書ハ、唐土ニ佚シテノ本朝ニ傳ハリタル典籍ヲ輯メ、活字板ヲ以テ刷印スルモノナリ。

元治 御書籍目録 御家部 (題)  
増補

外品目録 (目録) (題簽)

『(第四十二冊前表紙)』

(1) 元治 御書籍目録  
増補

封印物之部

御代々御法令 御老中封印

御朱印寫入御長持 同上

梵鐘鑄換之官符 同上

御黒印 并 下知狀 同上

御城内分割總圖 同上

異國條約書入御長持 同上

屋敷改帳入長持 屋敷改  
封印

(無文裏紙五葉)

一箱

十二棹

一箱

一箱

一箱

三棹

二棹

元治 御書籍目録 (題簽)  
増補

始末記 (目録) (題簽) 『(第四十三冊前表紙)』

(1) 元治 御書籍目録  
増補

始末記

御文庫ノ設ハ / (三) 徳川家康 (搦) 東照大君、駿府御在城ノ時ニ始マ

ル。林道春 (羅山) 信勝、ソノ管鑰ヲ掌トルコト、載テソノ年

譜ニ見ユ。慶長十九年七月、駿府ヨリ / (三) 徳川秀忠 (搦) 台徳大君

ニ御書籍三十部ヲ賜フ。コノ時ニ、道春ト與安法印宗

哲ト、連署ノ書アリ。江戸ヨリモ、永喜ト (林東舟) 閑齋法印ト

ノ答簡アリ。是ヲモテ考フレハ、與安法印モマタ、道

春ト共ニ典籍ヲ司トリシナルヘシ。當時江戸御文庫

ノコト、今詳ニシカタシ 永喜、初名ハ信澄。道春ノ弟ニシテ

ヲモテ駿府ニ奉仕ス。江城ニ奉仕ス。與安、名ハ宗哲。醫

閑齋ノ履歷、詳ナラス。抑慶長元和ノ間、四方多事ノ日ニ

當リテ廣ク典籍ヲ蒐メ、駿府官庫ニ藏メテ、稽古右文

ノ用ニ備ヘタマフ。元和二年 / (同) 東照大君薨去ノ後、

道春 遺命ヲ奉シテ、 (徳川) 義直卿、 (徳川) 頼宣卿、 (徳川) 頼房卿ニ分チ、

(2)

日本ノ舊記オヨヒ希世ノ書ハ、江戸ノ御文庫ニ收メシヨシ、信勝カ年譜、駿府日記等ニ載ス。コレヨリ駿府御文庫ハ遂ニ廢シヌ。今御文庫ニ存スル道春ノ御本日記ハ、コノ時ノ目録ナルニヤ、明據ナシ。寛永十年十二月二十日、奥向勤仕關兵三郎(正成)ノチ兵左衛門(正保)、御納戸星合猪左衛門、大御番三雲内記、西尾加右衛門ヲモテ、始メテ御書物奉行ニ命セラル。コレ司籍ノ官ヲ置ル權輿ナリ始メテ奉行ヲ命セラル、ヲモテ書ス。ソノ餘ハ後ノ履歴。ノ條ニ詳ナレハ記セス。モシソノ異常ノ者アレハ特書ス。

謹案スルニ、猪左衛門等カ家譜ニ云フ、寛永十三年丙子(三)ノ(櫻)仙洞御所ヨリ律令ノ書ヲ求メ給フ。

(信綱)松平伊豆守 旨ヲ奉シ、十月鎌倉ノ建長寺、圓覺寺ノ西堂「オヨヒ緇徒二十餘人ヲ江戸ノ海禪寺ニ招キ、金澤文庫ノ律令ヲ書寫セシメラレ、林道春、

林永喜コレヲ校正シ、猪左衛門等ソノ事ヲ奉行ス。マタ十八年庚辰、(資宗)太田備中守 旨ヲ奉シテ、諸家ノ系圖ヲ撰フ。猪左衛門等、ソノ席ノ奉行タリト云フ。今採録シテ考據ニ備フ。

延寶八年庚申閏八月、(鳳岡)林春常信篤 旨ヲ奉シ、御庫ニ入

リテ御書目ヲ改正ス。

謹案スルニ、林信篤年譜ニ云フ、依(單)台命入御文庫、改正書目、携男吉松及ヒ「二門」弟、從

行訂正書目、與御書物奉行池田勘兵衛、(貞雄)日日參會而相議ストアリ。

元祿六年癸酉十一月、始メテ屬吏四人ヲ置カル。今御書物同心ト稱スル者、コ、ニ始マルコレヨリサキ、曝書ノ日コトニ御本丸ヨリ坊主四五人來リテ、典籍ヲ出納ス。コノ後ソノ事ヲ停メテ、屬吏ヲシテソノ役ニ給セシム。

十三年庚辰、諸國ニ命アリテ、新國繪圖ヲ上ラシム。三年ヲ經テ完全スト云フ。

寶永三年丙戌七月、林大學頭緘封セシ御書櫥、モト十八アリ。本月十一日ヨリソノ家ニ送リテ、コレヲ曝サシム。十五日、事畢リテ還納ス。

謹案スルニ、在昔御書櫥ヲ緘封スルニ、五等ノ別アリ。老中、若年寄、林大學頭、御小納戸オヨヒ奉行等ナリ。特ニ大學頭ノ封函ハ、ソノ第二送リテ涼曝アリシト云フ。コノコト中コロ停ミテ、マタ官庫ニテ曝書スル事トナレリ。

(4)

六年己丑十月十九日、西丸御書物奉行淺井半右衛門(清盛)ノチ請フテ石、平井五右衛門二人命アリテ、御本丸川ニ復姓ス(次久)ノ同僚ニ入ル。其屬吏四人、亦從フ。

謹案スルニ、コノ二人櫻田邸ノ時ヨリ(三)文昭大君ニ奉仕シ、西丸ニ徙ラセタマフ。後一時(德川家直)西丸御書物奉行トナリシモノナルヘシ。

七年庚寅六月、紅葉山ノ御宮修繕ノ時、御文庫ヲ舊貫ヨリ狹メテ、改メ造ラル。ノチ東御文庫ト稱スルモノ、コレナリ。

謹案スルニ、コレヨリサキ、江戸御文庫ノ語アリテ、ソノ所在ヲ詳ニセス。コノ條ニヨリテ考フレハ、コノ地ニ置ル、コトノ久シキコト、知ルヘシ。然レトモ、創建ノ年月、今據ルトコ(一)ロナシ。

正徳元年辛卯、新二一庫ヲ造ラル。コ、ニオイテ東西御文庫ノ稱アリ(今三ノ御庫ト稱スル、コレナリ)。

三年癸巳五月四日、更ニ二庫ヲ造構セラル。新御庫ト稱ス。十九日、櫻田邸ノ典籍ヲ御文庫ヘ轉搬アリ。曝書ノ日、御本丸ヨリ御小性一人來リテ監視シ、事訖レハ御書

(5)

目ヲ返納ストイヘリ(櫻田邸ヨリ移サル、ノ書籍、涼曝ノ事ヲ奉行等司トルヘキヨシ、去年ソノ命アリ。)ソノ後、御小性監視ノ事止。ミテ、曝書ハナホ舊ニ依ル。

五年癸未七月二十八日、屬吏ノ員少キニヨリ、更ニ八年ヲ増給セラル。

享保元年丙申六月二日、御文庫御書籍目錄、御覽ニ備フヘキノ命アリ。嘗テ林大學頭カ改正セシ目錄八冊(鳳岡)ヲ呈上セリ。

七日、(三)文昭大君櫻田邸并ヒニ御小納戸ヨリ移サル、所ノ典籍、悉ク目錄ヲナシテ呈スヘキノ命アリ。(長谷)松田金兵衛撰定シテ上ル(以下有司ノ名ヲ書スル、林大學頭、林七三郎等ヲ除ノ外、カナラス職掌ヲ列ス。ソノ詳ナラサルモノハ、コレヲ略ス。但シ奉行等ハ、直ニ姓名ヲ書シテ職掌ヲ列セス。凡ソ再出スルモノハ、槩シテ其ノ名ヲ稱シ、復タ姓氏ヲ著サス)

九月十六日、御文庫中ノ二十一史ヲ天文方澁川右門(敬尹)ヘ賜ハル。

二年丁酉四月十日、櫻田邸ノ空庫、今ヨリ後チ御殿奉行(後胤)ニ屬スヘキヨシ、若年寄森川出羽守達ス(櫻田ノ御書籍、悉ク御庫ニ移サレシ時、村上能登守ノ囑ニヨリ、ソノ空庫ヲ奉行ニ屬ス。コノ日、空庫ノ鍵鑰、盡ク御殿奉行ニ授ケ。能登守、職掌詳ナラス)。

(6)

三年戊戌正月十七日、近來、奉行急劇ノ御用オホキヲモ

テ、ノ御成ノ時通御ノ閑ヲ往來スヘキヨシ、御側(久通)加納

遠江守、コレヲ達スコレヨリサキ、御側ト官事ヲ議スル時。  
ハ、新部屋ニ出入スヘキノ命アリ

六月二十五日、以來 御成ノ日ヲ避ルニオヨハス、曝  
書スヘキノ 命アリ。

四年己亥十一月、御庫ノ愚管抄ヲ月光院殿へ贈ラセラル。  
(勝田輝子)

此ノ本モト(三)ノ(二) 檯禁裏ヨリ賜ハルトコロナルヲモテ、  
後チ復御庫へ返シ納メラル。

五年庚子三月十五日、御書目改正ノコト起ル。林七三郎オ

ヨヒ林(確軒)百助、門人等ヲ率ヒテ御文庫ニ來リ、奉行ト相

ヒ議スヘキヨシ、御側有馬兵庫頭コレヲ達ス。コレ

ヨリ七三郎等、御庫ニ入りテ典籍ヲ檢閲シ、ソノ事ヲ  
議ス。  
(氏倫)

九月朔日、新定御書目七冊ヲ呈ス。

十月二十七日、新目ヲ御書籍ニ照ラシテ校正スベキヨ

シヲ、七三郎オヨヒ奉行等ニ 命アリ。カツ新目校完  
ノ、チ、舊目ハ焚棄スヘシトナリ。

六年辛丑七月二十六日、七三郎門人二人、御庫ニ入りテ

(7)

經解ヲ校正ス。

七年壬寅二月八日、御用ノ事有リテ、典籍ヲ奥へ進呈

シ、御庫へ還ラサルコト三十日ニ至ラハ、ソノ事ヲ  
記シテ御側へ達スヘキヨシ、若年寄(教寛)大久保長門守達ス。

九日、御小納戸ノ御書目増補ノ 命アリ。(石川清逸)  
半右衛門オヨ

ヒ堆橋主計校正シテ、七三郎へ示ス。十日、七三郎増  
補シテ、奉行ヲモテ兵庫頭ニ呈ス。

十九日、新修ノ御書目一部ヲ、林大學頭カ家ニモ備へ

置クヘキヨシ、兵庫頭達ス。ノチ大學頭、謄寫畢リテ  
御庫ニ返納ス。

四月三日、今ヨリノチ、諸家ノ進獻ノ御書籍ハ、大學

頭へ問訊シ、ソノ指揮ヲマチテ進呈スヘキノ 命アリ。  
九日、(前田綱紀)松平加賀守進獻ノ書、長崎來舶ノ書、御庫へ收  
貯アリ。御書目増補ノコトヲ請フ。

今年、經解一部(三)ノ檯禁裏へ進獻アリ。月日詳ナラス。

八年癸卯正月十四日、諸家進獻スルトコロノ御書籍、卷

冊ノ數、詳ニ校正シテ進 呈スヘキノ 命アリ。ヨリ

テ七三郎ト共ニ、御庫ニオイテ校正シ、同月二十三日

進 呈ス。

(8)

五月中、御書目改正ノ議フタ、ヒ起ル。半右衛門」等、撰定ノ事例ヲ考ヘテ 上ル。直ニ新修スヘキ旨、御小性土岐左<sup>(朝直)</sup>兵衛佐達ス。半右衛門等、舊ニヨリ林七三郎ヘ改修ヲ 命セラレ、奉行等補助センコトヲ請フトイヘトモ、允サレズ。皆ソノ力ヲツクシテ、ナホ及ハサルコトアラハ、七三郎等ヘ相ヒ議スヘキヨシ 命セラル。二十七日、改修ノ御書目、繕寫ハ林大學頭ヘ 命セラルヘシ。分目等ハ、半右衛門等カ考索ニ任スヘキヨシ、左兵衛佐 命ヲ傳フ。コ、ニオイテ大學頭、百助オヨヒソノ門人一兩人、マタ毎日御庫」ニ入ル。十一月十日、稟本ヲモテ 呈ス。重テ再訂ノ 命アリ。二十二日、奥御右筆下田幸<sup>(師古)</sup>太夫、奉行ニ 命セラル。國學ノ事ニ關ルヲモテ、月俸ノ外、別ニ毎年金五十兩ヲ給フ。

十二月十七日、再訂ノ目錄ヲ進 呈ス。

九年甲辰正月二十日、幸太夫、顧問ニ備フルタメニ、御庫ノ典籍ヲ隨意ニ鈔録スヘキヨシヲ 命セラル。』

(9)

三月二十七日、幸太夫、御庫ノ類聚三代格ヲ、京師ノ<sup>(荷田春滿)</sup>祠官羽倉齋宮ヘオクリテ考定セシム。蓋シ上意ニ出ルトコロナリ。

四月二十六日、重修ノ御目錄、部分混雜シテ檢閲ニ便ナラス。大學頭ト議シテ甄定スヘキノ 命アリ。

閏四月五日、和書ノ御目錄ハ別冊ニナスヘキヨシヲ 命セラル。

七月二十八日、御書目改定ノ事、専ラ奉行等ノ議定ニ任スヘキノ 命アリ。

九月十七日、御同朋格成嶋道<sup>(錦江)</sup>筑ヘ、十三經ヲ借サルヘキノ 命アリ オホヨソ書ヲ借サル、ニ、例ナキモノハ、必ス書ス。再三ニ至ルハ、ミナ略ス。若シ常ニ異ナル者ハ、特

書。

十一年丙午三月、幸太夫、御庫火防ノコトヲ、若年寄大<sup>(常春)</sup>久保佐渡守ヘ面陳ス。

十二年丁未十月二十六日、モト日光山ノ御參詣ノ時、奉行國史ヲ齋シテ供奉セリ。以來、國史ヲ輟メテ、地圖ヲ齋スニシカサルヨシヲ進言ス。

十一月十五日、道筑ニ借ストコロノ典籍、今ヨリノチ

毎時御側ニ達スルヲマタス、出納ソノ請」ヒニ任スヘキノ 命アリ。

十二月十四日、御書目七册ノウチ、御當家類一册、和書類一册卒業、繕寫シテ 呈ス。

十三年戊申正月二十七日、松村左兵衛、日光山ノ御參詣

陪從ノ 命アリ。銀五十枚ヲ賜フ(元郷)屬吏一人。

(原本不修行)二月二日、御書籍副本、數部アルモノハ二部ヲ存シ、

古寫本、古譯本、別本等ハ、數部重複ストイヘトモ、

ナホ貯フヘキヨシ、左兵衛佐 命ヲ傳フ。

八月二十四日、若年寄水野壹岐守、和濟局方ヲ授ケ、

コレヲ駿府ヘ轉送スヘキヨシ達ス。二十六日、「奉行

ヨリ御目付(尙廳)付松前隼人ヘ授ク。

九月十三日、重複本査勘オハリ、凡例オヨヒ目錄ヲ作

リテ、左兵衛佐ヘ達ス。

十九日、醫書五部、今大路道三、細川桃菴、望月三英(鹿門)

ヘ借サル、ノ 命アリ。

二十九日、文獻通考、正續トモニノ(三)摺禁裏ヘ進獻ノ

命アリ。闕本ハ、大學頭足シ成スヘキヨシヲ 命セ

サル。

十一月十三日、文獻通考、再三校正スヘキヨシ、大學頭ナラヒニ、奉行ニ 命セラル。

十四年己酉正月晦日、御留守居與力細井次郎太夫、御文庫ニ出入シ御書籍ヲ借サルヘキ 命アリ。

五月十八日、大學頭カ補正スル文獻通考ヲ、御庫ニ收

メラル。

十六年辛亥九月二日、重複本ノウチ、右衛門督殿、小五

郎殿ニ賜フノ餘ハ、書賈ニ下スヘキヨシ、若年寄本多

伊豫守達ス(田安宗武)ソノ餘(德川宗尹)ハ明年二月書賈ニ下ス。

十七年壬子五月二日、大御番酒井紀伊守組淺井左衛門員

外ニ奉行ニ 命セラル。

十月十一日、御書籍十種、カサネテ刪除スヘキ」命ア

リ(コノ歲十二月、ソノ書ヲ書賈ニ下ス)

十一月二日、諸家ノ進本モ、重複セルハ刪除スヘキヨ

シ 命アリ。

十八年癸丑四月二日、御書目改正ナル。正副二部トモニ、

左兵衛佐ヘ達ス。四月二十九日、ソノ囑ニヨリテ、マ

(12)

夕伊豫守ニ呈ス。伊豫守ヨリ兵庫頭ニ附シテ進覽ス。  
體裁 旨ニ叶ヘリトナリ。

六月二十二日、命アリテ、御年譜五部ノウチ、林

大學頭獻本ヲ存シ、ソノ餘ノ三部ヲ火ニ投スヘキヨシ、

左兵衛佐達セリノチ、按勘オハリテ、御臺。  
所石之間ニオイテ火中ス

七月朔日、命アリテ、大學頭カ家ニモ、御書目一部

ヲオクヘシトナリ大學頭騰寫。  
前ノ如シ

十一月十日、御書目繕寫ノ賞トシテ、屬吏十三人ニ金

ヲ賜フ。差アリ。

十九年甲寅十二月二十日、今ヨリノチ、毎日一人詰番ス

ヘキヨシ、伊豫守コレヲ達ス。

二十年乙卯正月十日、御書目ニ闕本ヲ記スルノハシメマフ

問ハシメタマフ。年月詳カナラサルヲモテ奉答ス。」

十四日、明月記闕本、水府藏書ヲモテ補正スヘキノ

命アリサラニ内命アリテ、桂山(義樹)三郎左衛門。  
水府儒臣ニ議シ、明月記附録補遺ヲエテ呈ス

六月十四日、享保七年以來、諸家獻書ノ内、類聚國史、

日本後紀、弘安禮節等、僞撰ノ議サダマリシ書ハ、火

中スヘキコトヲ、左兵衛佐ヘ白ス。

(13)

元文元年丙辰三月二十八日、類聚國史校定ノ命水府ナ  
ラヒニ

(宿岡)  
林大學頭藏書アリ。  
ヲ以テ校正ス六月五日、園太曆、日本後紀纂校正

ノ命アリ。十九日、類聚國史校オハル。每卷跋文ヲ

加ヘテ進呈ス命アリテ、僞撰オヨヒ重複ニ屬。  
スルモノ二十五冊、湯方ニオイテ火中ス

大學頭家藏ノ類聚國史、屬吏ヲシテ影寫セシムヘキノ

命アリ。

九月十一日、御小納戸大島近江守、命ヲ傳ヘテ小笠

原民部カ獻スルトコロノ、御判物等五種ヲ火中ス

去年奉行等カ白スルト。  
コロラ允セラル、ナリ二十三日、時ステニ短晷ニ迫リ、

カツ御庫ウチ寒氣ニ堪ヘ難キニヨリ、私宅校書ノコト

ヲ請フ。ソノ請ヒヲ允サル。

十二月十三日、迹部宮内獻上ノ國史一冊、以來參考ニ

備ヘテ可ナランコトヲ進言ス。

二十五日、屬吏小澤又四郎、御書籍數種繕寫ノ賞ト

シテ金ヲ賜フ。

二年丁巳三月十四日、御書目増補ノ事アリ。

七月五日、御庫ニ收ムルトコロノ諸國城郭木様、火ニ

附スヘキヨシ、(土岐朝直)左兵衛佐 命ヲ傳フ。



三年戊午五月十九日、日次記ヲ影寫シテ二條家ニ賜フノ

命アリ コノ家ノ藏書、災ニ罹ルニヨリテ請フトコロナリト云フ。  
ノチ更ニ命アリテ、桂山三郎左衛門、深見新兵衛、

私宅ニオイテ御前ノ書ト。  
授訂シ、影寫シテ進呈ス。  
(義樹) (有郷)

九月十二日ノ(三)文昭大君(徳川家宣)御手澤本、新二別函ヲ設

(14) テ收ムヘキノ命アリ。

二十四日、御當家類ノ目錄ナリテ、上ル。

十二月十四日、屬吏小澤又四郎、ツネニ奉行等ノ校書

ニ左右シ、カツ影寫ノ勞アルヲモテ、ソノ賞トシテ毎

歳金五兩ヲ賜フノ命アリ。

四年己未十二月十八日、日次記校正ノ勞ヲ賞セラレ、桂

山三郎左衛門、深見新兵衛ニ、オノオノ金三枚ヲ賜フ。

五年庚申四月六日、京師ノ伶官、(豊原倫秋)豊伊賀守藏本掌中要録

影寫ノ命アリ。

寛保元年辛酉十一月二十四日、御家ノ記録モ、二部以

上ノ者ハ除キ去ルヘキヨシ、(土岐朝直)左兵衛佐命ヲ傳フ。

十二月二十日、(三)東照大君位記口宣ノ寫、御庫ニ  
(乘鳥)

收ムヘキヨシ、老中松平左近將監コレヲ達ス。若年寄

(勝清)板倉佐渡守侍座セリ コレヨリサキ、桂山三郎左衛門(義樹)ニ  
命セラレル。紅葉山御宮ニ入りテ謄寫ス  
ルトコ。

コナリ。

二年壬戌七月二十日、武徳大成記、編輯疏脱ナルニヨリ

改訂スヘキノ旨、(林榴岡) (林確軒)大學頭、百助オヨビ、三郎左衛門ニ

命セラル。ノチ更ニ三郎左衛門ニ命アリテ、改

訂中ハ上直ヲユルサレ、典籍ハ同僚ニ告テ私宅ニ携フ

ルコトヲ許サル。ノチ功オハリテ上ルニ及ヒテ、マタ

再訂ノ命アリ。カツ居宅遠處ニシテ事ニ便ナラサル

ヲモテ、再訂卒業ノ間ハ林大學頭カ宅中ニ僦居スヘシ

トナリ。金ヲ賜フテ移居ノ費ヲ資ケラル。

延享元年甲子四月十八日、命アリテ、(深見有郷)新兵衛、吹上ノ

御庭ニオイテ日晷ヲ測量ス。

十月六日、甘蔗、庶物類纂中ニ載スルノ外、府州縣志

オヨヒ他書ニ得ルトコロヲ抄シ呈スヘキヨシヲ

命セラル。

二年乙丑九月二十七日、御讓職後、西丸御移徙ニツキ、

御小納戸ノ書十函ヲ、御庫ニ移サル。

閏十二月十二日、新兵衛、數年長崎書籍ノコトニ勞ス

(16)

ルニヨリ、ソノ賞トシテ、西丸ニオイテ金三枚ヲ賜フ。  
三年丙寅十二月二十六日、奉行等、西丸御用多ヲモテ、  
オノオノ金一枚ヲ賜フ（屬吏ノ賜、差アリ）。

今ヨリノチ、御條目、御法令、三四年ニ一度曝書スヘ  
キヨシ、老中本多中務大輔、コレヲ達ス。是ヨリ御

黒書院ニテ曝書シ、老中緘封スル故事トナレリ。

四年丁卯十二月二十四日、來舶ノ玉海等九種ノ書ヲ御庫

ニ收ム（コノ書ハ新兵衛ノ建言ニヨリテ、長崎奉行ニ命シ新ニ收貯セラル）。是年、御庫防火ノ

コトヲ佐渡守ニ進言ス。小普請方ヨリ十人ノ夫役ヲ遣

ハシテ、防禦スヘキニ定メラル。

寛延二年己巳五月、伊豫守（本多忠統） 命ヲ傳ヘテ、寛文、貞享、

正徳ノ御朱印副本ヲ、平川口御櫓ニ移ス（近年新收ノ書多ク、御庫ニ充物スルヲモテ、請フトコ）。

コトヲ允セラル、ナリ

寶曆元年辛未六月二十六日、西丸御小納戸ヨリ、典（籍）

ヲ御庫ニ移ス。

閏六月六日、先ニ御小納戸ヨリ移サル、ノ典籍ヲ、御

書目ニ列センコトヲ進白ス。

(17)

二年壬申五月二十四日、典籍ノ奥へ進呈スルモノ、三十  
日ヲ經ハ還サレンコトヲ、御側へ請フ。コレ享保ノ故  
事ニ倣フ所ナリ。同月二十八日、故事ニ從フヘキヨシ、  
御側田沼主殿頭コレヲ達ス。（意欲）

十二月二十五日、十三經注疏、二十一史、萬姓統譜、

石刻蘭亭記ヲ西丸へ賜ハルヨシ、主殿頭コレヲ達ス。』

三年癸酉九月、延喜儀式、弘安格式ヲ（三） 禁裏へ進獻

セラル（コノ時、各種ノ書ヲ新寫シ御庫ニ收メテ、ソノ闕ヲオキナハル）。

五年乙亥八月二十三日、天文方西川忠次郎、澁川圖書上（則休）

京スルニヨリ、借サル、トコロノ典籍、御庫へ返納ス。

カツ今ヨリノチ、典籍ハ澁川圖書一人へ借サルヘキノ

命アリ。

十年庚辰十二月二十四日、舶齋ノ温公通鑑ヲ御庫へ收ム

コレヨリサキ、コノ書收藏ナキヲモテ、御側御用人大岡出雲守。  
命ヲ長崎奉行ニ傳ヘテ、舶齋ノコトヲ達セシムルトコロナリ

十一年辛巳四月十二日、欽定四經、左繡等九種ヲ、御（庫）

ニ收ム（去年コレ等ノ書、御庫ニ備ヘラルヘキヤ、査考スヘキヨ）。

十二年壬午七月五日、林木ノ御庫ヲ蔽フモノヲ剪伐ス。  
（深見有鄰）

コレ、毎夏洗木スルノ始メ也。

明和元年甲申二月十四日、圖書集成御庫へ收ムヘキヨシ、

(田沼意次)  
主殿頭コレヲ達ス、コレヨリサキ、明十二朝實錄オヨビ、コノ書收  
ラレ、考ヲ書シテ進呈ス。ノチ銀ヲ賜フテソノ。(良弼)  
勞ヲ賞セラル。事ニ與ルノ屬吏、マタ賜アリ

三年丙戌七月二十三日、御書目改正センコトヲ、徳力藤

八郎、主殿頭へ進言ス。

(18)

二十八日、澁川(則休)圖書へ借サル、典籍ヲ、マタ佐々木(秀長)文

次郎へ轉借セラルヘキノ命アリ。

九月十八日、御勘定格奥詰成嶋忠八郎、官事ニヨリ御

庫ニ出入シテ、典籍ヲ披閱スヘキヨシ、御側水野豊後

守 命ヲ傳フ。

四年丁亥二月十一日、享保、延享中ノ御朱印副本ヲ、例

ニヨリテ平川口渡御櫓へ轉置ス。

五年戊子九月二十日、御書目改正功成ル。二通ヲ繕寫シ

テ、御側御用人田沼主殿頭へ呈ス。一部ハ御前ニ留ラ

レ、一部ハ御庫ニ收メラル。

十一月三日、御書目改正ノ勞ヲ賞セラレ、奉行等オノ

オノ銀五枚ヲ賜フ屬吏ノコノ事ニ與ル者、  
マタオノオノ賜アリ。

六年己丑九月二日、右衛門督殿へ御庫ノ樂書ヲ借サル、

ヨシ、御側稻葉越中守コレヲ達ス。(正明)

七年庚寅五月六日、今度日光山ノ御參詣アルニヨリ、藤

八郎陪從ノ命アリ。

八年辛卯二月十二日、新收ノ典籍、御書目へ増補セシコ

トヲ進言ス。御前ノ御目錄ヲ下ケラル。

(19)

安永元年壬辰三月三十日、フタ、ヒ御庫防火ノ事」ヲ、

若年寄水野出羽守ニ進言ス。延享中、ステニコノ事ヲ進言セシニ、  
小普請方ノ人夫十人ヲ、防火ニ備ヘ

ラル事アル時ハ、速ニ來リテ防禦スヘシトナリ。然ルニ、ソノ、チ無事  
ニ狎レテソノ事弛ヒタリ。故ニ去月二十九日ノ火災ニ、一人ノ至ル者ナ  
シ。ヨリテフタ、ヒ進言シテ、ソノ命ヲ嚴ニセンコトヲ請イシナリ。

十月二十日、御庫修理ニヨリテ、假リニ典籍ヲ埋御多

門ニ移ス。後修理ナリテ、初メニ復ス。

五年丙申正月二十七日、藤八郎日光山へ陪從スルニヨリ、

銀五十枚ヲ賜フ屬吏二人、  
マタ賜アリ。スナハチ日光山へ齋ラス國

繪圖ヲ修補ス。

七月二十四日、御納戸ヨリ收ムル御書函ハ、御納」戸

同心、御庫ニ出入シテ出納スヘキニ定メラル。

(20)

八年己亥七月十三日、サラニ地圖修造ノ命アリ。御書物師出雲寺和泉ヲシテ装續セシム。

天明元年辛丑六月二十五日、寫本羣書治要ヲ尾藩へ借サ  
ル。八月十日、返納アリ。

二年壬寅二月二十五日、小十人格奥詰成嶋(峯雄)仙藏、以來御庫ニ出入シテ、御書籍ヲ披閱スヘキヨシヲ、石見守達ス。

三年癸卯六月七日、御細工所ヨリ圖書集成ノ木帙ヲ、御

庫ニ致ス(一德)去年九月、コノ書ノ帙、蠹蝕スルニヨリ、御小納戸岡部河内守、木帙ニ更メテソノ害ヲ防カシコトヲ議ス。ヨリテ進言シテ成ル(高保)トコロナリ

七月六日、木帙表題書寫ノコト、御小納戸岡部河内守、奉行等ト議シテ進言ス。ノチ言フトコロヲ可セラル。

十二月十二日、野尻助四郎(高保)、閉宮三郎右衛門(信密)、圖書集

成木帙ノ事ニ勞スルヲモテ、銀五枚ヲ賜フ(屬吏ノ表題ヲ書スル者、マタ賜アリ)

五年乙巳十月四日、典籍ノ蠹蝕ヲ修補センコトヲ、稻葉(正明)

越前守(コレヨリサキ、越中守ト稱ス)ヘ進言ス。ノチ言フトコロヲ可セラル。

(21)

七年丁未九月二十二日、御法令ノ書函ヲ、老中牧野備後守へ呈ス。同日新令ヲ加ヘテ、備後守封緘シ、御庫ニ收ム。

寛政元年己酉五月六日、地圖修造ノコトヲ、若年寄(高久)京極備前守へ進言ス。六月二十九日、言フトコロヲ可セラル。八月二十九日功畢ル。

十二月二十三日、御庫、夏月トイヘトモ防火ノ備ヘアルヘキヨシ、備前守、小普請奉行ニ達セリト云フ。

二年庚戌六月十一日、今度御朱印ノ副本收貯ノ命アリ。ヨリテ寶曆中ノ御朱印ヲ、平川口渡御多門へ移サンコ

トヲ、若年寄青山大膳亮へ言ス。十八日、ソノ請ヒヲ許サル。

十一月十六日、典籍修理ノコトヲ、若年寄堀田攝津守へ進言ス。ノチ屬吏ヲシテ修理セシムヘキノ命アリ。

三年辛亥二月八日、荻生小三郎(義堅)、御書籍小目錄ヲ編修セシム事ヲ、備前守へ進言ス。

五月九日、典籍修理ナル。老中松平越中守一覽ス。

九月二十三日、典籍修理ノ賞トシテ、野尻助四郎(高保)、

松平加賀右衛門ニ、オノオノ銀五枚ヲ賜フ。屬吏ノ事ニ與ル者、ミナ

賞賜 是レヨリノチ、典籍修理ノコト、毎年屬吏ニ命ス

ヘキヨシ、攝津守達ス。

四年壬子五月二十五日、コレマテ新御庫ト稱セシモノ、

紅葉山ノ樹陰ニテ濕氣多キニヨリ、奉行等建言シテ、

中央ノ御庫ニ換ヘタリ今四ノ御庫ト稱スル、是レナリ

三十日、奥ニテ御書籍ノ出納、以來御小性ノ與ルコト、

ナレリ。修理等ノコトニ至リテハ、舊ノコトク御小納

戸ツカサトルノヨシ、御小納戸(清谷)龜井駿河守達ス。』

十一月十二日、御書籍修理ノ事アリ。装幀スル屬吏四

人ニ、オノオノ金ヲ賜フ。

五年癸丑五月二日、以來屬吏ニハ、讀書及書數等ニ志ア

ル者ヲ 命セラルヘキヨシ、攝津守達ス。

七月十一日、御朱印副本、平川口渡御多門ヨリ、百人

組番所後二重御櫓ヘ轉置ス。

九月二十二日、コノ年、御書籍ヲ修繕セシ屬吏四人ニ、

金ヲ賜フ。

二十七日、御書籍目錄ヲ林能藏(述齋)ニ借サルヘキノ命アリ。

御書目ヲ、老中松平伊豆守ヘ呈ス。(信明)

謹案スルニ、古來唐船ノ長崎ニ到ルコトニ、ソノ

書目ヲ林大學頭ニ附シテ、御庫ノ有無ヲ查考セシ

メテ、國家ノ用ニ備フ。ソノ事、ナカコロヤム。

今ソノ故事ニ復シ、年年舶來ノ書ハ、御庫ノ有無

ヲ照シ、用不用ヲ判シテ、カナラスソノ家ノ進言

スルコト、ナレリ。

十二月八日、小目錄ナリテ呈ス。伊豆守等モ一覽シテ、

ソノ簡便ヲ稱セリノチ編修セル荻生小三郎ニ銀ヲ賜フテ、ソノ勞ヲ賞セラル。屬吏、マタ賜アリ。

六年甲寅六月五日、修補アリシ典籍ヲ、御目付中川(忠英)勘

三郎檢視セリ。

十月二十三日、御書籍ヲ修補セシ屬吏三人ニ、金ヲ賜フ。

七年乙卯三月二日、御書籍保全ノ事ハ、任職ノ新舊ニ拘

ラス、心ヲ盡スヘキヨシヲ、攝津守達ス。

十四日、去壬子歳以來、御書籍オヨヒ書櫛等修理セシ

屬吏二人ニ、金ヲ賜フ。

五月朔日、成嶋忠八郎(龍洲)、成嶋仙藏(峯雄)、シハシハ御庫ヲ檢

視スヘキ旨ヲ、(久周)加納遠江守傳フト云フ。

六月五日、大御番格奥詰成嶋仙藏ヲ、奉行ニ「命」セラル。奥詰舊ノ如シ。

八月十二日、御右筆所ヨリ收貯セシ書函、二丸御多門へ轉置ス。

八年丙辰正月十八日、日光山ノ御參詣諸事ノ簿録オヨビ、寛明事跡録、御用部屋ニ置カルヘシトナリ。

二十八日、天文方吉田靱負等、曆象考成後編ヲ土御門家ニ借サン事ヲ請フニヨリ、ソノ書ヲ御用部屋ニ致ス

コノ年四月、コノ書ヲ土御門修理大夫(泰榮)ニ賜フト云フ。

二月十九日、地圖ノ蠹敗ヲ總計シテ進言スヘキヨシ、老中格本多彈正大弼、仙藏へ達ス。

三月十八日、毎年四時ヲワカタス曝書セシコトヲ、攝津守へ建言ス。

二十八日、舊本諸國地圖等修補スヘキヨシ、攝津守コレヲ達ス。

四月三日、御書籍ノ蠹敗ヲ修補スヘキヨシ、攝津守達コレヨリサキ、仙藏ニ御書籍蠹敗ノ總數ヲ問ハル。凡ソ一萬。八千冊ト對ヘ、八年餘ニシテ修補竟ルヘシト、進言セシナリ。

十二月十六日、地圖修補中、年年屬吏ニ金ヲ賜ハルノ

命アリ屬吏ミナ修補ニ與ルヲモテ、毎年金二十三兩餘ヲ賜フ。其勤勞ノ差」等ニ依リテ頒與スヘシトナリ。コレ奉行等カ請フト云フ。

十二月二十三日、奥へ呈上セシ御書籍、久シク御文庫へ下ラサルハ、歳抄毎ニソノ書名ヲ記シテ言ス例ナリシカ、今年ヨリ後、ソノ事ニ及ハサルヨシ、遠江守達ス。

九年丁巳三月二十九日、命アリ、小目錄ヲ繕寫シテ呈ス。

ノチ野田彦之進カコノ事ヲ司トルヲモテ、銀ヲ賞賜セラル屬吏八人。マタ賜アリ。

七月五日、地圖修理ノ勞ヲ賞セラレテ、オノオノ銀ヲ賜フ屬吏九人ニ金ヲ。賜フ。差アリ。

十年戊午十月六日、慶長中ノ(三)東照大君ヨリノ(三)徳川秀忠(德川秀忠)台徳大君へ御讓リノ御書籍三十部ヲ査檢スヘキヨシ、

攝津守達ス。同月十一日、仙藏三十部ノ御書籍有無、異同等ヲ録シ、本書ニソヘテ攝津守へ呈ス。

十一月六日、石刻十二經、敗腐錯亂セシヲ、仙藏建言シテ校正シ、マタ裝飾ヲ加フ。

十一年己未十二月十九日、仙藏請フトコロニヨリ、御書物師出雲寺要人ニ、御書籍百冊ノ裱背ヲ命セラル。コレ數年ノ廢絶ヲ繼クモノナリ。

十二年庚申四月、元槧後漢書ノ裱背ニ、足利將軍義政卿、義尙卿ノ墨跡アルヲモテ、別ニ卷軸ニ製センコトヲ、攝津守ニ言ス。言フトコロヲ可セラル。

享和元年辛酉三月二十七日、御鐵炮方井上左大夫ノ請ヒニヨリ、軍器圖説ヲ攝津守へ呈ス。(堀田正敦)

八月九日、西丸奥儒者柴野彦助ニ、明實錄闕卷ヲ補寫セシメラル、ニヨリテ、全部ヲ伊豆守へ呈ス。(栗山)

二年壬戌四月二十八日、御書目改正ノ命アリ。體例林(述齋)大學頭ニ議スヘキヨシ、攝津守達セリ。五月二日ヨリ局ヲ開ク。マタ大御番格奥詰成嶋邦(東岳)之助、御書目改正ノ事ニ預ルヘキヨシ、攝津守達ス。ヨリテ邦之助、

門目オヨヒ體例ヲ大學頭ニ問議シ、コレヨリ日日御庫ニ出入ス。御用部屋ニ置カル、御書籍ハ、邦之助檢閲シ、天文方ニ借サル、御書籍ヲハ、仙藏(成嶋峰雄)等、彼官舎ニ至テ點檢ス。邦之助、御書目ヲ草ス。一卷成コト。二、大學頭オヨヒ奉行等轉視シテ、校正刪補ス。十二月十九日、御書籍一萬八千冊餘、修繕功成ルニヨ

リ、ソノ賞トシテ、事ニ與ル者、ミナ金銀ヲ賜フ。差アリ。

二十八日、奥ノ御書籍二十二部ヲ、御庫へ收メラル。三年癸亥正月二十八日、御庫中ノ十五省通志ヲ、昌平坂學問所ニ收メラル、ノ命アリテ、學問所ニ轉送ス。

九月十六日、大學頭邦之助ニ議シテ、御書籍ノ來歴オヨヒ御庫始末ノコトヲ記シ、御書目ノ末ニ列センコトヲ、攝津守ニ進言ス。

文化元年甲子四月九日、新收古寫本禮記注疏、蠹食アルヲ以テ、裱背修理センコトヲ攝津守へ進言ス。ノチ言フトコロヲ可セラル。

十五日、御書物師出雲寺要人カ装續スルトコロノ、慶長間見録ヲ攝津守へ呈ス。

二十七日、新訂御書目ノ體式ヲ、攝津守へ呈ス。

二年乙丑十二月四日、新訂御書目ナル。繕寫四通、功畢リテ攝津守へ進呈ス。一通ハ御前ニ留メラレ、二通ハ御庫ニ置レ、一通ハ林大學頭ニ授ケラル(述齋)コレヨリサキ、奉行河田安右衛門カ(秉齋)

(26)

(27)

男河田吉六、書ヲ善スルヲモテ、新訂御書目一通ヲ繕寫。セシメンコトヲ、攝津守ヘ言ス。請フトコロヲ允セラル

二十三日、新訂御書目副本一部ヲ、御次ニ置ルヘキノ

旨アリ。乃チ其副本ヲ、御小性神尾(守憲)豊後守ニ授ク。

コノ事ニ與ル者、ノチ皆賜アリ。

三年丙寅三月四日、醫學館回祿ノ災ニ罹ル。醫官多(桂山)紀安

長ニ借サル、庶物類纂七帙、皆燬スト云フ。

五年戊辰四月二十七日、新收ノ無版書、乾隆四庫全書無

版本ト題シ、竝ニ小目ヲ掲記シ檢閲ニ便ナランコトヲ、

攝津守進言シ、二十八日、言ストコロヲ允ルサル。

六月朔日、大學頭進言ス。ソノ家ニ置ル、ノ書目モ、

御庫ノ書目ト同シク、毎歳ノ新收ヲ續書セントナリ。

コレヨリ年年、新收ノ書名ヲ記シテ大學頭ニ致ス。』

七月十一日、屬吏江西文藏、無版本標題竝ニ小目ヲ書

スルニヨリテ、賞賜アリ。

八月十四日、御具足奉行福嶋傳兵衛(國雄)へ、兵躰、太白陰

經ノ二書ヲ借サル。

十一月二日、成嶋邦之助(東岳)、容臺文集奥御本、御文庫本

トモニ脱落多キヲモテ、補寫スヘキノ 命アリト云フ。

七年庚午三月九日、和學講談所塙檢校保己一、大學頭ノ

私宅ニオイテ、爲政録ヲ一聽センコトヲ請フニヨリテ、

ソノ書ヲ大學頭ヘ借サル。

(原本不徳)十年癸酉七月二日、新御庫修理ノ事アリ。モト此ノ御庫、

半ハ御納戸庫タリ。今度西庫ノ半ヲ分チテ是レニ換ヘ、

貴重ノ書ヲ置カンコトヲ進言ス。ソノ言フトコロヲ允

サル。

十一年甲戌八月十五日、京極周防守(高備)サキニ備前、御書目授

正ノ事ヲ論セララル。コレ重訂ノ舉アル始メ也。

二十日、御書目重訂ノ顛末ヲ箋ニ記シテ周防守ヘ言ス。

九月十三日、御書籍題號ナラヒニ部類ノ允當ナ』ラサ

ルハ校正シ、ナホ林大學頭ト議スヘキ旨、周防守達セ

リ。是レヨリシハシ大學頭ト會議シテ、論定ス(コノ時屬吏ノ事ニ)

習フ者ヲ撰ヒテ、從事セシメンコトヲ、周防守ニ言ス。ソノ請フトコ

ロヲ可セラル。更ニ從事ノ者、日直煩勞ナルニ因リテ、饋粟ヲ給フヘ

キヨシヲ白ス。允セラレス。フタ、七月俸。

十二年乙亥六月二十九日、醫官杉本忠温(樗園)、多紀安長等カ

請ヒニヨリテ、幼幼新書、醫學集成二書ヲ、醫學館ニ



借サル。

十三年丙子七月八日、御前本、駿府御文庫本等、貴重

各種ノ目錄ヲ、周防守ニ示ス。マタ詩經圖(白七)新井筑後守進講ノ日

御覽ニ備ヘオヨヒ金澤本法曹類林等、軸子モシクハ帖(家長)シトコロ也

本トナサハ可ナランコトヲ、若年寄植村駿河守ニ白ス。

ソノ請ヒヲ可セラル。

二十五日、(徳川齋順)式部卿殿紀藩ニ入ラル、ニヨリ、四書、五

經、小學、近思錄、三大全、十三經注疏、大學衍義正

補、二十一史、七編通鑑、三大書等、副本アルハ査勘

スヘキヨシ、老中酒井若狹守達セリ。(忠進)

八月二日、先ニ御前本、駿河御文庫本、金澤本等ハ

分ケテ貴重アルヘキヨシ、書目ヲモテ周防守ヘ進言

セシニ、マタ來歴ヲ記シテ言スヘキ旨アリ。

三日、式部卿殿賜書ノ目錄ヲ、査考シテ呈ス。

晦日、貴重ノ來歴ヲ書シテ周防守ニ呈ス。ノチ貴重ト

ナスヘキヨシヲ命セラル時ニ、慶長活字版ノウチ御庫ニ逸スル者ハ、收儲アラントラ言フ。

ヨリテ慶長活版ノ始末ヲ言ス。

十一月二日、式部卿殿賜書ノウチ、大學衍義ハ林大學

頭所藏ノ本ヲ獻セシメラレ、ソノ餘ハ御庫ノ書ヲ賜フ。

二十一史、冊府元龜、文苑英華ノ如キ、副本ナキ者ハ、

舶來ヲマチテ御庫ノ缺ヲ補ハル、ムネ、周防守達ス。

二十一日、是レヨリサキ、屬吏ヲシテ賜書ヲ修補セシ

ム。事竣ミテ、若狹守、周防守檢視シ、スナハチ清水

ノ館ニ送ル。

十四年丁丑二月十一日、是レヨリサキ、北條本東鑑、慶

長活字版、駿府本、享保新寫本等、顛末ヲ記シテ架ヲ

別チ、貴重トセンコトヲ請フ。コ、ニオイテ命アリ。

東鑑ヲ北條本ト稱シ、駿府二十二部ヲ御讓本ト稱シ、

享保新寫本ヲ享保新寫校合本ト稱シ、金澤本、宋元槧

本、慶長活字版、ミナ架ヲ別チテ貴重スヘキムネ、

周防守達セリ。

三月五日、(三條西實隆)逍遙院寫本史記、元槧史記、前後漢書、韓

版北史、唐書ヲ、(前田齊廣)松平加賀守ニ借サルコレヨリサキ、加賀守、官庫ノ書ヲモテ

十七史ヲ校讎センコトヲ請フ。土井大炊頭(利厚)、ソノ書ヲ下シテ

舊例ヲ問ハル。ノチ松平伊豆守(信明)、校讎ノ考據トナルヘキ書名

ヲ問ハレシコトアリ。  
竝ニ書ヲモテ答フ

(30)

(31)

(32)

四月十五日、御前本、慶長寫本、活字版、毎種別函ヲ造ランコトヲ、周防守ニ言ス。マタ曾テ、天文方吉田勇太郎(秀賢)ニ借サレシ圖書集成ノウチ、乾象、庶徵、曆法ノ三典、別ニ一通ヲ抄寫シ、原本ハ御庫ニ還納シテ可ナランコトヲ言ス。

十月四日、地理志、享保中 旨アリテ、ツトメテ收貯セラル、トコロナリ。ソノコト終ニ廢絶ニ及ヘリ。ヨリテ長崎奉行へ 旨ヲ下シ、今ヨリノチ府州縣志、舶來毎ニ、書目ヲモテ大學頭へ附シ、ソノ書ノ有無ヲ照シ(收)敗貯セハ、逐年主備ニ至ルヘキコトヲ、周防守ニ言ス。十一月十日、三御庫コトニ、オノオノ水盤ヲ置カンコトヲ、駿河守へ請フテ、コレヲ允セラル。

文政元年戊寅五月六日、星鳳樓帖、響琴齋帖、蘇米、鵝羣等ノ帖、罕邁ノモノニシテ、先ニ修補スルトコロ、裱装拙劣ナルニヨリテ、フタ、ヒソノ職ニ命センコトヲ、周防守へ建言ス。コレヲ允セラレテ、御書物師出(京極高備)雲寺源七郎ニ官金ヲ與ヘテ、自宅ニ下シ修補セシム。

(33)

八月七日、御書籍中ノ、書帕本及ヒ第本等ノ陋本ヲ葺除シ、正本ノミヲ重訂ノ書目ニ載センコトヲ、周防守へ言ス。

九月十一日、醫書、國書ノ目ヲ、醫學館ノ主事杉本忠温、多紀(桂山)安長(安長)オヨヒ、和學講談所塙保己(一二下)シテ、正偽ヲ校勘セシメンコトヲ言ス。スナハチ允サル、ニ因リテ、書目ヲ致シ、ナホ辨シ難キハ、忠温等ニ面說シ、コレヲ定メシム。

二年己卯二月二十一日、御書籍ノ收儲、計ルニ正徳年間四萬餘冊、ソノ、チ續收ノ書、既ニ三萬四五千冊ニ至リ、舊時ニ比スルニ、ホトント相ヒ倍シ、吏員ハナホ舊ニ依ルヲモテ、今奉行ノ缺ヲ補ハス、屬吏ノ員ヲ増サレンコトヲ、近江守へ進言ス。後ニ請フトコロヲ允セラレテ、五人ヲ増給ス。

五月十四日、今ヨリノチ、曝書、小暑節ニ始マランコトヲ言ス。

三年庚辰八月二十一日、重訂御書目ニ附録スル始末記増補ノ爲メ、局中ノ舊記ヲ抄録スルノ書手、一員ヲ増サ

ン事ヲ請フ。スナハチコレヲ允サル。

四年辛巳六月十五日、淳化閣法帖、年月ノ久キ表背損壞

ス。前二星鳳樓帖等修理ノ如ク、表背修飾ヲ新ニセシ

事ヲ、周防守ニ言ス。允セラル、ヲモテ、御書物師唐

本屋清之丞ニ官金ヲ與へ、自宅ニ下シテ修理セシム。

五年壬午九月十八日、員ノ外ニ屬吏一人ヲ増サル。」（榎村家長）後來、

員ノ缺ニ充テラルヘキムネ、駿河守、書ヲモテ達セリ。

十一月十七日、直七郎殿、尾藩ニ入ラル、ノ時、齋シ

タマフトコロノ書籍ヲ御書物師ヨリ呈セシメ、ソノ縹

帙ヲ装續シ、若年寄田沼玄蕃頭（意正）檢視シ、奉行ヨリ御細

工頭ニ授ク（信教）コレヨリ前ニ、若年寄内藤

六年癸未二月八日、サキニ紀伊宰相殿、藩ニ入ラルル時

賜フトコロノ御書籍、御庫ニ副本ナキハ、唐刻ハ舶齋

ヲモテソノ缺ヲ補シカ爲メ、ソノ書ヲ載セ來ルヘキ

コトヲ、長崎奉行等へ命セラルヘキコトヲ言ス。ソ

ノ言フトコロヲ允セラル。

三月、書目校正ニヨリテ諸書ヲ檢閱スルニ、慶長刊版

和玉篇ハ（徳川家光）大猷大君（三）御前ニ置ル、ノ書ニシテ、

(34)

享保中御小性（朝直）土岐左兵衛佐ノ證書アリ。ヨリテ今御

手澤本中ニ置キ架ヲ分タンコトヲ、周防守ニ言ス。後

旨ヲ得タリ。

五月十四日、官版小學ヲ收メラル。先ノ賜書ノ闕ヲ補

ハル、トコロナリ。

七月八日、經解、明十二朝實錄ノ二部、圖書集成ニ倣

ヒ木帙ヲ作ラン事ヲ、周防守ニ言ス。ソノ言フトコロ

ヲ允セラル。

七年甲申二月八日、來年日光ノ御參詣ニヨリ、齋スヘキ

地圖、例ニヨリテ修理ヲ加ハヘン事ヲ、駿河守ニ言ス。

四月朔日、ソノ言ヲ允セラル。

八月十一日、櫻田藩邸ノ日記、年月ノ久シキニヨリ蠹

敗スルモノヲ、修理裱褙セン事ヲ、駿河守ニ言ス。言

フトコロヲ允セラル。

八年乙酉三月二十八日、林大學頭、成嶋邦之丞、急御用

ニヨリ御庫ニ來リ、家記類ヲ轉閱シ、奉行等ニ議シ、

ソノ書ヲ携ヘ歸ル。ソノコトヲ若年寄増山河内守ニ達

ス。後シハシハカクノ如シ。

(35)

八月八日、蹴鞠八境圖ノ(三)台徳大君御上洛ノ日、飛(徳川秀忠)

鳥井雅庸ノ鞠道ヲ受ケ奉リシモノナリ。今校正ニヨリ、

御手澤中ニ収メテ架ヲ別タンコトヲ、周防守ニ状言  
ス。ソノ状スルトコロヲ允セラル。

九月五日、先ニ文化八年、對州ニオイテ朝鮮聘禮ノ來  
翰摹本オヨヒノ(三)儲君(徳川家慶)へ上ル別幅一緘ヲ御庫ニ收メ

ラレ、來翰眞本ハ收メラレス。古常ニ從ヒ御庫ニ置ル  
ヘキコトヲ、周防守ヘ言シ、マタ琉球ノ簡書モ、正徳

以後ハ收メラレサル事ヲ言ス。

九年丙戌三月二十日、天明以後、御用部屋等ニ留メラレ

テ、今御庫ニ目錄ノミ存スルハ、ソノ目ヲ刪ルヘク、

オヨヒ天文方、醫局等ニ借サル、モノハ、寫シ取りテ、

本書ヲ還納セシメラルヘキヨシヲ』白ス。

五月三日、貞享版近思錄ヲ收ム。前ノ賜本ノ闕ヲ補フ

トコロナリ。

十一月二十一日、全唐文四十套三百二十本ヲ收メラル、

旨ヲ、若年寄林肥後守達ス(忠英)コレヨリサキ、奉行等カ建言ニヨ  
リテ、唐商ニ令シテ舶齋セシムル

トコロ  
ナリ。

(37)

十一年戊子六月十八日、毛利出雲守進 呈ノ書、林大學(高翰)

頭、林又三郎檢閲シテ、御庫ト學問所ト二分收セラル。(理字)

ヨリテ學問所ヨリ書櫃ヲ輸送ス。總計一萬冊餘ナリ。

コレニヨリテ新ニ一庫ヲ造ラン』事ヲ、肥後守ニ請フ。

七月十二日、出雲守進本、經史子集スヘテ八百八部一

萬四千二百本、道藏經全部四千五百帖、收貯ニ備ハリ

シ事ヲ、(京極高備)コレヨリサキ、(周防守)ト稱ス、ヘ言ス。

十九日、新訂御書目錄ノ校正、既ニ業ヲ卒リ、淨書過

半ニ至ルトコロ、出雲守進本收貯ニヨリ、御書目ニ追

録シ、書ノ可否オヨヒ撰人名氏ヲ考訂セシメン事ヲ、

(復齋)ノ(式部)一人ヲシテ、モツハラ司トラシメハ便ナ  
林右近(ト改ム)

ラン事ヲ、上總介ヘ言ス。ノ天命アリテ、右近オヨヒ

勝田彌十郎二人、事ヲ司ト』ルヘシトナリ。(獻)

八月十五日、進本考訂ニヨリ、御書目校正ニ與ル屬吏

ノ員、二人ヲ増サン事ヲ、上總介ヘ請フテ、スナハチ

允セラル。

十八日、出雲守進本、ステニ一萬冊餘ニ及ヘハ、コレ

カタメニ造ルノ書筐モマタ夥シ。然レハ曩ニ建言スル

陋本、重本ヲ删除シテ書筐ノ數ヲ減シ、ナカンツク生徒教育ノ用トナルヘキモノハ學問所ニ送り、ソノ餘ハ、享保、寛保ノ例ヲモテ、書買ニ下サンコトヲ、上總介へ請フテ可セラル。

二十四日、新二一庫經營ノ請ヒヲ允セラル、旨、肥後守達セラル。

十二年己丑五月九日、毛利出雲守獻本書目ナリテ、

大和守へ呈ス。カツソノ蠹敗アル者ハ、修理センコト

ヲ言ス。

天保元年庚寅十二月二十日、御庫新二成ル今一ノ御庫ト稱スル、コレナリ。

二年辛卯四月十六日、四庫ノ稱呼ヲ改メテ、一三三四ト稱

スヘキ旨、肥後守、黒澤正助ヲモテ達セラルコレヨリサキ、三庫ヲ東庫、

西庫、新庫ト稱ス。今新二一庫ヲ建ルヲモテ、ソノ稱ヲ改メシコトヲ請フ。コ、ニオイテ允セラル、ナリ。(京極高備)

十二月二十八日、サキニ上總介、重本、陋本删除ノ請

ヒヲ可セラル。今再ヒソノ書目ヲ添ヘテ、大和守へ言

ス。ソノ言ストコロヲ允セラル、旨、田中龍之助ヲモ

テ達セラル後ニ林左近將監、御庫ニ來リテ一檢閱ス。明年。六月、ソノ書ヲ學問所ニ送り、餘ハ書買ニ下ス。

二十九日、毛利出雲守獻本目錄訂正ノ賞トシテ、林式部、勝田彌十郎(歎)ニ、オノオノ銀五枚ヲ賜フ(補)。屬吏ノ事ニ與一兩ヲ賜フ。オノオノ金。

三年壬辰八月十日、陋本ノ金ヲモテ、御庫中闕卷補」寫オヨビ、新貯ノ費ヘニ充ンコトヲ、大和守ニ白ス。ソノ言ヲ充セラル、旨、田中龍之助ヲモテ達セラル。

二十日、重訂御書目中ヘ毛利出雲守獻本ノ目ヲ加ヘンコトヲ言シテ、可セラル。

十二月二十日、陋本ノ金ヲ、假ニ御金藏ヘ收ム。

四年癸巳三月二十三日、出雲守獻本四千冊餘、修理ナル

コトヲ、大和守へ白ス。

五月十一日、林式部、先祖春徳カ撰集ヲ獻スルニヨリ

テ、御右筆部屋縁頼ニオイテ、時服二領ヲ賜フ。

六年乙未九月朔日、千三郎殿、越前家ニ移ラセラルルニ

ヨリテ、官板四書、同シク五經及ヒ、孝經(標)注(三)ノ四部

ヲ賜ハルヘキニヨリ、御書物師ニ命シテ購求セシメ、

裝飾ヲ加ヘシメラル。

十二月十九日、出雲守獻本修補ノコトヲ賞セラレ、林

式部、篠田藤四郎<sup>(戀)</sup>二、各銀七枚ヲ賜フ屬吏ノ事ニ與ル者、ミ。ナ金ヲ賜フ。差アリ

七年丙申十二月八日、重訂御書目成功シテ、本篇目次ト

モ二十九冊、始末記一冊、來歷志四冊、彙刻目十八冊、

アハセテ四十二冊ヲ、重訂御書籍目錄ト」題シ、五通

ヲ進呈ス。一通ハ御前ニ留メラレ、一通ハ副本トシ、

二通ハ御庫ニ置カレ、一通ハ林大學頭ニ授ケラル。(述齋)

二十一日、林式部ニ銀十五枚、篠田藤四郎ニ同シク十

枚、中山榮太郎<sup>(利紀)</sup>ニ同シク七枚ヲ賜フテ、重訂目編輯ノ

勞ヲ賞セラル屬吏ノ事ニ與リシ者、七人ニ賜金。各差アリ。

八年丁酉十一月二十日、多事ノ勤務怠ラサルニヨリ、特

恩ヲモテ屬吏三人ニ、オノオノ金五兩ヲ賜フ。

十一年庚子二月、サキニ御金藏ニ假リ收メトセシ陋本ノ

御拂ヒ代金ヲ、アラタメテ本收トス假リニ御一金藏ニ收メテ、書籍購求、缺卷補

寫等ノ費用ニアテシ。殘餘ノ金ナリ

十四年癸卯正月二十四日、中山榮太郎、日光山ノ御參詣陪

從セシメラルヘキニヨリ、銀五十枚ヲ賜フ屬吏二人、マ。タ賜銀アリ。

二月十一日、コレヨリサキ、當番、加番トモニ登營シ來

リシカ、以來加番ハ登營ニ及ハサル旨、若年寄堀田攝(正衡)

津守達ス。

二十三日、奉行ノ建言ニヨリテ、御文庫重複ノ御書籍

ヲ、昌平坂及ヒ甲府ノ兩學校<sup>(校)</sup>ニ移サル。

三月十一日、是ヨリ後、屬吏ノウチ世話役ト稱スル

モノ三人ニ、取締ノタメ御手當トシテ、御扶持方二口

ヲ賜ハルヘキ旨、攝津守達ス。

同日、曝書中ハ上直ノ外、奉行一人、屬吏四五人、日

コトニ御庫ニ入りテ疏漏ヲ檢スヘキ旨、攝津守達ス。

同日、御書籍修繕ノコトハ、是レヨリサキ、屬吏二人

ニ定式掛リヲ命セラレシカ、以降ハ曝書ノトキ、蠹

敗ヲ査檢シ建言スヘキ旨、攝津守達ス。ヨリテ定式掛

リト稱スルモノハ廢セリ。

五月、地理志ノウチ府州縣志ヲ、享保中旨アリテ收

貯セシメラレシカ、當今ニ至リテ、イマタ全備セザ

ルニヨリ、長崎奉行ニ命ヲ下シテ舶載セシメ、收貯

センコトヲ建言ス。

六月八日、府州縣志及ヒ、四庫全書總目ノウチ御文庫

ニ備ヘテ可ナル書ハ、收貯セラルヘキニヨリ、査檢シ

(40)

(41)

テ建言スヘキ旨、命セラル。

八月、奉行ノ建言ニヨリテ、醫術ニ益アル重複ノ御書物三十三部ヲ、醫學館ニ移サレ、又外二三部ヲ、昌平坂學問所及ヒ和學講談所ニ移サル。

十一月、奉行ノ建言ニヨリテ、陋本三十三部ヲ書買ニ下サシメラル。コノ代金ヲモテ、書櫃ノ不足」ヲ補ヒ、蠹敗ヲ修補セシメラル。

弘化元年甲辰、御本丸炎上ノ時、焼失セシ御書物數十部アルヲモテ、寫本ハ補寫シ、刊本ハ書買ニ購求センコトヲ、若年寄大岡主膳正ニ建言シテ、言フトコロヲ可セラル屬吏九人、舊例ノ如ク月俸金ヲ賜ハランコトヲ請フテ、允サル。

(42) 二年乙巳十二月二日、海上炮術全書ヲ齊典松平大和守へ借サル。三年丙午九月十四日、十三經注疏、史記評林、漢書評林、後漢書、康熙字典ヲ三禁裏へ進獻セラルヘキニヨリ、御書物師ニ徵入シ、屬吏ヲシテ裝飾セシムヘキヨシ、命セラル。

十二月、三禁裏へ進獻セラルヘキ御書物、裝飾ナリテ呈ス屬吏ノ事ニアツカルモノ六人ニ賜金、オノオノ差アリ。

二十二日、コレヨリサキ、命アリテ補寫スルトコロノ御書物、全備セルニヨリ、金井伊太夫ニ金一枚、黒野源太左衛門、水野新衛門、小林半右衛門ニ各銀五枚ヲ賜ヒ、ソノ勞ヲ賞セラル屬吏九人マタ賜金。

四年丁未十月十二日、出雲守獻本道藏經ノ蠹敗ヲ修繕セシ事ヲ、主膳正ニ建言ス。後、云フ所ノ如ク命セラル屬吏ノ事ニ習フ者、十一人ヲ撰テ從事セシム。因テ舊例ノ如ク、月俸金ヲ賜ハラン事ヲ請テ允サル。

五年戊申三月七日、御書物奉行ノ員、文政二年ノ例ヲ以テ三人ヲ定員トシ、ソノ他ニ命セラル、者アレハ、員外トスヘキ旨、若年寄遠藤但馬守達ス。

(43) 嘉永四年辛亥九月十日、貴重ノ書ヲ收貯スル一ノ御庫、樹陰ニテ濕氣多ク、蠹敗アランヲ患ヒ、中央ナル四ノ御庫ニ移シ換ヘ、御庫ノ唱呼ヲ改メ、以降一ノ御庫ヲ四ト唱ヘ、四ノ御庫ヲ一ト唱ヘシコトヲ、主膳正ニ請フテ允サル。

六年癸丑十二月廿七日、出雲守獻本道藏經、修繕成功ニヨリ、其實トシテ木村薰平、石井内藏允ニ、各銀十枚、武嶋安左衛門二同七枚、嶋田帶刀二同五枚ヲ賜フ。又茂潤政富

二丸御留守居金井伊太夫(後有)ニ卷物五、御廣鋪番ノ頭、水

野新衛門(忠徳)ニ銀十五枚、同佐山源右衛門(正武)ニ銀二十枚ヲ賜

フ。此三人ハ、前ニ御書物奉<sub>レ</sub>行勤務中、修繕ノ事ニ

與リシニ因テナリ一屬吏ノ事ニ與ル者、十。

安政三年丙辰四月二日、水戸中納言殿(徳川齊昭)ニ北棧聞略圖ヲ借

サル。

四月、御文庫收貯ノ蕃書類ヲ、開成所ニ移サルヘキ旨、

但馬守達ス。因テ同所ニ移ス。(遠藤風統)

五年戊午五月二十四日、重複ノ書十八部、駿府學校(校)ニ移

サル。コレ奉行昌平坂學校ニ移サン事ヲ建言セシカ、

林大學頭(復齋)ノ請ニヨリ、駿府ニ移サレシナリ。』

(44) 文久二年癸亥十二月廿一日、去月 御本丸炎上ノ時、燒

亡セシ御書籍數部アルヲモテ、去ル弘化元年丙辰ノ例

ニヨリ、寫本ハ補寫シ刊本ハ書賈ニ購求センコトヲ、

若年寄諏訪因幡守(忠誠)ニ建言シテ、同月廿八日、言フトコ

ロノ如ク 命セラル屬吏七人ヲ撰ヒテ、從事セシム。月俸金等

辟謫略ハ、奉行等ノ建言ニヨリ、御系圖調所ニテ補寫ノ命アリ。

元治元年甲子二月、是ヨリ先キ、安政六年癸未十月燒亡

ノ書六部アルヲ以テ、亦補寫センコトヲ建言セシカ、

藩翰譜ハ補寫シ、留青采珍集ハ購求シ、』其他ノ書ハ

補寫ニ及ハサルムネ、若年寄平岡丹波守(道弘) 命ヲ傳フ。

二月、サキニ天保年間、重訂御書籍目錄編集ノ後、新

收ノ御書籍數百部ニ及ヘルヲモテ、假ニ續集御書籍目

録ヲ編集シテ、出納ノ用ヲナセシカ、イマ重訂御書籍

目錄モ書寫ノ 命アルニヨリ、天保七丙申年ヨリ二十

八年ノ間、新收ノ御書籍數百部アルヲ、増補シテ一部

トナシ、簡便ニ從ハンコトヲ、因幡守(諏訪忠誠)ニ建言シ、言フ

トコロノ如ク 命セラル補寫ノ事ニ從事セシムル七人ノ中ヨ

リ文學アル者二人ヲ撰ヒテ、御書

目録正ノコトヲ兼シメンコト請フテ、允セラル。初メ増補ノ事ニ

ヨリ、奉行等力決シ難キ事アレハ、林大學頭(學齋)、林式部少輔(爲溪)ニ議センコトヲ請テ、允ルサル、ニヨリ、八。

月十四日、大學頭御庫ニ來リテ、増補ノコトヲ議ス。』

(45)



## 奉行任職履歴

寛永十年十二月二十日、奥勤ヨリ始テ奉行ニ 命セラル。  
 寛文六年六月二十一日、病ニヨリ職ヲ免ス。  
 寛永十年十二月二十日、御納戸ヨリ始テ奉行ニ 命セラル。  
 承應二年六月七日、死ス。  
 寛永十年十二月二十日、大御番ヨリ始テ奉行ニ 命セラル。  
 延寶二年九月二十六日、御裏門切手番之頭ニ遷ル  
 寛永十年十二月二十日、大御番ヨリ始テ奉行ニ 命セラル。  
 寛文元年三月二十三日、病テ死ス。  
 寛文元年五月二十六日、小十人ヨリ 命セラル。  
 天和元年二月二十一日、免ス。  
 寛文三年十月二十六日、御右筆ヨリ 命セラル。  
 延寶元年十一月二十九日、老衰ニヨリテ免ス。  
 寛文九年九月十三日、新御番ヨリ 命セラル。  
 元祿四年十一月二十三日、死ス。  
 延寶二年十一月二十五日、御納戸ヨリ 命セラル。  
 貞享元年二月四日、老衰ニヨリ免ス。  
 延寶八年十月十一日、大御番ヨリ 命セラル。  
 元祿十年、大坂御弓矢奉行ニ遷ル。  
 貞享元年五月二十六日、新御番ヨリ 命セラル。  
 元祿八年四月十九日、病ニヨリ職ヲ免ス。

關兵三郎正成 後改  
兵左衛門

星合猪左衛門具枚

三雲内記成賢

西尾加右衛門正保

淺羽三右衛門成儀

星合太郎兵衛具通

服部甚太夫保好

池田勘兵衛貞雄

荒尾平三郎成繼

廣戸藤右衛門正武

貞享元年五月二十六日、大御番ヨリ 命セラル。  
元祿七年三月十五日、病ニヨリ職ヲ免ス。

松永太郎左衛門政重

元祿七年三月十九日、富士見番ヨリ 命セラル。  
正徳四年七月十六日、病テ死ス。

内河傳次郎正宣

元祿八年四月十九日、御賄頭ヨリ 命セラル。  
寶永六年九月十九日、職ヲ免セラル。

酒井七郎左衛門昌村

元祿十年八月二日、中野御犬預ヨリ 命セラル。  
正徳元年五月二十三日、病ニヨリ職ヲ免ス。

比留勘右衛門正房

始ハ西丸御書物奉行、寶永六年十月十九日、  
御本丸同僚ニ入ル。享保十三年十二月十二日、死ス。

石川半右衛門清盈

同上。  
享保四年十二月二十七日、病テ死ス。

平井五右衛門次久

正徳元年六月四日、奥御右筆ヨリ 命セラル。  
享保六年七月五日、病テ死ス。

松田金兵衛長治

正徳四年七月二十一日、大御番ヨリ 命セラル。  
享保十七年正月十一日、御船手頭ニ遷ル。

堆橋主計俊淳

正徳五年十二月二十一日、奥御右筆ヨリ 命セラル。  
享保二年七月三日、病ニヨリ職ヲ免ス。

高階半次郎經和

享保六年閏七月二十八日、大御番ヨリ 命セラル。  
元文五年八月四日、御裏門切手番之頭ニ遷ル。

奈佐又助勝英

享保六年閏七月二十八日、小普請ヨリ 命セラル。  
同十年六月五日、病テ死ス。

川窪齋宮信近

享保八年十一月二十二日、奥御右筆ヨリ 命セラル。  
俸祿ノ外金五十兩ヲ賜フ。同十三年四月九日、病テ死ス。

下田 幸大夫 師古

享保十年七月十一日、大御番ヨリ 命セラル。  
同十七年十月九日、御膳奉行ニ遷ル。

松村 左兵衛 元鄰

享保十三年五月十六日、新御番ヨリ 命セラル。  
同十九年五月十一日、元方御納戸頭ニ遷ル。

松波 金五郎 正富

享保十四年正月二十六日、大御番ヨリ 命セラル。  
寛保三年二月十四日、病テ死ス。

水原次郎右衛門保氏

享保十七年二月十五日、御腰物方ヨリ 命セラル。  
寶曆七年十二月十五日、西丸御裏門番之頭ニ遷ル。

川口 頼母 信友

享保十七年五月二日、大御番ヨリ 命セラル。  
同十九年六月六日、病テ死ス。

淺井 左衛門 奉政

享保十九年三月十五日、評定所儒者ヨリ 命セラル。  
寛延二年二月二日、老衰ニ因テ免ス。

桂山 三郎 左衛門 義樹

享保十九年八月八日、寄合儒者ヨリ 命セラル。  
明和二年四月十一日、西丸御裏門番之頭ニ遷ル。

深見 久太夫 有鄰 後改  
新兵衛

元文五年九月十六日、小普請ヨリ 命セラル。  
寛延三年十一月三十日、老衰ニ因テ免ス。

小田 切治 太夫 昌倫

寛保三年三月十日、西丸表御右筆ヨリ 命セラル。  
寛延三年十二月八日、病テ死ス。

近藤 源次郎 舜政

寛延三年三月五日、大御番ヨリ 命セラル。  
寶曆十二年二月三日、病テ死ス。

大岡 五平次 清長

寛延三年十二月二十五日、表御右筆ヨリ 命セラル。  
同四年九月二日、病テ死ス。

寛延三年十二月二十五日、大御番ヨリ 命セラル。  
明和二年十一月七日、老衰ニ因テ免ス。

寶暦元年十月二十七日、大御番ヨリ 命セラル。  
安永九年四月六日、病ニヨツテ免ス。

寶暦八年正月十六日、新御番ヨリ 命セラル。  
明和四年正月二十九日、老衰ニ因テ免ス。

寶暦十二年三月四日、小普請ヨリ 命セラル。  
安永六年二月二十三日、老衰ニ因テ免ス。

明和二年五月二十七日、評定所儒者ヨリ 命セラル。  
安永六年二月三日、老衰ニ因テ免ス。

明和二年十二月七日、小普請ヨリ 命セラル。  
安永八年十一月三十日、病テ死ス。

明和四年二月十六日、評定所儒者ヨリ 命セラル。  
同六年十二月十五日、病テ死ス。

明和六年十一月二十七日、小普請ヨリ 命セラル。  
天明三年七月二十四日、御船手頭ニ遷ル。

安永六年二月十日、御賄頭ヨリ 命セラル。  
寛政六年六月二十四日、老衰ニ因テ免ス。

安永六年三月十七日、御作事下奉行ヨリ 命セラル。  
天明二年六月九日、病ニ因テ免ス。

曲淵摠兵衛正俊

服部金左衛門保正

本郷與三右衛門昭泰

中根傳左衛門正雅

徳力藤八郎良弼

土田清助貞仍

長谷川主馬安卿

青木文藏敦書

人見又兵衛美至

野尻助四郎高保

中岡半九郎芳範

安永八年十二月二十六日、天文方ヨリ 命セラル。  
天明六年七月十二日、老衰ニ因テ免ス。

吉田四郎三郎秀長

安永九年六月十日、小普請ヨリ 命セラル。  
寛政七年五月二十九日、御寶藏番之頭ニ遷ル。

間宮三郎右衛門信寧

天明二年七月八日、御鳥見組頭格ヨリ 命セサル。  
寛政七年六月十九日、老衰ニ因テ免ス。

中村六右衛門正勝

天明三年八月二十一日、小普請ヨリ 命セラル。  
寛政九年四月十五日、西丸御切手番之頭ニ遷ル。

松平加賀右衛門乘雄

天明六年八月二十四日、評定所儒者ヨリ 命セラル。  
寛政八年三月二十三日、病ニ因テ免ス。

荻生小三郎義堅

寛政六年九月十六日、小普請ヨリ 命セラル。  
文化十年十二月二十六日、御幕奉行ニ遷ル。

野田彦之進成勝

寛政七年六月五日、大御番格奥詰ヨリ 命セラル。  
文化五年正月二十一日、西丸奥儒者ニ遷ル。

成嶋仙藏峯雄

寛政七年七月十七日、小普請ヨリ 命セラル。  
文化九年十一月八日、老衰ニ因テ免ス。

増嶋藤之助信道

寛政九年六月五日、大御番ヨリ 命セラル。  
文化十年八月二十五日、西丸御切手番之頭ニ遷ル。

長崎四郎左衛門元實 後改 半七郎

文化元年七月十八日、御疊奉行ヨリ 命セラル。  
文化三年二月二十一日、病テ死ス。

河田安右衛門秉彝

文化五年二月晦日、小普請方ヨリ 命セラル。  
文政二年二月三日、大坂御弓矢奉行ニ遷ル。

近藤重藏守重

文化九年十一月二十四日、學問所勤番組頭ヨリ 命セラル。  
 文政四年十二月二十四日、職ヲ免セラル。

鈴木岩次郎成恭

文化十年八月二十五日、西丸奥御右筆ヨリ 命セラル。  
 文化十二年六月三日、病ニヨツテ免ス。

藤井佐左衛門義知

文化十一年二月三日、天文方兼役ヨリ 命セラル。  
 文政十一年十月三日、罪アリテ免セラル。

高橋作左衛門至時

文化十二年七月二十三日、大御番ヨリ 命セラル。  
 文政四年二月六日、御膳奉行ニ遷ル。

夏目勇次郎成允

文政四年三月四日、大御番ヨリ 命セラル。  
 文政十年十二月二十六日、病テ死ス。

川勝頼母廣永

文政五年閏正月八日、大御番ヨリ 命セラル。  
 文政七年十一月十一日、病ニ因テ免ス。

山角貞一郎文矩

文政七年十一月二十五日、小普請ヨリ 命セラル。  
 天保九年十一月十二日、二丸御留守居ニ遷ル。

林燿之助燿  
後改右近  
 又式部

文政十一年三月十六日、學問所勤番組頭ヨリ 命セラル。  
 天保三年二月十六日、病テ死ス。

勝田彌十郎獻

文政十二年四月十六日、御納戸ヨリ 命セラル。  
 天保九年六月十日、御代官ニ遷ル。

篠田藤四郎懋

天保三年二月二十一日、奥御右筆ヨリ 命セラル。  
 弘化元年三月二十九日、御寶藏番頭ニ遷ル。

中山榮太郎利紀

天保九年七月九日、御鳥見ヨリ 命セラル。  
 弘化四年三月十七日、數年出精ノ廉ヲ被賞、金二枚賜之。  
 嘉永元年三月二日、老衰御免、褒金二枚賜之。

墨野源太左衛門保土

天保九年十二月十三日、御腰物方ヨリ 命セラル。  
嘉永四年四月八日、御切手番之頭ニ遷ル。

水野七三郎忠篤 後改  
新衛門

天保十二年十二月五日、小普請ヨリ 命セラル。  
弘化四年七月二十八日、大坂御弓矢奉行ニ遷ル。

小林半右衛門政灼

天保十三年十月十六日、天文方見習ヨリ 命セラル。  
弘化二年三月十六日、罪アリテ免セラル。

澁川六藏敬直

弘化元年四月三日、勤仕竝小普請ヨリ 命セラル。  
嘉永四年五月十九日、西丸切手番之頭ニ遷ル。

金井伊太夫俊有

弘化四年七月二十八日、大坂御弓矢奉行ヨリ 命セラル。  
嘉永三年四月八日、林奉行ニ遷ル。

石川良左衛門通睦

嘉永元年三月九日、勤仕竝小普請ヨリ 命セラル。  
嘉永六年三月晦日、御廣鋪番之頭ニ遷ル。  
(鋪)

佐山源右衛門正武

嘉永四年五月十日、日光奉行支配組頭ヨリ 命セラル。  
嘉永五年五月二十七日、病テ死ス。

蒔田又三郎俊光

嘉永四年七月二十一日、佐渡奉行支配組頭ヨリ 命セラル。  
安政二年五月十二日、御鐵炮玉藥奉行ニ遷ル。

木村董平定政

嘉永四年八月十四日、學問所勤番組頭ヨリ 命セラル。  
安政五年十二月二十七日、老年迄多年之出精ヲ被賞、布衣百俵加増アリ。勤仕中賜三百俵  
同六年十月六日、老衰ニ因テ免ス。時服ニ賜之。

石井内藏允至毅

嘉永五年七月八日、二條御藏奉行ヨリ 命セラル。  
文久三年三月十三日、病テ死ス。

武嶋安左衛門茂潤

嘉永六年五月二日、御代官ヨリ 命セラル。  
文久元年九月三日、病ニ因テ免ス。

嶋田帶刀政富

安政二年二月五日、日光奉行支配組頭ヨリ 命セラル。  
 元治元年二月十日、年來出精之廉ヲ被賞、金一枚賜之。  
 同年六月十九日、老衰御免、褒金一枚賜之。

安政四年正月二十二日、御腰物方ヨリ 命セラル。  
 同五年正月十一日、御船手頭ニ遷ル。

安政四年十月二十九日、奥御右筆ヨリ 命セラル。  
 元治元年二月十五日、病テ死ス。

安政五年二月四日、御藏奉行ヨリ 命セラル。  
 同六年四月七日ニ一條御藏奉行ニ遷ル。

安政五年七月九日、御賄頭格御徒目付ヨリ 命セラル。  
 同六年九月十日、思召有之、御役御免。

安政六年十一月十七日、御賄頭次席小普請方ヨリ 命セラル。  
 文久二年十二月二十四日、御勘定吟味役ニ遷ル。

萬延元年正月二十七日、御裏御門切手番之頭ヨリ 命セラル。  
 文久元年六月十日、老衰ニ因テ免ス。時服ニ賜之。

萬延元年十月二十九日、大坂御弓矢奉行ヨリ 命セラル。  
 文久三年九月十日、開成所頭取ニ遷ル。

文久二年十二月二十四日、大坂御具足奉行次席、洋書調所組頭ヨリ 命セラル。  
 同三年十一月四日、御納戸頭ニ遷ル。

文久三年十一月六日、新御番御系圖調出役ヨリ 命セラル。

文久三年十一月六日、寄場奉行ヨリ 命セラル。

中井太左衛門儀旭

庄田金之助安明

中神順次守業

神尾安太郎久敬

平山謙次郎敬忠

黒坂丹助維紋

江連小市右衛門堯

花井彌之助持久

小田又藏信贛

渥美豊次郎忠篤

鹽野谷善次景朝



元治元年二月二十二日、表御臺所頭ヨリ 命セラル。

榊原藤一郎好行

元治元年三月二十八日、大御番ヨリ 命セラル。

山田萬介安増

慶應二年三月二十一日、關東郡代附組頭ヨリ 命セラル。

石川次左衛門政勝

## 『元治増補御書籍目録』 解題

本誌第五十六輯より三次に涉つて本書の翻印を行つてきたが、本編を結ぶに当たつて、その解説を試みたい。なお底本とした宮内庁書陵部蔵本の形態については、(上)稿の前言に記載した。

『元治増補御書籍目録』(以下「元治目録」と簡稱)は、江戸幕府紅葉山文庫の蔵書目録であり、同文庫の善本解題と、沿革史を併せて収録する。本書が紅葉山文庫最後の姿を伝える目録であることから、本書の解説を行う前に、まず紅葉山文庫の成立、運営と、書目編纂の来歴について一瞥を加え、最後に『元治目録』について述べたい。<sup>1)</sup>

### 一 文庫の成立

慶長五年(一六〇〇)、天下の大勢を決する関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、征夷大将軍任命と幕府の開設に向け、江戸の地を卜し城市の整備に乗り出していた。その最中、開幕の前年である慶長七年、家康は江戸城富士見亭の地に文庫を創設したと伝える(『慶長年録』同年六月条<sup>2)</sup>。富士見亭とは、現在の皇居、旧江戸城本丸に残存する、富士見櫓附近に在った施設と想定でき、江戸幕府蔵書機関としての文庫が、ここに始まったとされる。

家康は、慶長八年(一六〇三)に將軍となつて幕府を開くと、同十年には早々と、將軍職を秀忠に譲り、自らは駿府に隠居して、その後ろ盾となつた。この後、家康は、在京時代から任用してきた林羅山や以心崇伝に、蔵書の蒐集、管理と活用を委せ、元和二年(一六一六)に歿するまでの間、何度かに分け、次世代への蔵書の継承を行わせた。

当初、富士見亭の文庫にどのような書籍が収められたのか、当初の蔵書目録は現存せず、後述のように間接的に推定されるのみである。幕府基礎造りの一環であるから、將軍の執政に資する典籍が選ばれたと察せられるが、例えば家康は、文庫開設の前年に当たる慶長四年（一五九九）から十一年にかけて、京伏見の瑞巖山円光寺に於いて同じ目的から、『孔子家語』『貞観政要』や『東鑑』等の典籍を活字で刊行しており、これらの書目は次第に幕府にも収められたであろう。<sup>3)</sup>

また慶長十九年（一六一四）四月二十八日、駿府の家康は安藤重信を通じ、江戸の秀忠に、明版の『本草綱目』四十冊を下賜したと伝える（後藤光次『駿府記』同日条、近藤正斎『御本日記附注』）。これに続き、同七月二十七日には、同じ成瀬正武を通じ、朝鮮版『纂図互註周礼』以下三十種四百九十冊の漢籍と、朝鮮書が譲られたと伝える（後藤光次『駿府政事録』同日条、『御本日記附注』所収の林家文書、林復齋等『御書籍来歴志』）。これらは江戸方の闕を補うために秀忠から要請され、家康が応じて、文庫の基礎構築に貢献したものであり、後の寄贈と区別して「慶長御讓本」と呼ばれる。

さて、同じ時期に家康は、京の五山衆に命じ、日本の古典を多数伝写せしめた（以心崇伝『本光国師日記』慶長十九至二十年（一六一四至一五）条）。日本では中世以来、將軍が五山の檀越となり、公私の宗教施策とともに、文事の諮問を五山僧に要請した。家康はこの伝統を拡大し、自らの書籍蒐集のために、五山衆を起用したのである。五山それぞれの寺から各十名、少なくとも五十名の学僧が南禅寺に集められ、短期間に多数の書籍を転写した。これらは中世以前の日本の書籍史上にも稀な、集団的な筆写事業であったが、その成果である転写本を、後に「慶長御写本」と称する。

京で伏見版の刊行に成功した家康は、朝鮮活字印刷術の扶植を目指して、晩年さらに、銅活字印刷によって『大蔵一覽集』と『群書治要』を印出し、これを後に駿河版と称した。特に『群書治要』は、鎌倉幕府の要人が作成した金沢文庫旧蔵写本に基づく排印で、本文の価値が高い。家康は元和二年（一六一六）四月に歿し、『群書治要』の完成を見ることはできなかつたが、後にこれらも、数本が幕府に収蔵された。<sup>4)</sup>

さて、最も重要な書籍の継承は、元和二年の家康歿後、その遺言に従い林羅山が実行した、駿府蔵書の分配である（近藤正斎『御本日記附注』）。家康遺子のうち、江戸幕府を率いた秀忠、尾張名古屋藩主となった義直、紀伊和歌山藩主の頼宣、常陸水戸藩主の頼房が分配の対象となったが、その質量は均等ではなく、武家の棟梁が有つべき核心の蔵書は江戸の秀忠、即ち幕府御文庫に引継がれた。その数は、先の「慶長御写本」を含め五十一種に及んだと推算されるが、注目すべきは、金沢文庫本を核心とする、その書品である。武家の棟梁を象徴し社会的な意味を纏った文化遺品は、軒並み幕府御文庫に収められ、後に総じて「駿河御讓本」と称した（本稿では「元和御讓本」とする）。こうして蔵書としての基礎が、秀忠の時に完成された。<sup>(5)</sup>

続く三代将軍家光の世、秀忠歿後の寛永十年（一六三三）には、新設した幕閣「若年寄」の下に書物奉行が任命され、組織的な蔵書活用の起点が作られた。また同十六年、江戸城西の丸の紅葉山の麓に書庫が新設され移転、この施設が幕末明治まで、増修を経ながら維持された。

紅葉山は、江戸開府以前に造られた道灌堀を見下ろす城内の微高地で、そこには武家の守り神として日光にまつられた東照大権現、即ち家康の霊位が分祀され、続く将軍の廟も次第に増設、歴代の将軍が定期的に参拝する霊地とされた。家光がこの地に文庫を移したのは、明かに、家康遺品の存在を幕府の精神的支柱とする意図からであろう。こうして家光により、文庫の組織的基礎も完成され、家康による日本文化継承事業が、紅葉山文庫として幕府内部に導入された。

## 二 文庫の運営

紅葉山文庫を支えた組織と人については、既に注（一）に参考文献として掲げた諸書以来縷述され、また本編所収の「始

末記」(『元治増補御書籍目録』第四十三冊、本輯一〇一頁以下)にも触れる所であり、贅言を要しないであろう。寛永十年(一六三三)、幕臣を統括する若年寄の下、將軍の家政を担当した小納戸方の配下として任命された御書物奉行と、元禄六年(一六九三)、さらにその配下に任じられた同心が中心となり、幾多の名人を生みながら二百餘年の経営を行ったことは、周知に属するが、ここではその中で、林家の関与について附言したい。

江戸幕府には、書物方や奥儒者の他に、「林家」と称し、林羅山の歴代子孫(三世鳳岡以下)に大学頭の職を与え、家塾を営み將軍幕閣の諮問に応えしめる、實質上の学務機関があったが、この林家は、文庫の運営に関しても、これを監督する立場に立った。特に後述するように、林鳳岡以下の歴代大学頭は、官庫目録の編集に指導的な役割を果し、林復斎のように、書物奉行として直接編集の当事者となった場合もあった。殊に昌平黌が幕府直轄とされ、考証的文献研究が隆盛となる寛政から天保年間に涉って、文庫の経営に関わった林述斎の影響は、非常に大きかったと言える。

さて、文庫の内政的性格は幕末まで変わることがなく、近代図書館のような公共機関とは異なっていた。しかし、將軍幕閣の他にも、林家や、正規ルートを通じた幕臣の調査、編集の用途に応じ、書籍の貸借に及ぶこともあった。また他家への提供等、書籍を通じた社交や、分家への書籍分配等、家政の運営に参画することもあった。

また宝永三年(一七〇六)から安政四年(一八五七)までの約一百五十年については、用務の實際を記録した『御書物方日記』も遺されている。そこには、書物方の實際の用務が記録されているが、それに拠ると、奉行達の日常は、書籍の出納、貸借、曝涼、収集、整理、修補、書目編集等の事業が中心であり、函架及び書庫の修造が、これに加わった。

書庫の設備は、寛永十六年(一六三九)に何らかの舎屋が紅葉山に造られたと考えられ、宝永七年(一七一〇)に既存書庫の改築が行われた。この施設を後に「東御庫」と呼ぶ。正徳元年(一七一)には「西御庫」を増築、同三年にはさらに「新御庫」が築かれ、三棟体制となった。この急速な増築は、江戸城内の桜田御所に入っていた徳川家宣が六代將軍

となり、その「桜田御文庫」本等を紅葉山に合流させたためである。

家宣はもと綱豊と名乗り、甲斐甲府藩主を務めていたが、家光の孫であったことから、継嗣のない五代將軍綱吉の養子として江戸に迎えられた。徳川宗家から独立した別家の出身で、既に自ら文庫を構成しており、当時の目録に抛れば、その数は四百種近くに昇っている（『官庫書籍目録』附録）。

また文政十一年（一八二八）、佐伯藩主毛利高翰から献上され、毛利高標蒐集の佐伯文庫本八百八部一万四千二百点、同『道藏経』四千五百帖が、紅葉山文庫と昌平饗に分収された（『道藏経』は紅葉山文庫）。その受入の際にも書庫の増築が要請され、天保元年（一八三〇）にもう一棟が加わり、計四棟となった。単純に見ても、この間の書籍増加の方向性が知られる。

但し、皇室や公家からの要請、徳川分家や幕府学校、研究機関設立などの理由で、蔵書の減少した場合があり、例えば八代吉宗が解禁し、青木昆陽等が参照した蕃書類も、文久三年（一八六三）の開成所の設立に際し、全て同所に移転されている。さらに、書架の確保や修補費用捻出等の目的で、重複本や俗書の払い下げが行われており、一方的に蔵書が増したとは言えず、文庫の通史的的理解には、その動態を知る必要がある。

なお書庫の他に、曝涼や奉行、同心の用務に使用する「会所」が存在した。しかしこれらの施設は、明治十七年（一八八四）の蔵書移転後に破却され、文庫としての実態を完全に喪失した。

### 三 目録解題

#### 1 創建当初の編目と『官庫書籍目録』

蔵書に目録は付きものであり、紅葉山文庫に於いても早くから、書目編纂の事蹟が知られる。富士見亭文庫の創建された慶長七年（一六〇二）、既に徳川家康に信任された円覚寺僧の龍派禪珠、号寒松が、足利学校の座主としてその地に赴く直前、江戸城で蔵書の整理に当たっている（前出の『慶長録』及び『寒松稿』）。この時、目録が作られたと考えられるものの、その本文は伝わらない。ただ延宝八年（一六八〇）に、大学頭林鳳岡が目録八冊を「改正」として記録があり（「始末記」、以下特記しない場合、同）、それ以前に目録があったことは確かであろう。この時の改正目録もやはり伝わらない。また享保元年（一七一六）には、紅葉山文庫に合併された、徳川家宣の桜田文庫目録を、書物奉行の松田長治が編集したとされる。

右の他、創建当初の内容を止めたと考えられる目録として、静嘉堂文庫と東北大学附属図書館狩野文庫中に『御文庫目録』が伝存する。本目は、書名のいろは分けて、各部内には該当の書名とその員数が、寛永十六年（一六三三）より享保七年（一七二二）までの年記の下に排列され、部によっては、その首に年記及び員数なしの書目を列挙した、特殊な編成となっている。本目を考証した長澤規矩也氏は、書目を検討して紅葉山文庫への漢籍収入の記録と推定された。また青木正児氏も、本目の画期となる寛永十六年が紅葉山への文庫移設の年に当たることから、長澤氏の説を追認され、各部首の書目のみの記事は、寛永十五年以前の富士見亭時代の蔵書とされた<sup>6)</sup>。その後、大庭脩氏が、これらは寛永十六年から長崎で書物改の作業に当たった向井元升が作成し、その後嗣の書き継いだ、紅葉山文庫への舶載書献納記録であると推定された<sup>7)</sup>。

当面、無年記分の著録が寛永十五年（一六三三）以前の紅葉山文庫書目に当たり得るか否かを検証してみると、前述した慶長御讓本中の、漢籍類の著録に關して、『御本日記附注』所収の林家文書中に録する全三十種に対し、十九種は『御文庫目録』中に同名があり、九種については異称や誤字と見て推認可能な名称を存し、二種を佚している。同定し得る計二十八種中には、稀覯の朝鮮書や朝鮮再編本の漢籍も含まれ、また林家文書と『御文庫目録』が、両者とも後世の伝録に

係り、正確は期し得ないことを考慮すれば、十分有意の数と認められる。

一方、元和御讓本中の漢籍については、金沢文庫本『群書治要』『外臺秘要方』や南化本『文選』、三条西実隆書写『史記』等、主要な図書が見られない難点もあるが、残りの金沢文庫本『春秋経伝集解』『太平御覽』や、明版類は著録されている。これは、別置貴重書の一部を著録しなかったと考える他なく、そうした例外を認めれば、その性格を大筋で追認できる。ただそうだとしても、飽くまで後世の間接的かつ特殊な目的による編成であり、国書を闕く等、紅葉山文庫の全貌を伝えない点には注意が必要で、本目を幕府編集の目録と見ることはできない。

さて、現存する最古の幕府目録は『官庫書籍目録』で、本目は正徳六年（即ち享保元年、一七一六）以前の著録に基づくと考えられる。まず成立流布の年時について述べると、本目の影印本に指摘がある通り、巻五和書部の『愚管抄』の項（四十七張前半）に「月光院様へ正徳六年上ル」と、また附録「当申五月六日御小納戸ヨリ参候御書物目録」末の『増鏡』の項（三十三張後半）前後九種に対し「月光院様上り御書物無之」と注記がある。これについては、『書物方留牒』と称する書物方の記録帳に、これらの書を含む十三種が正徳六年（一七一六）二月二十四日に、家宣側室の月光院勝田輝子に差し上げられた（うち三種は三月五日に返却）との記録がある。従って、本目は正徳六年（即ち享保元年丙申）以後の情況を書き加えており、それ以降の編成複写と考えられる。またその本文は、月光院への呈書が為される以前の編集に基づく、と言うことになるであろう。

本目は全六冊、正編五巻及び附録一卷の内容で、経書と理学（小学類を除く経部と子部儒家類を併せ、かつ性理学の書を独立させた形）の巻一に始まり、巻二に諸子と歴史、巻三に詩文、巻四に、天文、地理、類書、兵書、字書、法帖、医学、仏書と、雑多の分類を収め、巻五には叢書を意味する雑品、また倭書の部を置き、いったん完結、更に第六冊として「桜田御文庫御書物目録」と「御小納戸ヨリ御預御書物目録」「当申五月六日御小納戸ヨリ参候御書物目録」を附す。桜田



文庫目録の内容は、一見分類体で経史に始まるが、後半は錯綜している。小納戸「御預」目録は、函番号による収納順で、同帙関係の書籍が表示される等、現実の配架目録となっている。「申五月六日」目録には、分類がない。

本目正編の著録法は、毎行に書目一則で、下方に頁数のみ附記する簡単なものであるが、稀に題目下に「宋版」「白紙善本」「朝鮮本」「書本」と刊写や版種を略記し、「古註」「点本」と、書人にも注意している（後述）。また同一書目に複数の伝本がある時、各本冊数のみを細字で附記する。総計で約三千八百九十三種、このうち朝鮮書は漢籍の分類中に含まれるが、国書は最後にまとめられており、三百二十四種ある。また附録の桜田文庫目録は四十五種で、全て漢籍である。小納戸目録は、前後三百三十八種を数え、小納戸本全八函のうち、第二至五番函は国書に当てられ、末尾の享保元年（申）移転書目も、その多くを和書が占めている。本目の記事は簡便かつ、必ずしも周到とは言えないが、諸本弁別のための、版本研究の萌芽が認められる。

現存本は、鶴見大学図書館に蔵する（「江戸後期」書写の中本で、誤写も多く正格の写本とは言い難い。恐らくは公式の儲本、寄贈本等ではなく、便宜的に転写された手控えの本と見なされる。しかし「始末記」を見ると、享保元年（二七一六）六月二日に「御文庫御書籍目録、御覽二備フヘキノ 命アリ。嘗テ林大學頭カ改正セシ目録八冊ヲ呈上セリ」と、吉宗から書目の上呈を求められ、延宝八年（一六八〇）林鳳岡改正の目録八冊を献じたところ、同七日には「文昭大君櫻田邸并ヒニ御小納戸ヨリ移サル、所ノ典籍、悉ク目録ヲナシテ呈スヘキノ 命アリ。松田金兵衛（長治）撰定シテ上ル」と、併せて桜田文庫目録の編集が命じられたとする記事が見えており（本編一〇三頁）、本目の内容に合致する。従って本目は、八代吉宗の治政の当初に、紅葉山文庫を活用し、分置されていた家宣の蔵書をも文庫に収録する準備として編まれた、江戸中期幕府編訂の書目または、その二次的な集成と考えられる。後述のように、享保五年には書目新定の儀が起り、その後十四年をかけ、新たな目録が完成されたことから、本書の内容は、この間の状況を伝えたと考えられる。

何故なら、紅葉山文庫では後世にも、まず随時に新収分の目録である「小目録」を作り、その機が熟するや、既存の目録と小目録を合する編訂が繰り返行われている。そこから推測すると、新収の桜田文庫本が独立の附録的地位に置かれたのは、享保新定の完了以前の編成と推されるからである。そうして見ると、本目は江戸中後期の新収地志、新刻の官板、文政十年（一八二七）の毛利家寄贈本などは含まない一方、朝鮮本を中心とする慶長御讓本、稀世の金沢文庫本や国書の慶長御写本を含む、元和御讓本を悉く含むことから、江戸中期以前の収蔵を記録したと見て相応しく、臼井和樹氏も指摘されるように、その正編は、延宝八年（一六八八）改正の目録に遡るのである。

## 2 享保「新定書目」・文化「新訂書目」

さて、上記に次ぐ享保の目録新定は、十四年と言う長い道程をたどることになる。その中に三次の段階が認められるため、以下に順を追って述べたい。まず第一次には、享保五年（一七二〇）三月十五日、將軍の側近有馬氏倫から、大学頭林榴岡と、林権軒父子に書目改定の命が下り、文庫に於ける調査が始められた。この編集は半年ほどで終わり、九月一日に「新定御書目七冊」（以下「新定書目」と简称）が上呈された（本輯一〇四頁）。しかし十月二十七日になって、書目を原本に照合し、巻冊数を校正せよとの新命が、確軒と奉行達に下る。既存目録の弥縫的な改定では満足できない、といった含意であろうか。そこでこの儀は、さらに継続となった。原本に基づくことを求めた吉宗の指示は、以後の原則となり、紅葉山文庫編目史上、大きな転換点となった。

なおこの日、新目校完の後に、旧目は焚棄すべしとの通達もあった。新しい編集が完成したら、実務上不要となる旧来の目録は廃棄し、混乱を避けよと言うのであろうが、この命令は忠実に実行されたようであり、江戸中期以前の紅葉山文庫の公式目録が全く伝わらないのは、そうした旧慣のためであるかも知れない。実際、ここに説明する「新定書目」の編

集も、その経緯だけが記録され、本文の所在が知られないのである。

第二の段階は、「新定書目」の校正に並行して行われた、新収本の著録である。まず享保七年（一七二二）二月九日に桜田文庫目録増補の命が下される。これには書物奉行の石川清盈と、堆橋俊淳の二名が校正に当たり、林榴岡がまとめ対応した。しかし続け様に、同八年正月十四日、諸家より新たに献じられた書籍を、原本と校正して書目にまとめよとの新命が下る。これは前年に、加賀藩主の前田綱紀や、長崎来航の船舶から収蔵があったことを受けての措置である。これも同じく確軒と奉行が事に当たり、同月二十三日に進献した（本輯一〇四頁）。

ところが、一連の編目は吉宗の採る所とならず、ついに同年五月、再度書目改正の指示が与えられる。石川清盈が旧慣を伝えたが容れられず、第三段階の新たな編集が始められた。ここから林榴岡、確軒と奉行達は、連日の校正と編集を餘儀なくされるが、再三の完成上呈にも関わらず、その都度、編集上の変更が伝えられ、重修は泥沼の様相を呈するに至った。この間の指示内容から、重要な点が幾つか読み取れる。一つには、書目の分類が問題となり、従来の枠組みが否定されたことである。仮に『官庫書籍目録』を旧来の形と見れば、やや恣意的な編成の誹りを免れないため、そうした点が是正されたのかも知れない。またこの書目編成の実施について、林家の指示を仰ぎながらも、奉行自身の行うべき旨が、要路より通達された。吉宗期に見られた林家への不審、書物奉行の専門実務官への変質と、軌を一にする現象と言えよう。

さらに、この度の編集では、御当家類一冊、和書類一冊の編集が行われた。これは、後に見るように、徳川家関連の書籍や記録を集めた御家部、国書を集めた国書部に繋がる内容であり、徳川家の権威上昇、和学国学の勃興が反映されている。これらの二冊は、同十一年（一七二六）十二月十四日に、いったん完成された。

最後に、この編集を長期化させたもう一つの原因は、編目が重複本の整理に波及したことである。同十三年（一七二八）二月二日になって、数部重複の書目については、古写本、古訳本、別本を除き、二部を残して処分することが命じられ、

この年の夏秋にその作業を行った。編目の方は、重複の処理が終わってから再開されたようである。編目上は重荷となつたであろうが、強制による善本選定の作業は、書物方の官吏に書誌学、文献学的な知識の蓄積を促したであろう。

結局、享保十八年（一七三三）四月二日、遂に書目の改定が完成し、正副二部が、小性土岐朝直を経て、若年寄本多忠統の手で吉宗に上呈され、体裁旨に叶えりと伝えられた（本輯一〇六頁）。習慣に従い、林榴岡も謄写が許され、もう一本の控えが作られた。

次の大きな編目は、享和二年（二八〇二）に始まる「新訂御書目」（以下「新訂書目」と简称）の編集である。この編目は書物奉行の成島峰雄、東岳（司直）父子が、大学頭林述斎に議して体例と門目を定め、自ら主編者となり完成した。今次の編集は比較的順調に推移し、文化二年（一八〇五）には清書が上呈される（本輯二一四頁）。この間、林述斎の発案で、「御書籍ノ来歴オヨヒ御庫始末ノコト」を記して「御書目ノ末二列」する新編が加えられた。これは注（一）福井氏論文に詳説されたように、後述の「御書籍来歴志」及び「始末記」に繋がる著述と考えられ、従来の諸本弁別の用務から一步を進め、書籍解題や沿革叙述の範疇に踏み込んだと考えられる。この段階の「始末記」と考えられる伝本が、国立公文書館内閣文庫に伝存する。<sup>(10)</sup>

なおこの段階の主目録には、本目の後に叢書の子目が細書され、後の彙刻書目はまだ編まれていなかったことが、次の『重訂目録』の凡例によって知られる。またその「来歴志」の片鱗が、近藤正斎の『御本日記附注』に窺われる。

こうして完成された書目は四部写され、若年寄堀田正敦の手を経て、一部は將軍家齊の許に、二部は文庫に止め、一部は林家に送られた。ただやはり、上記の「始末記」を除き、本編の公式写本は愚か、その伝写本の存在も知られていない。

### 3 『重訂御書籍目録』

「新訂書目」に続く編目は、最も難航した『重訂御書籍目録』（以下「重訂目録」と簡稱）四十二冊の作成である。この目録は、その大部分が伝わり、実態がほぼ判明する。<sup>①</sup>『重訂目録』の編集は、文化十一年（二八一四）に、若年寄京極高備から、先の「新訂書目」の校正が命ぜられたことに発する（本輯一一五頁）。高備は書物奉行の近藤正斎等に指示して、林述斎と諮り、書目題号や分類を改めるよう命じた。

それと並行し、書物方では文化十三至十四年（二八一六至一七）頃、御前本、駿河御文庫本（元和御讓本）、金沢本、さらには（慶長）御讓本、宋元槧本、慶長写本、同活字版、享保新写校合本等、書籍の伝来に基づいた解題を作成し、貴重書の別置等、配架にも反映する作業を行った。また書籍点検の過程で、二代將軍秀忠の伝授した「蹴鞠八境図」、三代家光手沢の慶長版『和玉篇』等が再発見され、御前本として別置される等の波及があった。これらは当然、書目の注記や、後述する「御書籍來歴志」の増訂に繋がったと考えられる（後述）。

加えてこの際には、専門性の高い医書の著録について、幕府医学館の医者杉本樗園、多紀桂山に、国書については和学講談所の塙保己一に諮問し、精核を期した。これは、著録に詳細さを加えたことにより、漢学者中心の書物奉行や、林家のみでは対処し切れないとの認識を伝えるが、同時にその著録精度向上の意志を示している。これらの書目と「來歴志」は、十年掛かりの編集を経、文政十一年（一八二八）七月の段階で、既に上呈に向け清書に取りかかっていた。

しかしこの前年、編目の行方に大きく関わる書籍の増加があった。第二章にも触れた、毛利高翰による佐伯文庫本の寄贈である。これは知られる限り、紅葉山文庫史の上で質量共に最大の増収であり、その中に数十種の宋元版を含むことを見ても、思い半ばに過ぎるものがある。恰も幕府はこの文政十一年（一八二八）になり、佐伯文庫本八百餘種一万四千

二百点餘まり、及び同じく明版『道藏經』四千一百五帖（当時の計數に拠る）を、紅葉山文庫と、昌平饗にも分収することを決め、翌十二年には別途に献本書目を完成した（『佐伯毛利侯献納書目録』）。さらに天保元年（一八三〇）、紅葉山の地に書庫一棟を新築し、その大半をこれに収めたのである。そして同三年には、完成間近だった『重訂目録』に、佐伯文庫本を合輯することが決断された。

この作業を完成させた書物奉行は、林復斎、篠田懋、中山利紀の三名で、天保七年（一八三六）十二月八日に清書本が上呈され、各員賞与を受けた（本編一二二頁）。復斎は、後の大学頭である。その構成は元治「始末記」に拠ると、主たる目録正編が総目共十九冊、文庫沿革史の「始末記」一冊、解題部の「来歴史」四冊、叢書子目総覧の「彙刻類」十八冊の計四十二冊であり、將軍家斉の御前に二部、文庫に二部、林家に一部の、計五部が置かれたという。今日その、主目録及び彙刻類のうち、漢籍の分三十一冊が清書本で、国立公文書館内閣文庫に遺存する。幕府書目の原本としては、現存最古の資料である。また国書の主目録及び彙刻類と、「来歴史」は、それぞれ写本として伝わり全容が知られるが、その中にも佐伯毛利本が増修されており、天保間の増入を反映している。

本目の凡例を見ると、分類には「乾隆四庫全書總目」の参照が明記され、実際、漢籍の部については、四部分類が遵守されている。各部類の中は概そ年代順に挙げられ、様々な著作を集めた個人全集が集部に在ったり、叢書の大半が子部に収められたりする以外は、漢籍目録として現代の眼にも違和感がない。その点、後述する『元治目録』の凡例首条に「先ニ御文庫ノ書目蕪雜ニシテ檢尋ニ便ナラサルヲ、<sup>臣</sup>林燿等改メテ重訂目ヲ輯シ、經史子集ト四判シ、各類ヲ裁シ支目ヲ分テリ」と、重訂以前は蕪雜であったものを、林復斎等が四部を分かち、類属を判別した旨を述べており、これは文政天保の際に初めて確立された方針である。

書目の各項を見れば、題目巻数と員数、著述年代と著者名を一行に録する通則で、特に通行本と異なる本文には「別本」

と冠称し、比較的稀少な版本、批注本、幕府にとって重要な来歴を有つ本には、簡注が施されている（後述）。配架符号などはなく、著作版本目録としての機能が主であるが、それでも原本に当たつて頁数を記していることから、原本の判別にも対応する。

本目中各本に句読や訓点、注釈の書人が注記されることは、前代の編目を受け継ぎ、日本の漢籍目録として先駆的な特色を示したと言える。また「寫本」「國板」「官板」の記入があることは注意され、それ以外の普通本が、殆ど明清版となつた点は、本文庫蔵書及び目録の、特殊な性格を映している。

「彙刻類」の附録は、文化「新訂書目」以前にはその徴証がなく、『重訂目録』に於ける新設であろう。恐らくは清の顧修編集の『彙刻書目』に学んだものであり、幕府自身、同時期の文政元年（一八一八）に、官板として同書を刊行している。「來歴志」は文化「新訂書目」にその萌芽が見られたが、書目解題に続き、考拠を附し、印記を模写する体式は、乾隆の『欽定天祿琳琅書目』を範としている。新訂本からどれだけの改編を行ったのか、知るに由ないが、後に見るように、この際までには大方の本文が確立したと見られる。また「始末記」は、重訂時の伝本が知られず、増修の程度は不明である。

総合的に見て、この文化至天保時の改修による『重訂目録』の完成は、書物方による編目事業の一つの到達であり、画期とも言える。但しその諸要素は、享保度、文化度の編目により、次第に附加されたようである。『重訂目録』の主編者は、三名のうちでも、後に大学頭となる林復齋であり、文政七年（一八二四）に書物奉行に任じ、自ら編目に従事したのは、本目の完成を目指してのことであろう。そして、文化「新訂書目」の頃から学事を監督してきた父の林述齋は、朱子学と同時に古本の考証に通じ、『佚存叢書』を編刊した文献学者でもあり、一連の編集に影響を与えていたのである。

但しここに至つても、なお『重訂目録』の原本については、漢籍目録、同彙刻類のみ、国書部や「來歴志」は写本のみの伝存であり、清書原本によつて全容を知ることが、できないのである。

#### 4 『元治増補御書籍目録』

上記を踏まえ『元治目録』について述べると、中村一紀氏が明かにされたように、伝存の思わしくない歴代の目録に対し、本目には完全な形の清書原本一部が伝わり、宮内庁書陵部図書寮文庫に、『楓山文庫御書籍目録』四十三冊（四五一・五一）として整理登録されている。本目の冊序には、原本に明示がなく、諸編堆積の歴史的経緯と、各年代の使用上の便宜とが錯綜して、本来不安定な点があり、本編（上）稿に私案を提示したが、それも現所蔵者採用の順序と異なっている。しかし、その基本的な構成及び体式は『重訂目録』に従ったものであり、第四十二冊に「封印物之部」一冊を置く他は、分冊の数に至るまで同じである。「封印物之部」にしても、「御代々御法令御老中封印」以下の七項一張を存するに過ぎない。

内容上の主な変更は、天保以来の新収本数百部の著録と、転出、売却本の削除である。転出の多くは重複本で、転出先は昌平黌、甲府学校、駿府学校、医学館、和学講談所等、徳川幕府の教育研究機関である。しかし、蕃書、即ち吉宗以来蒐集の洋学関係の書籍は、重複の有無に関わらず、安政三年（一八五六）に、開設されたばかりの蕃書調所（後の開成所、東京大学）に移管された。もう一つには、陋本と称する通俗書が市中の書賈に売却され、その収益は函帙補修の料とされた。新収本については、長崎から流入する新書と、幕府官版の他にも、新見正路蒐集の宋版五種が、嘉永二年（一八四九）に息男の正興から献納されている。

書物方では、既に新収本のみ的小目録「続集御書籍目録」を作って運用していたが、元治元年（一八六四）二月に至り、新目編集の建議がおこり、書物方に於いて林学斎、鶯溪と相談の上、改編することとなった（本輯一二三頁）。今回は『重訂目録』の功績に依拠して、比較的単純な改訂に止めたようであり、二年後の慶応二年（一八六六）には、新修の『元治目録』が完成された。ただ単純な改訂と言っても、増加の条目はそれなりに多く、『重訂目録』との慎重な比較が必要である。



「来歴志」についても改訂が行われ、二十五項の増加と、二項の削除が認められる。増加の項目では、新見正路蒐集の宋版五種（宋淳熙三年閩山阮仲猷種德堂刊本『春秋経伝集解』、〔南宋〕刊本『三国志』、〔南宋〕刊後修本『東都事略』、〔南宋初〕刊本『王文公文集』、〔宋寧宗朝浙〕刊本『崔舍人玉堂類藁』）が全て補われた他、林家新編の御家部の書（林述斎等『歴朝御実記』『東照宮御実記』等）、国書〔後鑑』『古今要覧稿』等）の増入が多かった。既存する解題の改修は殆どなく、逐字校勘のできる程度である。また「来歴志」の末尾に附された「始末記」は、『重訂目録』の諸本に闕くため、文化以降の部分は、『元治目録』によって、初めて参照が可能である。

この『元治目録』を編集したのは、書物方奉行である渥美忠篤、塩野谷景朝、榊原好行、山田安増、石川政勝の五名であり、『重訂目録』に続き、奉行の手により編集された。彼等はそのまま、書物方最後の在職者であり、石川政勝に至っては、慶応二年三月に書物方に赴任したが、本目完成後、宗家を相続したばかりの徳川慶喜指導の下、同十一月に同局が閉じられたため、在職九ヶ月にして、他の奉行と共に小普請方勤仕となった。なおこの際、書物方の同心達は、昌平饗の預かりとなる。つまり本目は、書物方の事業の掉尾を飾り、江戸幕府紅葉山文庫の最後の姿を今日に伝えるものであり、今日から文庫の動態を知ろうとする時には、まず拠り所とすべき目録である。

## 5 目録の類別と体例

最後に、紅葉山文庫の蔵書目録について、目録字の観点によって考えて見ると、まず目録の類別としては、いずれも官家目録に該当するであろう。

日本に於ける官家の詞について、まず皇室を中心とする公家社会の該当すべきことは論を俟たず、中古の『日本国見在書目録』は、漢学の側面だけに眼を向ければ、正に本邦の官家目録に当たっていた。しかし中世以降、公家に於いては和

漢を貫く蒐集と目録編集が見られない一方、漢学の主体が禅林と武家に重心を移し、特に貿易、留学、交戦の旁らで行われる版本の将来と受容は、宮廷よりも武門、禅門の独擅場となった状況を考える時、金沢文庫本を中心とする遺品の継承、公家善本の徴収伝写に最も優れて意識的であった徳川家康の幕府文庫が、「官庫」と自認するだけの実力を培い得ていたことも、また明かであろう。

官家の責務としては、一代の学術を表徴する蒐集と整理が求められるが、仮に江戸幕府を官家の代行者と考え、その証跡を歴代目録に何うと、蔵書の分類整理という側面では、逐時の変容があったようである。

抑も『日本国見在書目録』の後、中世前半に和書を取り扱った『本朝書籍目録』が、包括的な国書の著作目録として編まれて以降、諸宗仏典や漢籍経書、和歌等の諸分野に限った少数の目録以外には、私家の蔵書目録のみが編まれる状況であった。またその編集の動機が、実際上の書籍の管理にあったことは、殆どの場合、函別の収蔵目録であったところにも明かである。この点、幕府発足当時、寒松編目当時の方針は不明であるが、『官庫書籍目録』正編が延宝の編目を反映したと考えると、幕府に於いて、江戸前期から内容分類の編目を企図し、学術分野を総覧する機能を備えつつあったことは、近世の新傾向として注意される。

『官庫書籍目録』正編の分類は、【漢籍】経書、理学、歴史、詩文、天文、地理、類書、兵書、字書、法帖、医書、仏書、雑品（叢書）、【和書】となっていた。これを例えば、一条兼良の『尺素往来』に典籍の名を列挙し、【漢籍】全経（十三経と諸子）、紀伝（十七史、通鑑と政書）、其外（史子残餘と詩文、兵書、字書、日本漢文）、【和書】法家（律令）、官方（格）、外史（式）、内史（詔勅、宣命）、国史類と分けているのに比べると、大きく言えば同じ文脈の上にあったと言える。『尺素往来』は、博士家他、公家の職掌を基礎として分類し、明経、紀伝、その他の漢学家、法家、官史、神祇官の管轄という枠組みが背後に存在する。『官庫書籍目録』正編は、この中世以来の枠組みに依りつつ、理学、地理、類書、法帖、医書、

仏書、叢書等を出したと見られるのではないか。また同編の特色は、江戸前期の明版将来と、官庫の実情、また目録編集を監督した林家の立場が反映したと考えることもできる。

しかしこの分類法は、享保「新定書目」編成の際に、「重修ノ御目録、部分混雑シテ檢閲ニ便ナラス」(「始末記」享保九年(一七二四)四月二十六日条、本輯一〇五頁)とされ、吉宗によって問題視されたようである。この後、御当家類と和書類の目録が別編とされているため、或いは国書の分類に不満があったのかも知れないが、その実情は不明である。

既述のように、それが漢籍の整理について大きく変更されたのは、天保の『重訂目録』に於いてであった。その標準は『四庫全書総目』に拠る四部分類の適用であり、清朝学術成果の波及である。また漢籍の中でも通俗的な詞曲小説類や、漢籍と区別すべき朝鮮書、満文書籍は、附存部を設けて附録し、文書や書翰類は番外として別添された。これを要するに、この『重修目録』に於いて、初めて江戸初以来の弥縫的編目を棄て、中国的な官家目録としての体裁を回復したと言える。その実行者は、同目の編者で書物奉行の林復齋であるが、考拠学を重視した父述齋の影響も考慮される。

その一方、『重訂目録』を日本の官家目録として評価しようとする時、まず漢籍を重視した漢学偏重であることは否めない。また多くの仏典、蕃書、通俗日用の書を排除していることは、その限界であったとも言える。但しこれは、目録自体の不足であるのと同時に、江戸後期官学の性格を反映したものであり、当時の学術観念としても銘記すべき事柄であろう。中国歴代宮廷の蔵書目録は、正史への採録に直結すべき全体性と、四部分類を規矩とする一貫性を志向したが、その意味で紅葉山文庫目録は、『重訂目録』の段階に於いて初めて、官家目録の水準に達した。またこの点は、『元治目録』にも、そのまま踏襲されたと考えられる。

さて、目録の体例から考えた場合、『官庫書籍目録』の著録は、書目員数に対して、問々簡注を加え、版本を略記した形である。具体的には、書目の下に「書本」「何某筆」「古本」「宋板」「朝鮮本」「白紙善本」「大本」「清家秘本」「金沢本」「句

読」「朱点」「点本」「何某訓点」「古註」の注記が加えられる。これらは、当時の紅葉山文庫が明版を主体とする蔵書であったことを踏まえると、それに対して特殊である点を評価した内容と言え、頁数の下に「不足本」とあるのと同様、個々の伝本を区別する意味で注記されたとも言えるが、刊写の区別が概ね為されているのに加え、版本、書品、伝来、批入の価値に及び、萌芽的とは言え、書籍の流伝に意を用いた内容である。その一方、巻数と作者については、何等の注記も施さないのが、この段階の体例である。

版本注記の伝統は、以下の目録にも引き継がれている。詳細の分かる『重訂目録』に徴すると、書目下の版本注記は「慶長活板」「元禄（寛政・享和・文化）官板」「元板」「韓板」「宋板」「金沢文庫本」「明正統監本」「書本」「国板活字」「清乾隆板」「元板明正徳補刊」「駿府御文庫本」「明嘉靖板」「古写本」「足利本寛政影写」「寛文板」「国板」「元禄板」（以上巻一）と言った具合に、年代や刊地、官私の区別に於いて詳細さを増している。

その背景には、林述斎が大学頭であり、書物方に近藤正斎等が在籍した文化年間に、「御前本、駿河御文庫本、金澤本等八分ケテ貴重アルヘキヨシ、書目ヲモテ周防守ヘ進言セシニ」（「始末記」十三年（一八一六）八月二日条、本輯一一六頁）、「北條本東鑑、慶長活字版、駿府本、享保新寫本等、顛末ヲ記シテ架ヲ別チ、貴重トセンコトヲ請フ（中略）東鑑ヲ北條本ト稱シ、駿府二十二部ヲ御讓本ト稱シ、享保新寫校合本ト稱シ、金澤本、宋元槧本、慶長活字版ミナ、架ヲ別チテ貴重スヘキムネ、周防守達セリ」（同十四年二月十一日条、同）等と、実際に善本を区別し修復保全する作業が為され、そうした版本研究と保護の実践が、編目に影響したようである。また『重訂目録』では、版本の他にも、巻数と作者を完備して、目録の体裁を大いに改めたと言える。

しかし、作者名を標することになったとは言え、作者の生平やその著述に関する、個々の弁証は為されていない。また著録の根拠が述べられることも、従来なかったが、それを大きく補ったのは、文化「新訂書目」に於ける「來歴志」の附

録である。同目の項に触れた通り、若年寄の堀田正敦に対し「来歴志」の編集を建言したのは、編目を監修していた林述斎で、享和三年（一八〇三）の「始末記」に記述がある（本輯一一四頁）。「新訂書目」は文化二年（一八〇五）に上呈されているため、この時に何等かの「来歴志」の原形が附されていたであろう。

この頃に活発化した蔵書の研究は、前段所引の「始末記」文化十三年（一八一六）八月二日条の引文に続け「マタ來歴ヲ書シテ周防守ニ呈ス」とあり、近藤正斎等の書物奉行が、若年寄の京極高備に対し、版本研究の結果をまとめ報告していたことが知られ、さらに知見が蓄積された。正斎は、晩年に息男不祥事の責を負い、著作の顕彰は遅れたが、在職中の紅葉山文庫関連の著作として、『御本日記附注』の巻を含む『右文故事』があり、その成果は、次の『重訂目録』附録の「御書籍來歴志」に流れ込んでいる。

『重訂目録』「來歴志」は、徳川家歴代所縁の書籍を第一としつつも、善本を取り上げ、蒐集の機縁を中心に記した内容である。そこで、著述の内容、作者と時代を考証する中国伝統の叙録とは一線を画し、また清朝蔵書目録の中で考案された、序跋を引き著録の根拠を示す方式とも、体例が異なっている。しかし乾隆間の『天祿琳琅書目』に範を取り、徳川家以外についても諸本伝来の著録に筆を尽し、印記や識語の記述と考証に、多くの紙幅を割いている。

「來歴志」の著録は、例えば南宋初孝宗朝の刊行と考えられる単疏本『尚書正義』を「北宋槧本」と断じていたり（本輯四二頁）、室町末近世初期の伝写と考えられる『古今和歌集抄（顕注密勘）』を、三条西実隆、公条の書写と審定していたり（同九四頁）、現代の水準から考ええると武断や誤謬が散見し、全面的に信ずるには足りない。しかし一本一本に考查を加える文献学的手法は、この機に初めて本格的な成果を得たのであり、民間の『経籍訪古志』に続く導線ともなっており、日本書誌学の初期の開花と見なすことができる。その内容を直接引継ぎ、少しく増減を加えた『元治目録』の「來歴志」は、書物方作成の原本として、それ自体、文化史上の大きな価値を体するものである。

上記の認識に立ち、本編には『元治増補御書籍目録』の全文を翻印したが、この定本を、令和六年度を以って、紅葉山文庫研究会による共同研究の成果として、ウェブコンテンツ「Digital紅葉山文庫」(<https://db2.sidokeio.ac.jp/momijiyama>)中に公開する予定である。なお翻印底本文の写真画像は、令和六年二月現在、ウェブサイト「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」(<https://shoryobu.kunaicho.go.jp/Toshoryo/Detail/100004180000>)中に公開されている。

〔注〕

- (1) 本稿の全般に涉り、国書刊行会編『近藤正齋全集』(一九〇五、国書刊行会)、森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』(一九三三、昭和書房)、福井保氏「御書籍來歴志について」(『書誌学』復刊第一号、一九六五)、『紅葉山文庫―江戸幕府の参考図書館―』(一九八〇、郷学舎)、藤實久美子氏「近世書籍文化論 史料論的アプローチ」(二〇〇六、吉川弘文館)、長澤孝三氏「幕府のふみくら―内閣文庫のはなし」(二〇一二、吉川弘文館)、白井和樹氏「図書寮蔵紅葉山御文庫本目録(一)至(四)」(『書陵部紀要』第六十八至七十、七十二号、二〇一七至一九、二二)、丸山裕美子氏「徳川家康による古典籍の蒐集―「富士見亭文庫」成立以前―」(『愛知県立大学日本文化学部論集』第十三号、二〇二一)の諸論を参考とした。
- (2) 『慶長年録』は『墨海山筆』所収本を参照した。
- (3) 実際『元治目録』に、「慶長活字板」として「周易註」「尚書伝」「貞觀政要」「標題句解孔子家語」「七書」「東鑑」の六種が著録されている。但しこの内の「周易註」は、青木昆陽が官庫の闕を補うために献上したものと伝える。
- (4) 『元治目録』の「群書治要」と「大蔵一覽」の項参照。
- (5) 川瀬一馬氏「駿河御讓本の研究」(『日本書誌学之研究』一九四三、大日本雄弁会講談社)参照。
- (6) 長澤規矩也氏「京本通俗小説と清平山堂」(『東洋学報』第十七卷第二号、一九二八、改稿し『書誌学論考』収録、又『長澤規

矩也著作集』第一卷〈汲古書院、一九八二〉再録)、同「江戸時代に於ける支那小説流行の一斑」〔書誌学』第一卷第四号、一九三三〕、『同』第五卷〈同、一九八五〉再録)、青木正児「御文庫目録」中の支那戯曲書」〔書誌学』第八卷第五号、一九三七〕、『江南春』収録、又『青木正児全集』第七卷〈春秋社、一九七〇〉再録)。

(7) 大庭脩氏『江戸時代における唐船持渡書の研究』(関西大学東西学術研究所、一九六七)、同「東北大学狩野文庫架蔵の御文庫目録」〔関西大学東西学術研究所紀要』第三号、一九七〇)。なお、大庭氏の研究について、白井和樹氏に教示を得た。

(8) (仮称)新井白石記念館の設立を応援する会編『書物への愛 桜田御文庫と新井白石』(編者、二〇一六)。なお同書は、本目全体を、白石の仕えた家宣桜田文庫の目録と解釈されているが、注(1)白井氏論文(二)に述べる通り、家宣関連は第六冊の附録のみ、第五冊以前は紅葉山文庫本体の目録であろう。

(9) 注(1)白井氏論文(一)。

(10) 国立公文書館内閣文庫蔵『御文庫始末記』(二二八・五八)。

(11) 漢籍部のみ、国立公文書館内閣文庫に原本が現存する(重要文化財、二一九・一八五)。またこの段階の国書部と推定される伝本として、御家部類を劈頭に置く、国書の主目録及び彙刻書目である『重訂楓山御書籍目録』の、太田晶二郎氏旧蔵写本の翻印を、大日本近世史料『幕府書物方日記 八』(東京大学史料編纂所、一九七二)に収める。『重訂』本の来歴志については、内閣文庫に堀直格写本(二二八・六二)と、明治十年(一八七七)内務省写本(二二八・六三)を存する。但し元治「始末記」に記録のある『重訂』本「始末記」は、その伝来が知られない。

(12) 書陵部本が浄書原本の一に当たるとは、中村一紀氏「宮内庁書陵部所蔵『楓山文庫御書籍目録』について」(『日本歴史』第七百十五号、二〇〇七)によって明かにされた。同論文にも紹介があるが、浄書原本の転写と見られる明治期の写本二種を存するため、ここにその書誌を掲げる。

〔明治〕 写（寄合書 太政官）

茶色艶出表紙（二六・九×一九・二種）左肩に双辺刷枠題簽を貼布し「〔元治／増補〕御書籍目録（何部幾）」と書す。綫外下方別筆にて冊序を、首冊のみその左綫内に同筆にて「共四十三冊」と朱書す。每冊中央に双辺刷枠目録題簽を貼布し、左肩題簽同筆にて「第一冊／経部／易類（下略）」等と書す。その下に内閣文庫鉛印蔵書票あり。見返し新補、旧見返し副葉。後出Bの時、更に稿紙を副え、扉題あり。袋綴、本文楮紙。一部裏打、或いは虫損修補。首に「〔元治／増補〕御書籍目録<sup>（低四）</sup>凡例」「<sup>（低三）</sup>重訂目凡例」「〔元治／増補〕御書籍目録<sup>（低四）</sup>／<sup>（格）</sup>總目」、以上（第一冊）。首題「〔元治／増補〕御書籍目録卷之一／経部一／易類／周易註<sup>（格四）</sup>」〔六卷／慶長活字板〕〔三冊〕 魏王弼撰」以下、毎種改行、毎類改張。A. 四周双辺（二九・九×二三・六種）毎半張十行、白口、下辺刻「太政官」朱印稿紙に毎行二十三字格内外書写、或いはB. 单辺（二〇・四×一四・八種）無界、白口、下辺刻「太政官」朱印稿紙に毎半張五行に書写。以下総計十二筆。每冊一卷、第十五冊、卷十四、附存部に至る。第十六冊首に「〔元治／増補〕御書籍來歴志／例言」「〔元治／増補〕御書籍來歴志卷首／御手澤本」あり。首題「〔元治／増補〕御書籍來歴志一／経部／周易註」以下。C. 四周双辺（一九・六×一三・三種）毎半張十行、白口、下辺刻「太政官」朱印稿紙に毎行二十字書写。每冊二卷、第十七冊、卷五、附存部に至る。末に「金澤文庫考（附足利學校）」<sup>（低十）</sup>杉山精一勤編」を附す。第十八冊首に「〔元治／増補〕御書籍目録／彙刻書目總目」あり。「毛詩解（十冊）」「明鍾惺編／子夏小序一卷」以下。C. 又第三十二冊以下D. 四周双辺（二一・〇×一四・五種）毎半張十行、白口、下辺刻「太政官」朱印稿紙に書写。不分卷、第三十四冊、集部四に至る。

第三十五冊首に「〔元治／増補〕御書籍御家部目録<sup>（低三）</sup>凡例」「〔元治／増補〕御書籍御家部目録<sup>（低三）</sup>總目」あり。首題「〔元治／増補〕御書籍目録／御家類／徳河傳記（十八卷）十九冊」「」以下。B. 一卷。第三十六冊首に「〔元治／増補〕御書籍目録<sup>（低二）</sup>封印物之部」一卷。又第三十七冊首に「〔元治／増補〕御書籍來歴志／御家類」あり。以上A.



第三十八冊首に「元治／増補」御書籍國書目録／(格五) 凡例「元治／増補」御書籍國書目録／(格三) 總目」あり。首題「元治／増補」御書籍目録／ 國書部上／ 神書類／倭姫命世記 一卷 一冊(格三) 度會五月麻呂撰」以下。毎冊一卷、第三十九冊、卷下、附録類に至る。C. 又第四十冊首に「元治／増補」御書籍來歴志／ 國書部」あり。又第四十一冊首より「新井君美雜著〈七冊〉／朝鮮之語」以下の國書彙刻一卷。

第四十二冊首に「元治／増補」御書籍目録／ 御家番外部「元治／増補」御書籍目録／ 國書番外部」各一卷。B.

第四十三冊首に「元治／増補」御書籍目録／ 始末記」一卷あり。C. 末に「奉行任職履歷」を附す。

書根貼紙に番号墨書、同「脱物アリ」、欄外「焼失」等朱書あり。

当該本は明治期に太政官に於いて、A B C D 四種の稿紙を用い、十二筆を以て筆写した、『元治目録』の転写本である。表紙に冊序数を加え、凡例総目、漢籍の主目録、來歴志、彙刻書目を存し、次いで御家部の凡例総目、主目録、ここに封印物の目録を夾んで、同じく來歴志(彙刻書目は該当なし)、次に國書部の凡例総目、主目録、來歴志、彙刻書目、御家部國書部の番外部を経て、最後に始末記を存する。これらは漢籍四部、御家部、國書部という分類を優先し、それぞれ凡例総目、來歴志、彙刻書目を列するという方針に立つが、成立の経緯に従い、來歴志の凡例総目は漢籍、御家、國書の全てに係るものであったり、御家、國書の番外部が同冊に収められ不可分であったりと、矛盾する点を露呈している。

当該本の書入について、明治初に紅葉山文庫本を管理した太政官の写本であるだけに、明治六年(一八七三)の皇居の火災で焼失した修史局借出本が標記される等、著録本のその後の伝存について、独自の情報を有している。

〈国立国会図書館 一三七・三四四〉

明治四十至四十一年(一九〇七至〇八)写(寄合書) 闕(漢籍) 凡例總目

合六十七冊

厚手群青色「帝」〔圖〕／／國書〔藏〕／／館書〔篆〕「打出し表紙（二七・〇×一九・七種）左肩に双辺刷枠題簽を貼布し本文別筆にて「元治／増補」御書籍目録「」〔幾〕」と書す。康熙綴、副葉、本文厚手楮打紙。毎巻首に低一格「第一冊／經部／（以下更）易類（下略）」等目。首題「元治／増補」御書籍目録卷之二／／經部一／／易類／周易註〔格三〕（六卷／慶長活字板）（同）（三冊）魏王弼撰」以下、毎種改行、毎類半張を改む。字面約一九・六×一三・五種、毎半葉十行、行字数不等。以下総計十二筆。（第一冊、旧第一至三冊）卷一至三、（第二冊、旧第四至七冊）卷四至七、（第三冊、旧第八至十冊）卷八至十、（第四冊、旧第十一至十四冊）卷十一至十三、附存部、封印部。次で「元治／増補」御書籍來歴志／例言「元治／増補」御書籍來歴志／御手澤本」あり、卷首「元治／増補」御書籍來歴志卷一／／經部／周易註」以下。字面約二〇・〇×二・八種、毎行二十四字格。（第五冊、旧第十五至十六冊）卷一至四。末に「金澤文庫考（附足利學校）／（低十）杉山精一勤編」を附す。次で毎旧冊首に「第一冊／彙刻書目総目」等、次で「元治／増補」御書籍目録／（低三）彙刻書目総目」あり。首より「毛詩解（十冊）」「明鍾惺編／子夏小序一卷」以下。字面約二〇・三×一四・七種。（第六冊、旧第十七至十八冊）第一至二、（第七冊、旧第十九至二十冊）第三至四、（第八冊、旧第二十一至二十二冊）第五至六、（第九冊、旧第二十三至二十四冊）第七至八、（第十冊、旧第二十五至二十六冊）第九至十、（第十一冊、旧第二十七冊）第十一、（第十二冊、旧第二十八至三十一冊）第十二至十五、（第十三冊、旧第三十二至三十三冊）第十六至十七。  
 第十四冊首に「元治／増補」御書籍御家部目録／（低三）凡例」等、次で「元治／増補」御書籍御家部目録／（低三）總目」あり。首題「元治／増補」御書籍目録／御家類／徳河傳記（十八卷）十九冊「」以下。字面約一九・五×一三・四種。（第十四冊、旧第三十四冊）一卷。末（旧題三十五冊）に「御家部番外」目、「元治／増補」御書籍目録／御家番外部、「來歴志」目、「元治／増補」御書籍來歴志／御家類」を存す。  
 次で毎巻首に「上冊／凡例」等、次で「元治／増補」御書籍國書目録／（低五）凡例、「元治／増補」御書籍國書目録／（低三）總目」あり。首題「元治／増補」御書籍目録／國書部上／神書類／倭姫命世記（二卷）（二冊）度會五月麻呂撰」以下。字面

約一九・五×一三・七種。(第十五冊、旧第三十六至三十七冊) 卷上下。末(旧第三十八冊)に「來歴志」目、「(元治／増補)御書籍目録來歴志／國書部」を存す。次で「彙刻類」目あり。首「新井君美雜著(七冊)／朝鮮之語」以下。(第十六冊、旧第三十九冊) 一卷。

次で「(元治／増補)御書籍目録／始末記」あり。末に「奉行任職履歴」を存す。(第十七冊、旧第四十冊) 一卷。

每旧冊首に単辺円形陽刻二層「(層外)書(横)明治四一・一・二四製謄寫(層内)書(横)・(層内)圖」、每冊首に同「(層外)書(横)明治四一・七・八製本(層内)書(横)・

(層内)圖」朱印記、每巻首に単辺方形陽刻「帝國／圖書／館藏」朱印記を存す。

帝国図書館に於ける伝写本。旧存四十冊を合綴する。漢籍の部の凡例総目を闕き、附存部、封印物之部を漢籍の末に合写するため、旧装に於いても原本より三冊を減している。現状の外題に序数が附され、これに従うと、まず漢籍の主目録、來歴志、彙刻書目を存し、次いで御家部の凡例総目、主目録、來歴志(彙刻書目は該当なし)次に国書部の凡例総目、主目録、來歴志、彙刻書目、最後に始末記を存する形である。これらは内閣文庫本と同様であるが、來歴志や彙刻書目は、文化、天保の編目でそれぞれ成立し、元來は国漢一体のものであったが、当該本でもやはり、冊序により再編されている。

(了)